

■ 太陽生命保険 株式会社

004-FY2021-01

環境・社会・企業統治(ESG)を考慮した資産運用の推進

【原則1】【原則2】【原則6】【原則7】

当社では、機関投資家として社会的責任をより一層果たしていくためには、投融資活動を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、持続可能な社会の実現に貢献していくことが不可欠であると考えています。

こうした考えのもと、2007年3月に国連が支援する「責任投資原則(PRI)」に、日本の生命保険会社として初めて署名したほか、2011年11月には「21世紀金融行動原則」に署名するなど、環境・社会・企業統治(ESG)の課題を考慮した資産運用の推進を通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

<主な取組み>

PRIの考え方を資産運用の基本姿勢に反映

太陽生命では資産運用を行うにあたって、ESGの課題を考慮することを基本姿勢の一つとしており、資産運用の規程にも明記しています。

太陽生命のESG投融資基準

太陽生命では、ESGの課題を考慮した資産運用を推進するため、「ESG投融資基準」を定めています。同基準にもとづく主なESG投融資手法は以下のとおりです。

【1】投融資プロセスへのESG課題の組み込み

ア. ESGインテグレーション

株式や債券等の有価証券、不動産および貸付等の投融資の際に、投融資先企業の財務情報に加え、ESG等の非財務情報に関する企業評価を取り入れることで、長期的な投資成果の向上とともに、PRIにもとづく使命を果たすよう努めています。

イ. ネガティブスクリーニング

太陽生命では、お客さまからお預かりした保険料について、収益性や流動性ととともに、社会性・公共性の観点にも配慮した運用を行っており、反社会的行為に関与していると判断される場合や、非人道的兵器*等への関与が確認された場合などには、投融資を原則禁止としています。また、石炭火力発電事業への新規投融資を原則禁止とするほか、取引先や投融資先でESGに関わる不祥事が発生した場合や、ESGの課題等に重大な問題がある場合には、必要に応じて、直接コミュニケーションを取るなど状況を把握したうえで、当該基準にもとづき投融資の可否を検討します。

* 生物兵器、化学兵器および非人道的な効果を有する特定通常兵器の使用禁止・制限の目的で制定された国際条約で使用を全面禁止する兵器のうち、日本政府が批准しているもの。

【2】【ESGテーマ投資】

ESGの課題を考慮し、持続的な社会の実現に貢献できるテーマを持った資産等への投融資に取り組んでいます。

《主なESGテーマ投資》

再生可能エネルギー関連事業への投融資

地球環境保護や省エネルギーに貢献できる大規模な風力発電事業や太陽光発電事業を投資対象としたファンド等に投融資を行っています。

グリーンボンドへの投資

再生可能エネルギー発電事業やエネルギー効率化事業等への資金供給を目的とするグリーンボンドへの投資を行っています。

グリーン・ローンの実施

再生エネルギーの促進、エコ効率技術の開発、環境負荷の制御、生物多様性の保全等環境面から持続可能な経済活動をサポートすることを目的とした融資に取り組んでいます。

持続可能な社会の実現に貢献できる投融資

開発途上国の教育・雇用支援や新型コロナウイルス感染症対策支援など世界的な社会問題解決に向け、ソーシャルボンド等、持続可能な社会の実現に貢献できる投融資にも取り組んでいます。

スチュワードシップ活動の実施

ESG等サステナビリティに関する課題を認識した投資先企業に対し、認識の共有を図ることが重要なスチュワードシップ活動であるとの認識のもと、積極的な対話を行っています。

また、議決権行使の判断にあたっては、財務情報等による形式的な判断基準にとどまらず、非財務情報や対話を通じた当該企業との相互理解を重視し、投資先企業の状況や当社の考え方について認識の共有を図ったうえで、適切に議決権行使を行っています。

ホームページ等でPRI、スチュワードシップの活動状況開示

PRI署名の経緯をはじめ、PRIへの取り組み内容を当社のホームページやディスクロージャー資料等に掲載し、社内外に開示しています。また、「対話および議決権行使の取り組み」や「各原則に対する当社方針の実施状況および自己評価」の公表を通じて、当社のスチュワードシップ活動状況について定期的に報告を行っています。

PRI、スチュワードシップ・コード等についての理解促進の実施

環境・社会・企業統治（ESG）を考慮した資産運用を実践するため、各種研修・セミナーやeラーニング等を実施し、PRI、スチュワードシップ・コード等の考え方やESG投融資に関する世界的な動向等について積極的に学んでいます。

* 太陽生命の環境・社会・企業統治等を考慮した資産運用の詳細は、以下をご覧ください。

http://www.taiyo-seimei.co.jp/company/activity/pri/pri_activity.html

【特徴】

日本の生命保険会社として初めて責任投資原則（PRI）に署名し、環境・社会・企業統治の課題も考慮した資産運用の推進を通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

004-FY2021-02

「従業員」「お客様」「社会」のすべてを元気にする取組み「太陽の元気プロジェクト」

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

当社は、本格的な超高齢社会、「人生100歳時代」の到来に向け、「健康寿命の延伸」すなわち“健康で元気に長生きする”という社会的課題にこたえるために、2016年6月より、「従業員」「お客様」「社会」のすべてを元気にする取組み、「太陽の元気プロジェクト」を推進しています。本プロジェクトの主な取組みは、以下のとおりです。

従業員を“元気”にする取組み

- ・従業員の健康増進を図り、一人ひとりがいきいきと働くことができる元気な職場を作ります。
- ・元気な職場で生まれる活発なコミュニケーションによって、新商品や新サービス等の新たな価値を創造します。

【最長70歳まで働ける雇用制度の導入】

「お客様」や「社会」を元気にするためには、「従業員」が高い意欲を持って長く元気に働ける環境を構築することが欠かせません。2017年4月、業界に先がけて65歳定年制度および最長70歳まで働

ける継続雇用制度を導入しました。

【人事制度の刷新】

2020年4月に、65歳定年制度を確実に運用し、これまで以上に若手からシニアまで、年齢に関わらず能力を発揮し、管理職として活躍できる環境を構築するため、評価基準をより明確に刷新するとともに、より成果に応じた処遇を実現する人事制度を導入しました。

【両立支援制度の充実】

介護や傷病と仕事との両立支援について、従来の「介護や治療に専念して休む」制度に加え、2020年4月より、介護や治療をしながら働き続けることのできる「週3日・週4日勤務」という新たな勤務制度を導入し、通院休暇の適用範囲に「がん治療」を追加しました。また、2021年1月より、看護休暇、介護休暇について、時間単位（10分単位）での取得を可能としました。さらに、男性従業員の育児と仕事とのさらなる両立支援を図るために、男性育休1ヵ月間取得を推進しています。

【クアオルト健康ウォーキングを活用した従業員の健康づくり】

疾病予防・健康増進に効果のある「クアオルト健康ウォーキング」を活用した従業員の健康づくりを推進しています。宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）プログラムを定期的実施するなど、健康に対する意識を高める機会を設けています。

お客様の“元気”をサポートする取組み

- ・お客様の健康寿命の延伸をサポートするサービスを提供します。
- ・お客様の元気をサポートするために、従業員のサービス力を高めます。

【「感染症プラス入院一時金保険」の発売】

2020年9月に、「ウィズコロナの時代に、どこの会社よりも早く、新型コロナウイルス感染症による入院を手厚く保障する生命保険の提供を通じて、お客さまにご安心をお届けし、元気、長生きをサポートしたい」という想いをもって開発した「感染症プラス入院一時金保険」を新たに発売しました。同商品は、お客さまが心配される治療費や入院に伴う諸費用・収入減等の影響に対して、生活をサポートすることができます。多くのお客さまからご支持をいただき、発売からわずか13日で、販売件数が1万件を超えました。さらに、2020年11月には選択緩和型保険でも取扱開始し、持病や既往歴があるなど健康状態に不安がある方でも簡単な告知によりご加入いただけるようになりました。これにより、若年層からシニアの方まで幅広くお客さまの多様なニーズにお応えすることが可能となり、2021年9月には販売件数が15万件を超えるなど、大きな反響をいただいています。

【「ガン・重大疾病予防保険」の発売】

2021年6月には、「ガン・重大疾病予防保険」を発売しました。同商品にご加入いただいたお客さまには、がん・急性心筋梗塞・脳卒中・糖尿病をはじめとする19もの疾病による所定の状態に対して、最高2,000万円の保障をご準備いただくことができます。疾病の早期治療に役立てていただくべく、がんと診断確定された場合にお支払いできるだけだけでなく、急性心筋梗塞・脳卒中に関しては、手術を受けた場合にもお支払いできるようになりました。また、生存給付金特則を付加することでご契約の1年後から2年ごとに「予防給付金」をお受け取りいただけます。この「予防給付金」を活用し、当社がご案内する疾病予防サービス等にもご利用いただけます。お客さまに疾病予防サービス等をご利用いただき、がんや重大疾病への「早期予防」や「早期発見」につなげていただくことで、お客さまの元気、長生きをサポートします。責任世代をはじめとする幅広い年齢層のお客さまからご指示をいただき、発売から1ヵ月を待たずに、販売件数が1万件を超えました。

【予防への取組み】

太陽生命は、重大な疾病の「早期発見」「早期改善」だけでなく「病気の予防をサポートし、お客さまの健康増進のお役に立つ」ための取組みを推進することで、誰もが元気に長生きできる明るい長寿社会の実現を目指しています。「ひまわり認知症予防保険」の「予防給付金」のお支払対象となるお客さまに向けて、簡単な血液検査でMCI（軽度認知障害）のリスクを判定する「MCIスクリーニング検査」や疾病予防・健康増進に効果のある「クアオルト健康ウォーキング体験ツアー」等の「認知症予

防サービス」をご案内しています。2021年3月には、味の素株式会社、H.U.フロンティア株式会社、株式会社セルメスタ（現H.U.ウェルネス株式会社）の3社と業務提携し、「現在、がんである可能性」と「将来、脳卒中・心筋梗塞、糖尿病になるリスク」を一度に評価できる「アミノインデックス®リスクスクリーニング」のご案内を開始しました。また、2021年3月に「太陽生命の健康増進アプリ」の提供を開始しました。従来、「ひまわり認知症予防保険」の加入者向け付帯サービスとして提供していた「認知症予防アプリ」をどなたでも利用可能なアプリとしてリニューアルするとともに、新たに睡眠状況計測や無料健康相談等の機能を追加しました。さらに、2021年9月には、株式会社ジェネティックラボが提供する、「子宮頸がんHPV検査パピックス」のご案内を開始しました。当検査では、子宮頸がんの原因とされる高リスク型HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染有無を、自宅で簡単に調べることができ、子宮頸がんの早期発見の可能性を拡げることができます。これまで以上に多くのお客さまの病気の予防をサポートし、健康増進のお役に立てるようになりました。

【マイページを活用したサービスの拡充】

お客様専用インターネットサービス「太陽生命マイページ」において、2019年10月に総合通知「ひまわり通信」の電子化を開始、また、2020年3月に給付金請求手続きの取扱いを開始、さらには、2021年3月に改姓手続きの取扱いを開始するなど、お客様の利便性向上を図っています。

【「スマ保険」の提供】

2019年10月よりインターネットで保険申込みできる「スマ保険」を開始しています。「スマ保険」では、お客様の自由な時間と場所でインターネットによる保険の見積りや申込みができる利便性と、「人」による丁寧なサービスを融合することで、アフターフォローの充実にも取り組んできました。

【非対面募集「リモート申込」の導入】

2021年1月には営業職員チャネルにおいても、「スマ保険」と営業職員によるコンサルティングと申込手続き時のサポートを組み合わせた「リモート申込」（非対面募集）を導入し、国内主要生保で初めて（*）保険の申込手続きからお支払手続きまでのデジタル化を実現しました。この「リモート申込」により、新型コロナウイルス感染症の影響で非対面でのサービスを求めるお客さま等が、ご自身のスマートフォンやパソコンにて簡単にご加入いただけるようになりました。

（*）国内漢字生命保険会社9社の営業職員チャネルにおいて初めて、デジタル技術を活用した非対面募集で契約手続きとお支払い手続きの完結を実現しました（2020年12月8日時点において当社調べ）。

【お客様対応力の向上】

2016年度より、シニアのお客さまや障がいをお持ちのお客さまへの対応力を高めていくために、本社および全国の支社において、認知症サポーター養成講座やユニバーサルマナー検定の受講を実施しています。2018年度からは、全国キャラバン・メイト連絡協議会と連携し、「認知症サポーター養成講座」の講師役となる「企業内キャラバン・メイト」の育成・登録を行っています。

社会の“元気”に貢献する取組み

- ・当社が保有するデータの活用によって、医療の進歩に貢献します。
- ・「元気・健康」に取り組んでいる企業・団体等を応援します。

【株式会社太陽生命少子高齢社会研究所の設立】

2020年4月に、「健康寿命の延伸」という社会的課題の解決への取組みを一層強化すべく、「株式会社太陽生命少子高齢社会研究所」（以下「研究所」）を設立しました。研究所では、主に「疾病の予防・早期発見・早期治療」の観点から、学術機関等とビッグデータを活用した共同研究を行い、その成果を広く公表することで社会貢献を図ります。当社は、その共同研究の成果等を保険商品・サービスへ展開するなど、よりお客様の元気・長生きに役立つ商品・サービスの開発につなげていきます。

【全国各地での「認知症セミナー」への協賛】

2016年度より、全国各地で開催されたテレビ局や新聞社が主催する認知症セミナーに協賛しています。同セミナーでは、認知症専門医による基調講演や認知症に携わるさまざまな立場の方々が参加す

るパネルディスカッションや健康をテーマにした落語、かかりつけ医の先生を対象とした認知症予防セミナーなどを実施しました。また、2019年度は同セミナー内で認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターを認定しました。

【「日本医師会 赤ひげ大賞」協賛を通じた地域医療への貢献】

2017年度より、「日本医師会 赤ひげ大賞」に特別協賛しています。全国の都道府県医師会が推薦する「地域住民の健康を支えている医師」、「離島や過疎地域での活動など地域の現場医療に貢献した医師」を表彰するものです。また、日本医師会の「救急カード」に協賛し、救急医療に関する啓蒙活動に貢献しました。

【「太陽生命クアオルト健康ウォーキングアワード」の実施】

2016年度より、疾病予防・健康増進に効果のある「クアオルト健康ウォーキング」を全国に普及させることを目的として、「太陽生命クアオルト健康ウォーキングアワード」を実施しています。地域住民の健康寿命の延伸に向け、「クアオルト健康ウォーキング」の導入を目指す自治体を公募し、受賞自治体におけるウォーキングコース整備・専門ガイド育成を支援するものです。

また、2021年1月に岐阜県関市と「健康づくりに関する連携協定書」を締結し、同市の取組みと連携することで、地域社会の健康づくりに貢献していきます。また2016年には、山形県上山市との「上山型温泉クアオルト（健康保養地）活用包括的連携に関する協定書」を締結しています。

【スポーツ協賛を通じた青少年の育成、女性応援】

アイスホッケーやラグビーを通じた青少年の育成と各スポーツの普及を目的に「太陽生命 U9 ジャパンカップ」「アイスホッケー教室」「太陽生命カップ全国中学生ラグビーフットボール大会」「全国 U18 女子セブンズラグビーフットボール大会」に協賛しています。また、スポーツを通じがんばる女性を応援することを目的に、アイスホッケー女子日本代表、ラグビー女子日本代表へ協賛しています。

* 「太陽の元気プロジェクト」の取り組みの詳細については、以下をご覧ください。

<https://www.taiyo-seimei.co.jp/summary/genki/index.html>

【特徴】

- ・「人生100歳時代」の到来に向け、「健康寿命の延伸」という社会的課題にこたえるため、社会のニーズに合った商品・サービスの提供や、健康増進に取り組む企業・地域等の支援、従業員の健康増進や職場環境の改善等について「元気プロジェクト」を通じて取り組んでいます。
- ・こうした取り組みが評価され、5年連続で健康経営優良法人（ホワイト500）に認定されました。

004-FY2021-03

ペーパーレス化の推進

【原則5】【原則6】

当社では、これまで最新の IT 技術の活用や、業務改革プロジェクトを通じ、お客様の利便性の向上や業務の効率化に向け、ペーパーレス化を推進してきました。

＜ペーパーレスの推進についての主な取組み＞

- ・お客様対応や対外的に必要な帳票を除き、原則全ての帳票について廃止または電子化を行うことで、CO₂削減効果を実現し、環境負荷の軽減に努めています。
- ・環境負荷の軽減に加え、お客様に迅速な保障開始やお支払いを実施するため、新たな携帯端末を使い、業界初となる「提案から領収までのペーパーレス化」や「給付手続き・死亡保険金のお支払手続きのペーパーレス化」を実現しております。
- ・森林資源の還元と緑化保全を目的に、栃木県那須塩原市と滋賀県高島市に「太陽生命の森林」を設置し、循環型社会の貢献に尽力しています。

【特徴】

- ・当社は、最先端の IT 技術等を活用したペーパーレス化を推進し、環境負荷軽減、業界最高水準の業務効

率化、お客様の利便性向上を同時に実現しています。また、使用した資源を森林へ還元し、循環型社会の貢献に尽力しています。

004-FY2021-04

地域・社会への参加

【原則3】【原則7】

当社は、「地域・社会への参加」として、以下の取組み等を通じて、地域の方々との交流や地域振興等に取り組んでいます。

- ・ 全国一斉の清掃活動「全国一斉クリーンキャンペーン」の実施
- ・ 被災地支援（被災地物産展の開催等）

【特徴】

従業員自らが地域・社会に根差した活動に参加し、地域・社会の健全な発展につながる取組みを推進しています。

004-FY2021-05

地域貢献活動と地球環境の保護の取組み

【原則4】【原則7】

当社は、健康・医療面での地域貢献活動および社会福祉への取組みとして、献血活動や太陽生命厚生財団を通じた在宅高齢者、在宅障がい者の福祉に関する事業、高齢者保健・医療、生活習慣病または高齢者福祉等に関する調査・研究への助成を行っています。

また、地球環境の保護の取組みとして、「太陽生命の森林」「太陽生命くつきの森林」での森林保全・育林活動を行っています。

【特徴】

従業員自らが地域・社会に根差した活動に参加し、地域・社会の健全な発展につながる取組みを行っています。

004-FY2021-06

地球温暖化防止に向けた取組み

【原則5】

当社は、地球温暖化防止に向けた取組みとして、2010年4月より改正施行された「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に対応した省エネ管理体制を整備し、全社を挙げて地球温暖化防止のための行動を推進しています。また、グリーン購入の推進を行っています。

【特徴】

「T&D 保険グループ環境方針」に基づき、日々の業務の中で使用するエネルギーについて管理し、デマンド監視システムによる契約電力の管理や電気、ガス、水道使用量・料金管理システムにより使用状況を把握し削減をはかるなど、環境保全に向けた継続的な取組みを進めています。

004-FY2021-07

CSR に関する情報開示とお客様懇談会の開催

【原則6】

当社では、生命保険事業を通じて社会に貢献し、社会の成長とともに成長を続ける企業となることが最も大きな社会的責務と考え、ディスクロージャー資料やホームページで CSR 活動を開示しています。ま

た、「太陽生命お客様懇談会」を開催し、お客様に当社や生命保険に対する理解を深めていただき、ご意見・ご要望をお伺いしています。その際にディスクロージャー誌を説明資料として活用しています。

【特徴】

「太陽生命お客様懇談会」では、ご参加いただいたお客様より社業全般にわたるご意見・ご要望をお伺いしています。ディスクロージャー資料やホームページでは、生命保険業を通じたお客様との関わり、従業員のはたらきがい向上をさせる取組み、資産運用を通じた社会への貢献、スポーツを通じた社会への貢献、環境保護への貢献、SDGs への貢献等の CSR 活動を記載しています。

004-FY2021-08

「節電取組み」、「ライトダウン」の実施

【原則7】

省資源、省エネルギーを通じて地球環境の保護に貢献するという当社の社会的使命をはたしていくために、「節電取組み」を継続していくことが重要と考えました。デマンド監視システムによる使用電力上限目標を定め、「節電取組み」を実施しています。

また、夏至・冬至を中心とした期間に退館の目標時間を設定し電気を消そうという「ライトダウン」の運動を毎年実施しており、環境・省エネへの意識付けや早帰りの運動として定着しています。

【特徴】

当社では、改正省エネ法で求められているエネルギー使用量削減目標の達成に向けて全社で取り組んでいます。

■ SOMPOひまわり生命保険 株式会社

012-FY2021-01

Insurhealth®: インシュアヘルスの提供

【原則1】【原則2】

健康で笑顔あふれる未来社会創りのため、SOMPOひまわり生命は、「健康応援企業」として、国民の一人ひとりが健康になることを応援します。「健康応援企業」への変革とは、人生100年時代におけるお客さまの豊かな人生や夢の実現をサポートできる存在になることです。そのために、生命保険の伝統的な役割である「万が一」への備え（Insurance）と、「毎日」に寄り添い健康を応援する機能（Healthcare）を組み合わせることで、従来にない新たな価値「Insurhealth®（インシュアヘルス）」をお客さまに提供していきます。

【特徴】

- ・リアルデータを活用した Insurhealth®商品や健康応援サービスを開発・提供します。
- ・海外の企業などパートナーとともに、最先端のデジタル技術を積極的に活用し、毎日に寄り添う健康応援サービスをお客さまに提供してまいります。

012-FY2021-02

健康経営の取組み

【原則1】【原則4】【原則7】

当社はお客さまが健康になることを応援する「健康応援企業」への変革を目指しています。そのために、まず、社員一人ひとりとその家族の健康維持・増進が不可欠であるとの考えのもと「健康経営」を実践しています。例えば、予防のための健康応援セミナーの開催、運動を促すためのウェアラブル端末の配布、ワークライフバランスを整えるための就業制度の拡充、禁煙のための就業時間内禁煙制度などを実行しています。

【参考】健康経営の取組み

<https://www.himawari-life.co.jp/company/kenko/>

012-FY2021-03

クアオルトプログラムによる社員の健康増進の取組み

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

2017年5月よりクアオルトプログラム（※）を活用した全社員の健康応援施策を実施しています。また、クアオルト活用による社員への健康貢献効果を検証することで、お客さまの健康応援支援サービスの付加価値とすることを検討しています。（新型コロナウイルスの影響を踏まえ、21年度はクアオルトの取組みを中止しています。）

※クアオルトプログラムとは、保養地での自然環境を活用した健康増進に向けたウォーキングの実施や、地場産食材を使用した栄養バランスの提供、温泉施設との連携などがプログラム化されている、滞在型の健康支援プログラムです。

【特徴】

2018年度より、社員は健康に関する知見の向上とともに、クアオルトを業務と位置づけ、全社員約3,000名が研修としてクアオルトプログラムに参加しています。

日本クアオルト協議会加盟自治体と連携し、会社が一部費用補助を行い全社員へクアオルトプログラムの提供をしています。

012-FY2021-04

働き方改革の推進

【原則4】【原則7】

社員の多様な働き方を支援するとともに成長とスキル発揮を支える基盤構築のため、抜本的生産性・効率性向上に努めています。社員一人ひとりの能力が最大限に発揮でき（＝現場力の発揮）、成長を支援することができる環境を構築します。例えば、リモートワークの加速、週休3日制度の導入、地方からリモートで本社業務を行う「どこでも本社勤務制度」の導入などを実行しています。

012-FY2021-05

CSR・環境推進体制～CSR・環境マネジメントシステムを通じた取り組み～

【原則7】

S O M P Oグループでは、国際規格 ISO14001 の環境マネジメントシステムに「CSR」の要素を加えた独自の「CSR マネジメントシステム」を CSR を実践・推進するための基盤とし、事業活動全般について継続的な改善に努めています。当社は、グループの一員として「CSR マネジメント実施計画」を策定し、社会的な課題の解決に取り組んでいます。

【特徴】

CSR マネジメントシステムを基盤として、社会的課題の解決に体系的、継続的に取り組むために PDCA サイクルを活用しています。

<PDCA サイクルの仕組み>

CSR に関する推進計画「CSR マネジメント実施計画」を作成し (P)、取り組みを行っています (D)。また、目標に対する成果・進捗について半期ごとに振り返りを実施し (C)、さらなる取り組み推進・改善につなげています (A)。

012-FY2021-06

障がい者スポーツ支援を通じたダイバーシティの推進

【原則7】

当社は、2019 年度より日本障がい者カヌー協会と日本パラサイクリング連盟への協賛を開始しました。障がい者スポーツの普及・発展に向けた活動を応援するとともに、当社社員が障がい者スポーツに参加、応援することで、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。

■ SOMPO ホールディングス 株式会社

018-FY2021-01

CSR推進体制と社員教育の充実

【原則7】

持続可能な社会の構築に向けた企業の責任として、ESG（環境・社会・ガバナンス）等の社会的課題の重要性を認識し、解決することのできる感性の高い社員の育成が重要と考えています。ISO14001 を活用した CSR 推進体制や社員研修の実施など、CSR を社内に浸透させるための施策を紹介します。

◆ ISO14001 を活用した推進体制

SOMPO グループは、継続的な改善を図っていくため実効性のある CSR 推進体制を構築し、運用しています。1997 年から認証取得している ISO14001 の仕組みをベースに、環境だけでなく CSR 全般を推進の対象としたマネジメントシステムを構築しています



◆ グループ全体での推進（サステナビリティ・グループサステナブル経営推進 協議会）

当社グループでは、サステナビリティ領域の最高責任者であるグループ CSuO を議長、グループ各社の経営企画・サステナビリティ担当役員をメンバーとする「グループサステナブル経営推進協議会」（以下、「協議会」）を中心に、グループ全体のサステナブル経営を推進しています。各社は、「SDGs 経営推進計画」を策定し、SOMPO のパーパス実現に向けた重点課題であるマテリアリティに対し、自社の新中期経営計画や事業特性などをふまえ、自社が創出する社会価値と経済価値を念頭に KPI やその達成に向けたアクションプラン、推進責任者などを設定し、SDGs 経営を実践しています。協議会では、グループ各社の進捗確認や課題特定、定期的な総括などを行うとともに、気候変動をはじめとするサステナビリティ課題に対し、各事業・各社の多様な視点をふまえ、その対応方針などについての協議を行い、これらを取締役会や経営執行協議会（MAC）に報告するなど、実効性の高い運営を行っています。

◆ 実効性を高める CSR マネジメント内部監査

対話重視の内部監査により、各職場の特性に応じたサステナビリティの取組みを推進するよう働きか

けています。これら取組みの運用・管理状況については、定期的に経営のレビューを受ける仕組みとしています。

◆ 社内浸透に向けた各種研修

グループ社員を対象とした、ISO26000・SDGs・ESG に関する情報などを盛り込んだ独自の教材を活用した e ラーニングや職場でのディスカッションによるサステナビリティ 研修 や新任部店長・新入職員などを対象とした階層別 サステナビリティ 研修を通じ、社員一人ひとりが サステナビリティの取組みを理解し、実践につなげる機会としています。

【特徴】

当社の営業拠点は、日本全国にあり、海外拠点もさまざまな地域にまたがるため、社内浸透のためには複数の施策を組み合わせ実施しています。また、一方通行ではない対話を重視した研修や内部監査等を実施し、サステナビリティ部門と各グループ会社とのコミュニケーションも継続的に行っています。

018-FY2021-02

投融資でのESG配慮

【原則1】【原則3】【原則7】

当社では、道路、空港、電力、上下水道などのインフラを対象とした投融資を行っており、中でも環境に配慮した再生可能エネルギー発電事業を対象とした投融資を積極的に行っています。こうした事業への投融資は、景気変動の影響を受けにくく、長期にわたり安定した収益を期待できます。

国内のエネルギー供給は石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料が9割以上を占めており、その大部分は海外に依存していますが、近年、新興国の経済発展を背景として、世界的にエネルギー需要が増大しており、化石燃料価格が乱高下するなど、エネルギー市場が不安定化しています。加えて化石燃料の利用に伴って発生する温室効果ガスを削減することが重要な課題となっています。

当社グループでは、資源枯渇の恐れがなく、環境への負荷が少ない再生可能エネルギー普及の一助のため、2007年度よりいち早く個人向け太陽光発電提携融資の取扱いを開始しました。その後、風力発電やバイオマス発電向けなど太陽光発電以外にも対象を拡大しています。

【特徴】

当社グループでは商品・サービスの提供に加え、投融資において環境へ配慮し、特に再生可能エネルギー普及に取り組んでいます。

損保ジャパンは国連環境計画・金融イニシアチブ (UNEPFI) と国連グローバル・コンパクト (UN Global Compact) が作成した責任投資原則 (PRI : Principles for Responsible Investment) への署名機関として、投資先の環境 (Environment) ・社会 (Social) ・ガバナンス (Governance) 等への取組みを考慮した責任投資を推進し、中長期的なリターンの獲得を目指します。また、グループ CSR ビジョンに則り、気候変動や生物多様性などの環境問題、人権やダイバーシティ、地域社会への配慮などを業務プロセスに組み込むことで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

損保ジャパンの ESG 投資に関する情報は公式 HP に掲載しています。

<https://www.sompo-japan.co.jp/csr/management/esg/>

018-FY2021-03

バリューチェーンを通じた環境負荷の全体像と環境保全の取組み

【原則1】【原則5】

SOMPO グループは、グループ全体で、2050 年までにネットゼロとする GHG 排出量削減目標を設定し、環境に配慮した調達、省エネの取組みを展開するとともに、バリューチェーン全体の環境負荷低減に努めています。対象とする活動には、エネルギーの使用による直接的な排出だけでなく、営業・出張、紙・印刷の使用、物流、廃棄などの事業活動に伴う間接的な CO₂ 排出（いわゆる「スコープ 3」）も含めています。

【特徴】

CSR マネジメントシステムの運用により、2021 年 1 月に ISO14001 を継続取得しており、今後もグループ全体での取組みを加速させていきます。

018-FY2021-04

グループを挙げた認知症への取組み

【原則1】【原則2】

当社グループは、認知症に関する社会的課題の解決に向けて、「認知症に備える・なってもその人らしく生きられる社会」を目指し、「SOMPO 認知症サポートプログラム」をはじめとしたさまざまな取組みを展開しています。

◆ SOMPO 認知症サポートプログラムのポイント

1. 『笑顔をまもる認知症保険』

2018 年 10 月、SOMPO ひまわり生命は業界初となる MCI（軽度認知障害）を保障する健康応援型商品「笑顔をまもる認知症保険」を販売開始しました。

2. SOMPO ケアによる介護事業

当社は、2015 年 12 月にワタミの介護、2016 年 3 月にメッセージを子会社化し、「SOMPO ケア」として地域のお客さまに在宅介護から施設介護まで、フルラインで最高品質の介護サービスを提供することを目指しています。

認知症が発症しても、その方らしく暮らし続けられるよう、ご利用者さまの想いを聞き、健康状態や生活環境などの観察をもとにケアを行います。

3. 介護離職を防止する保険『親子のちから』

損保ジャパンは、近年増加している親の介護による離職という社会を解決するため、親を介護しながら働く子（成年）の「仕事と介護の両立」を支援できる業界初の保険『親子のちから』を開発しました。

被保険者となる子（成年）が介護サービスを円滑に利用でき、同時に子が負担する親の介護費用を補償する、介護サービスと保険の一体提供を実現した商品です。

4. 認知症に関するトータルサポート『SOMPO 笑顔倶楽部』の提供

2018 年 10 月、株式会社プライムアシスタンスは『笑顔をまもる認知症保険』と『親子のちから』の付帯サービスとして、認知機能チェックや認知機能低下の予防に資するサービス、認知症の基礎知識や介護に関する情報を提供する Web サービスを開始しました。今後、認知症に関する幅広いサービスをお客さまへご紹介・ご提供していきます。

◆ 認知症サポーターの育成

認知症への正しい理解と対応によるお客さま対応の品質向上を目指し、認知症当事者の方やそのご家族を支える「認知症サポーター」の養成に取り組んでいます。

(2021年3月末時点の「認知症サポーター」およびキャラバン・メイト※の合計人数は、21,321人です。)

※ キャラバン・メイト

認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務める資格を有する者をいいます。キャラバン・メイトになるためには所定の養成研修を受講し、登録する必要があります。

【特徴】

当社は、今後ますます進展する超高齢社会に向け、本業である商品・サービスの提供に加え、人材育成や啓発活動などのさまざまな取組みをグループ横断で取り組むことで社会的課題の解決に貢献し、「認知症に備える・なってもその人らしく生きられる社会」の実現を目指していきます。

018-FY2021-05

気候関連情報開示の充実にに向けた取組み

【原則4】【原則6】

当社グループは「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」に賛同し、気候変動に対するさまざまな取組みと透明性の高い情報開示に取り組んでいます。

気候変動に関する国際合意であるパリ協定の実現に向け、世界は脱炭素社会に大きく舵を切りました。気候変動は地球環境にさまざまな影響を及ぼすと同時に、水・食料や雇用、格差に至るまで、経済・社会に大きな影響をもたらします。このような複雑性の高い気候変動に対してはSDGsに見られる複合的アプローチが重要ととらえています。

当社グループでは、パーパス実現に向けた重点課題であるマテリアリティに「経済・社会・環境が調和したグリーンな社会づくりへの貢献」を定め、保険事業で培ったリスク管理のノウハウ、30年来にわたる地球環境への取組みを通じて得たステークホルダーとのネットワークに加え、中期経営計画で経営基盤に据えたSDGs経営を通じて、気候変動に対する複合的なアプローチを展開していきます。

【特徴】

気候関連リスク・機会への対応と主な取組みについて、統合レポートやサステナビリティレポートに掲載をしています。詳細は当社公式HPをご参照ください。

<https://www.sompo-hd.com/csr/value/topic1/>

018-FY2021-06

農業事業者向け保険の提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】【他】

◆ 農業保険のグローバル統合プラットフォーム『AgriSompo』

海外保険事業の中核事業会社であるSOMPOインターナショナルは、2017年に農業保険分野における統合ブランド『AgriSompo』を立ち上げ、欧米に加えて南米、アジアへも拡大するなど持続可能な食糧供給体制への貢献に取り組んでいます。

また、損保ジャパン、SOMPO リスクマネジメントは国際協力銀行（JBIC）などとともに研究・開発を重ね、2010年より東南アジアで『天候インデックス保険』の提供を行っています。2019年にはタイのロンガン農家向け、2021年にはサトウキビ農家向けへの提供を開始し、農業従事者の風水災や干ばつなどの自然災害リスクへの適応ニーズに対するリスク軽減に貢献しています。2015年には商業活動と持続可能な開発を両立する取組みとして「ビジネス行動要請（BCtA）」の認定を受けました。

◆ 東南アジアでの天候インデックス保険の提供

『天候インデックス保険』とは、気温、風量、降水量などの天候指標が、事前に定めた一定条件を満たした場合に定額の保険金をお支払いする保険商品です。当社グループは、SOMPO リスクマネジメントによるリスク評価技術を活用することで、気候変動の影響を受けやすい農業が主な産業である東南アジアにおいて、農業経営リスクの軽減を目的とした『天候インデックス保険』を提供しています。

2010年、タイ東北部の稲作農家の干ばつ被害の軽減を目的とした『天候インデックス保険』の販売を開始しました。タイ農業協同組合銀行（BAAC）と協働し、BAAC がローン契約者である農家に対して保険加入の募集を行うことで安心して加入できるスキームを構築しました。2019年2月には、ロンガン農家向け、加えて2021年5月にはサトウキビ、キャッサバ農家向けの天候インデックス保険の販売開始するなど、タイの主要輸出農業作物の農家に対する気候変動の「適応」策として、保険商品の開発・普及を進めています。これらの商品の開発にあたっては「AgriSompo」を通じて技術提供を受けています。

【特徴】

当社グループは、今後『AgriSompo』を活用し、各国の農業リスクに応じたソリューションの提供に取り組み、気候変動の影響を受けやすい世界の農業分野の発展に貢献していきます。

■ 損害保険ジャパン 株式会社

019-FY2021-01

日本政策投資銀行(DBJ)と提携し、企業のリスクマネジメントを支援

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

複雑かつ解決が難しいさまざまな社会的課題を解決するためには、一つの金融機関だけでなく、セクターを超えた連携による総合的な金融調整機能を通じた貢献が重要になっています。

当社は、金融機関の連携による新たなサービス提供の一環として、DBJと提携し、企業の防災対策を支援しています。DBJの企業の格付機能を活かし、「DBJ BCM（事業継続マネジメント）格付」で高い評価を得た企業に対し、工場などの操業が停止した際の損失を補う企業総合補償保険（費用・利益補償条項）の保険料を最大で20%割引しています。さらに、防災対策を強化したいDBJの取引先には、SOMPO リスクマネジメントから事業継続計画（BCP）の策定支援サービスなどを提供しています。このように、DBJの格付機能、SOMPO グループの損害保険およびリスクマネジメントのノウハウを活かし、総合的な金融サービスを提供しています。

【特徴】

東日本大震災や熊本地震などの大規模災害を受けて、各企業はBCP（事業継続計画）の策定や見直しなど、更なる防災力の向上を行い、事業継続体制の強化に取り組む中、リスクマネジメントの需要が高まっています。本取組みは、保険と融資が連携した総合的な金融サービスの取組みといえます。

019-FY2021-02

再生可能エネルギーの普及を後押しする商品・サービスの開発・提供

【原則1】【原則2】【原則7】

2012年7月に「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始され、再生エネルギー事業へ参入する企業などが増加しています。SOMPO グループは、再生可能エネルギー発電参入事業者などに対し、万が一の場合の保険や事業施設の立地環境などのリスク分析サービスを提供しています。

◆ 風力発電事業者向け火災保険『事故防止再発費用特約』

当社は、風力発電事業者を対象とする『事故再発防止費用特約』を付帯した火災保険を提供しています。風力発電設備はひとたび事故が発生すると損害が高額となるほか、同種の事故が連続して発生する傾向があり、事故の原因調査や再発防止対策が風力発電事業経営における重要な課題となっています。こうした課題解決に対するニーズにお応えするため、SOMPO リスクマネジメントの事故再発防止ノウハウを組み入れた本特約を開発し、保険とリスクマネジメントサービスを提供することにより、風力発電事業の安定経営を支援しています。

◆ 洋上風力発電事業者向け損害保険

洋上風力発電プロジェクトにおいて、従来は、建設作業中や、完成後の事業運営のそれぞれのプロセスごとに保険手配が行われてきましたが、保険の加入漏れの防止や事業管理の効率性向上の観点から、一括して保険に加入することを望む声が多かったため、当社では、洋上風力発電設備の建設作業中 および洋上風力発電の事業運営中の不測かつ突発的な事故により洋上風力発電設備に損害が発生した場合の保険を提供しています。

【特徴】

再生エネルギー事業へ参入する企業などが増加するなか、万が一の場合の保険を提供し、また、グループ会社であるSOMPO リスクマネジメントと連携して事業施設の立地環境などのリスク分析サービスを提供することで、再生エネルギー事業者が安心して事業に参入し、再生可能エネルギーの普及を後押ししています。

019-FY2021-03

防災教育の普及啓発「防災ジャパンプロジェクト」

【原則1】【原則3】【原則4】

将来を担う子どもたちとその保護者を対象に、災害から身を守るための知識や安全な行動を学んでもらうことを目的として「防災人形劇」および「体験型防災ワークショップ」を実施しています。「防災人形劇」では、オリジナルの防災ストーリー『さんびきのこぶた危機一髪！』をパペットシアターゆめみトランクが上演します。これは、おおかみが引き起こすさまざまな災害（風・雨・落雷・火事など）に対して、こぶた 3 兄弟が助け合いながら困難に立ち向かう物語です。「体験型防災ワークショップ」では、特定非営利活動法人プラス・アーツと協働し、実際に身体を動かしながら防災についての知識や行動を楽しく学ぶことができます。

2021 年 3 月末時点で、全国で延べ 376 回開催し、72,000 人以上の市民の皆さまに参加いただいています。

【特徴】

保険会社として、市民の皆さまの防災意識を高めることは重要だと考えています。人形劇やワークショップを通じて、楽しく学習・体験してもらえよう、プログラムの構成やグッズ等を工夫しています。また新型コロナウイルス環境下においても防災の学びを止めないため、場所を問わずに楽しく学べる動画コンテンツを HP 上に公開しています。

<https://www.sompo-japan.co.jp/csr/environment/eco/bousai/>

019-FY2021-04

NGO と連携した地域貢献プロジェクト

【原則1】【原則3】【原則4】

◆ インドネシアでの交通安全プロジェクト

インドネシアでは、交通事故による子どもの死亡者数が東南アジアで最大であり、交通安全対策が重要な課題となっています。そこで、日本における交通事故の予防・削減のノウハウ・経験を活かし、当社と PT Sompo Insurance Indonesia は、子ども支援専門の国際組織である公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働で、交通安全事業に取り組んでいます。2014 年 10 月から 2017 年 8 月にかけて、西ジャワ州バンドン市の小・中学生を対象に、交通安全教育及び現地行政と連携した学校周辺の交通安全設備の整備推進、子どもの交通安全に関する社会啓発活動を実施しました。このプロジェクトでは、4 年間で 30 校の小・中学生を対象に、教師や生徒に対する交通安全教育の実施、学校周辺の交通インフラの改善および地域や政府に対する働きかけを行い、延べ 30,000 人以上の方に参加いただきました。

また、本プロジェクトでは、多様な主体が協働で社会的課題の解決を目指すアプローチである「コレクティブ・インパクト」を測定・評価する試みの一つとして、SROI※分析を用いて本プロジェクトの社会的価値の定量把握に取り組みました。4 年間で、社会的価値総額（総便益）は約 2 億 3,586 万円、要した費用は約 8,649 万円となり、SROI は 2.73 という結果になりました。2018 年からは活動の拠点をジャカルタ首都特別州に移し、2022 年までの 4 年間にわたるプロジェクトを始動し、取り組みを継続しています。

※SROI（社会的投資収益率、Social Return on Investment）は、事業の展開によって生じた社会的価値総額（総便益）を要した費用で除して算出し、事業の有効性などを計測する手法です。

【特徴】

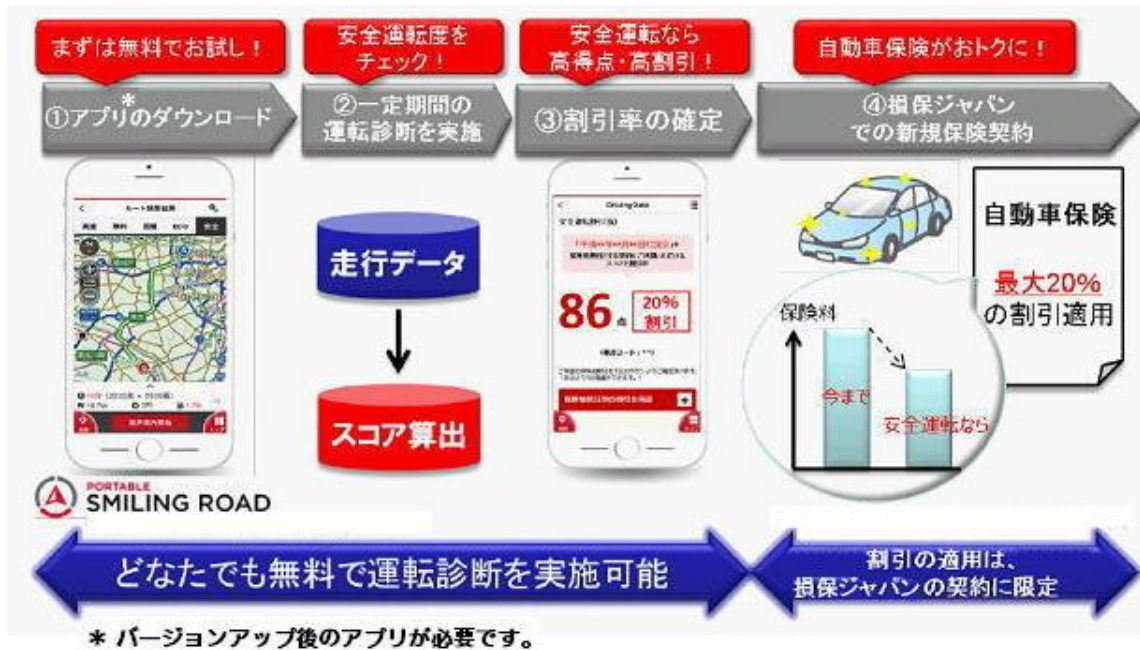
社会的課題がグローバルに複雑化している現在、NPO/NGO をはじめとするマルチステークホルダーでのパートナーシップによる課題解決が求められています。当社はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働し、日本の予防等のノウハウや経験を活かしながら、インドネシアでの社会的課題の解決に取り組んでいます。

019-FY2021-05

ビッグデータ解析やテレマティクス技術などを活用した安全運転支援

【原則1】【原則3】【原則7】

当社では、テレマティクス技術を活用した安全運転支援やドライバーの保険料軽減を目指した研究・開発を重ね、現在『スマイリングロード』*1、『ポータブルスマイリングロード』『ドライビング!』を提供しています。



蓄積したテレマティクス技術に関するノウハウを活かし、膨大な走行ビッグデータの研究・分析の結果、「ドライバーの運転特性」と「事故の起こりやすさ」の相関関係が明らかとなり、『ポータブルスマイリングロード』をご利用いただくことで運転診断結果に応じて保険料*2が最大20%割引となるテレマティクス保険を国内の保険会社で初めて開発しました。

安全運転度合いに応じた保険料割引の導入により、お客さまにとって“より納得感のある保険料”を実現すると同時に、更なる安全運転の促進を図り、“事故の無い社会”の実現を支援していきます。

*1 専用ドライブレコーダーにより安全運転を支援する法人向けサービス。

*2 新たに自動車を所有される場合など前契約がなく、損保ジャパンでの新規契約の保険料を対象とします。

【特徴】

ビッグデータ解析などの先進技術を活用し、お客さまの安全に貢献するサービスを開発しています。また、導入企業の事故の減少につながるなど、効果分析も実施しています。

019-FY2021-06

噴火デリバティブの販売と「噴火発生確率の評価手法」の開発

【原則1】【原則3】【原則7】

当社は、SOMPO リスクマネジメントと共同で、業界で初めて『富士山噴火デリバティブ』『噴火発生確率の評価手法』を開発しました。『富士山噴火デリバティブ』は、気象庁が発表する噴火警戒レベルなどの噴火関連情報をインデックスとした金融派生商品であり、噴火に伴って事業者が被る収益減少や費用の損害に備えることができる商品です。事前に定めた一定金額を迅速にお受け取りいただけるため、企業の

当座の運転資金としても活用でき、事業継続計画（BCP）対策としても有効です。SOMPO リスクマネジメントが開発した『噴火発生確率の評価手法』は、噴火が発生してからの時間経過を考慮しており、算定にあたっては、世界の噴火発生確率研究などを調査しました。

【特徴】

火山活動によってもたらされた美しい風景や温泉等は、我が国特有の観光資源となっています。一方で、日本列島各地の火山で噴火が相次いで観測されており、被害は物的損害にとどまらず、風評被害による観光事業者の収益減少等にまでおよんでいることから、噴火が企業経営に多大な被害をもたらす懸念が強まっています。そのような事業者が噴火の発生によって被る収益減少や噴石処理などの費用の損害に備えることを目的にした、業界初の取組みです。

019-FY2021-07

「SAVE JAPAN プロジェクト」

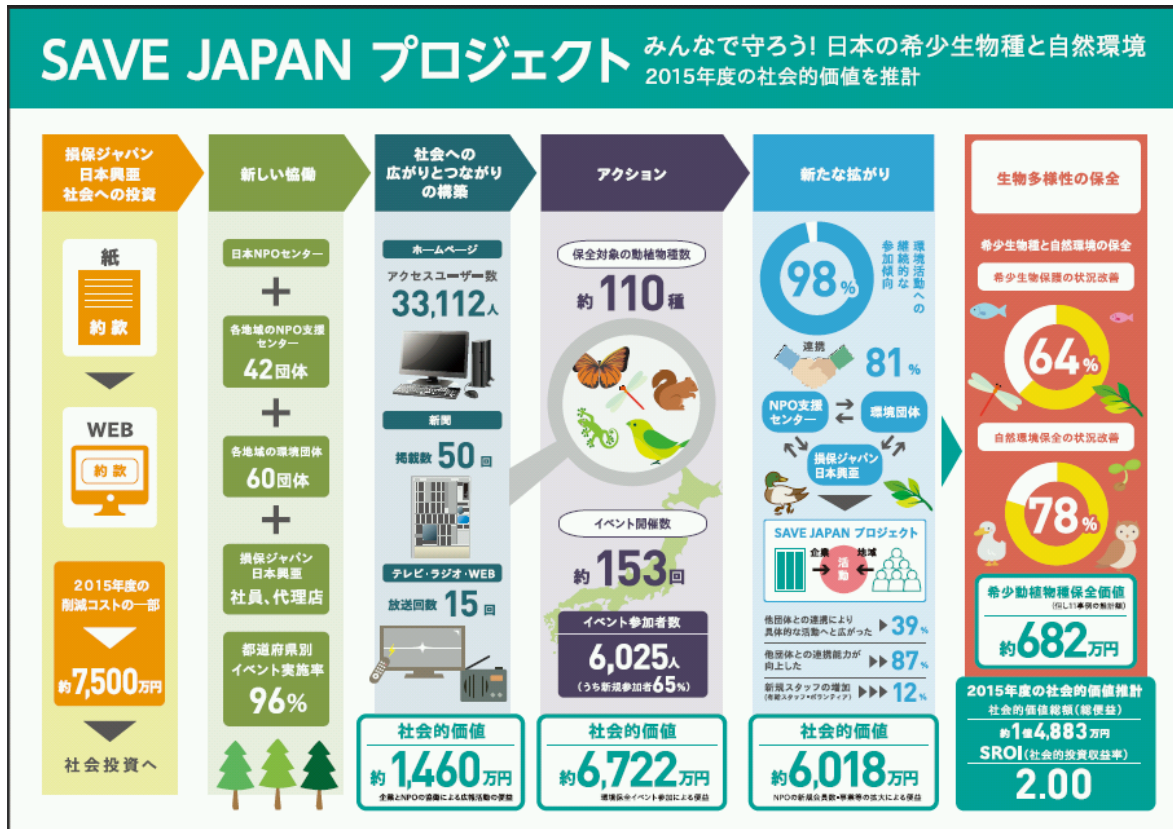
【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則7】

お客さまが保険契約ご契約時に「Web 証券」や「Web 約款」を選択いただいた場合や、自動車事故の修理時にリサイクル部品などを活用いただいた場合に、削減できたコストの一部を原資に、NPO などとの協働を通じて、市民の皆さまに身近な自然環境に関心を持っていただく機会を提供する取組みを行っています。この取組みでは、国内の自然環境を守るだけでなく、次世代育成を意識してサステナブルな社会の実現に取り組んでいます。2011 年の開始から 2021 年 3 月までに延べ約 873 回のイベントを開催し、約 46,894 人の皆さまに参加いただいています。

2013 年度からは、多様な主体が協働で社会的課題の解決を目指すアプローチである「コレクティブ・インパクト」を測定・評価する試みの一つとして、SROI*分析を用いて本プロジェクトの社会的価値の定量把握に取り組み、プログラムの改善、スケールアップを目指しました。この試みは、生物多様性保全分野において、SROI 分析を用いて社会的価値を算出した国内最初の事例として 3 年間継続しました。最終年度である 2015 年度の社会的価値総額（総便益）は約 1 億 4,883 万円、要した費用は約 7,455 万円、SROI は 2.00 となりました。SROI が 1 を大きく超えたことで、プロジェクトの有効性が示され、また、2013 年度 1.12、2014 年度 1.76 であったことから、長期的に波及効果が広がり、社会的投資に対する効果は向上したことになります。

2016 年度からは、より地域の独自性を活かして「いきものが住みやすい環境づくり」を進めることを目的に、新たな市民の皆さまに参加いただく機会を提供するとともに、地域の多様なステークホルダーとの協働によりプロジェクトの発展を目指しています。

*SROI（社会的投資収益率、Social Return on Investment）＝事業の展開によって生じた社会的価値総額（総便益）／要した費用事業の有効性などを計測する手法です。



【参考】 SAVE JAPAN プロジェクト専用ホームページ

<http://savejapan-pj.net/>

【特徴】

本プロジェクトは、これまで培ってきた NPO とのパートナーシップを、社会貢献のステージから本業を通じた協働へと進化させた取組みの一つです。保険商品と融合させることで、全国各地の環境 NPO など多くの団体との協働に加え、保険販売代理店およびそのお客さまも巻き込み、バリューチェーン全体での環境配慮意識の向上を目指しています。

また、各地域で実施した活動は、SAVE JAPAN プロジェクト専用ホームページや Facebook に公開するほか、各地の地方紙、民放テレビ、FM ラジオなどのマスコミ、各 NPO が発行する情報誌にも数多く取り上げられており、活動に参加されていない市民にも生物多様性の大切さを知っていただくプロジェクトとなっています。

019-FY2021-08

環境分野の人材育成 ～(公財)SOMPO 環境財団～

【原則3】【原則4】

SOMPO 環境財団では、「木を植える『人』を育てる」という理念のもと、環境分野で活躍する人材の育成支援、環境保全に関する活動・研究支援や環境教育などの振興を通して地球環境保全に資することを目指しています。

◆ 市民のための環境公開講座

同財団は損保ジャパンおよび公益社団法人日本環境教育フォーラムと共催で、一般市民向けに 1993 年より継続して「市民のための環境公開講座」を開講しています。市民が環境問題を正しく理解・認識し、それぞれの立場で具体的な活動を実践できるように開講した講座で、これまでに延べ 26,679

人の方々に参加いただきました(2021年3月現在)。2019年1月には、25周年記念として「市民のためのSDGs フェス」を開催しました。

◆ CSO ラーニング制度

同財団では大学生・大学院生を対象に環境分野のCSO（Civil Society Organization:市民社会組織、NPO/NGOを包含する概念）で8か月のインターンシップを経験できる「CSO ラーニング制度」を実施しています。本制度は2000年に始まり、環境CSOとともに、持続可能な社会に貢献できる人づくりを目指しており、これまでに1,167人が修了しました（2021年3月現在）。2019年2月からは、新たにインドネシア・ジャカルタでプログラムをスタートしました。

◆ 学術研究助成の実施

2001年から大学院生の博士論文作成費用を支援する「学術研究助成」を実施し、環境をテーマとする意欲に満ちた優秀な若手研究者の研究を支援しています。

【特徴】

『環境人材の育成』は、損保ジャパンのCSRの原点でもあり、20年以上にわたって継続・発展させています。NPOとのパートナーシップは、社会課題への感度の高い社員の育成や、商品・サービスの開発にも生かされ、単なる社外事業ではなく、本業における多くの良い影響が得られています。

019-FY2021-09

全国に広がる代理店と連携した環境負荷低減の推進

【原則4】【原則5】【原則7】

当社は、全国の委託代理店と連携し、バリューチェーン全体での環境負荷低減や地域に根ざした環境保全活動を展開するために、継続的な啓発活動と組織的な推進を図っています。

自動車整備工場代理店の全国組織「AIRオートクラブ」では、2008年から、環境に配慮した事業活動を積極的に行う自動車整備事業者のボランティアチェーングループ「エアeショップ21」を展開しています。エアeショップ21グループでは、環境に関する国際規格「ISO 14001」を全店で取得するなど、CO2削減の取組みに力を入れてきました。また、グループ加盟店はそれぞれ工夫をこらし、自動車整備業において特に削減効果の高い「リサイクル部品の使用促進」、「電力使用量の削減」などを積極的に行ってきました。CO2を毎年着実に削減し、2019年度は約240トンの削減を達成しています。また、全国プロ代理店組織「JSA中核会」では、「AIRオートクラブ」と共同で、インターネットの集中購買システムを活用したグリーン購入の推進に取り組んでおり、両組織あわせておよそ3,200会員（2021年3月現在）の登録をいただいています。

両組織共同での車いす清掃活動、海岸清掃、献血など地域に根ざした社会貢献活動により、代理店組織が全国各地の情報発信拠点となって、お客さまや地域の皆さまへ取組みの輪を広げています。

【特徴】

2つの全国代理店組織共同で、インターネットの集中購買システムを活用したグリーン購入の推進や地域に根ざした社会貢献活動を展開するなど、代理店組織が全国各地の情報発信拠点となって、お客さまや地域の皆さまへそれらの取組みの輪をひろげています。

019-FY2021-10

地方自治体向けに業界初の「防災・減災サービス」を開発

【原則1】【原則2】【原則3】

自然災害による住民への被害を防止するため、地方自治体はより早期に避難勧告などを発令することが求められています。一方、例え予想通りに災害が到来しない場合であっても避難所の開設費用などの負担が発生すること、また、住民被害を最小限に抑えるためにいかに適切なタイミングで避難勧告などを発令できるかということが、地方自治体にとっての課題となっています。

このような背景から、当社では、地方自治体の避難勧告などの発令に伴う費用負担を軽減し、国が進める早期避難勧告を後押しする保険と、気象情報や対応策の情報を提供することで、地方自治体の迅速な初動体制の構築を支援するサービスを開発しました。全国で数百の地方自治体が加入しています。

【特徴】

保険金の支払いに加え、ウェザーニュースによる気象情報や対応情報等を提供する付帯サービスによって、地方自治体の迅速な初動対応を支援しています。

■ セゾン自動車火災保険 株式会社

020-FY2021-01

お客さまの安心・安全に資するサービスの提供

【原則1】【原則2】【原則4】

2016年4月から、総合警備保障会社（以下 ALSOK）と連携し、ALSOK 隊員が事故現場にかけつけ、お客さまに寄り添いサポートする「ALSOK 事故現場安心サポート」を行っており、今年で5周年を迎えました。累計の出動件数は28,000件を超え、事故に遭われたお客さまへ安心をお届けしています。

「多くのお客さまにこの”安心”を体験してもらいたい」という思いから、「おとなの自動車保険」に自動付帯として、本サービスを希望される全てのお客さまをサービス対象（無料）としています。

お客さまが事故に遭われた場合、全国約2,400か所の拠点から ALSOK 隊員が現場にかけつけ、二次災害防止のための安全確保や救急車・警察への連絡、事故状況の確認や当社への連絡等を行うことで、迅速かつスムーズな事故対応サポートを行います。

2020年度にこのサービスを利用されたお客さまのうち、92.8%のお客さまからご満足をいただいております。

【特徴】

お客さまが事故後に感じる不安を少しでも解消することを目的としたサービスです。“もしも”の事故の時、ALSOK 隊員が現場にかけつけてお客さまに寄り添い事故対応をサポートします。お客さまにとって最適な価値を提供しつづけることを目指し、サービスレベル向上を図っていきます。

020-FY2021-02

自動車保険・火災保険通販事業を通じた環境配慮と安全運転の啓発

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

自動車保険通販事業を中核とした事業戦略の中で、2010年度から環境に配慮した以下の取組みを実施しています。

- ・ 通販専用自動車保険におけるインターネット完結の推進
インターネットによる申込みを推進するため、インターネットで申込手続きを行っていただいたお客さまには、インターネット割引（10,000円※）を適用します。本取組みにより、申し込みに関する紙の使用削減につなげています。2020年度のインターネット割引適用契約の対象自動車保険契約に占める割合は、98.7%でした。
※ 保険料を一括でお支払いいただいた場合の割引額を指します。また、2022年1月1日以降を保険始期日とする新規契約の割引額を13,000円に拡大します。
- ・ 火災保険におけるインターネット完結の開始
2020年10月より、インターネット上で火災保険のお見積りからお申込みまで完結可能な申込みサイトをリリースし、簡単・便利にご契約いただくことが可能となりました。
本取組みにより、紙の使用削減につなげています。
- ・ 保険金支払業務において、書類を電子化し格納する機能を活用しています。
書類をデータ管理することで支払手続きに必要な書類の印刷を減らすことが可能となりました。
本取組みにより、紙の使用削減につなげています。
- ・ 保険金支払業務・契約内容変更においてLINEでお客さまとやり取りができるサービスを開始しています。保険金請求については、車の損傷部分の写真をスマートフォンで撮影してそのままLINEで送信でき、契約内容変更については確認書類の省略が可能となりました。

本取組みにより、紙の使用削減につなげています。

- ・保険始期日が2017年7月1日以降の契約を対象に、デジタル保険証券を発行し、お客さまがマイページ上でいつでも保険証券を確認できるようになりました。

本取組みにより、紙の使用削減につなげています。

- ・オフィシャルホームページにおける自動車保険コンテンツの充実
オフィシャルホームページを閲覧されたお客さまが安心して保険にご加入いただけるよう、事故事例や保険金のお支払いまでの過程を掲載するなど、お客さまに自動車保険に関するさまざまな知識・情報を提供し、安全運転に対する意識の浸透を行っています。

【特徴】

今後も引き続きインターネットでの手続きを推奨することにより、紙の使用量削減を推進していきます。

また、お客さまからの問合せ内容を反映するなど、オフィシャルホームページのコンテンツを充実させることにより、お客さまの安全・安心に向けた啓蒙を図っていきます。

020-FY2021-03

環境に配慮した商品戦略の推進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

自動車保険商品において、当社所定の条件に該当する自動車を対象に、電気・ハイブリッド車割引（割引額1,200円）を導入し、消費者がCO₂排出量の少ないエコカーを購入することを促進しています。2020年度の電気・ハイブリッド車割引適用契約の対象自動車保険契約に占める割合は、2.2%でした。

【特徴】

オフィシャルホームページにおける割引の記載については、見出しや挿絵により、お客さまに分かりやすいよう工夫をしています。また、割引を通じて間接的に「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展に資するべく推進しています。

■ SOMPOリスクマネジメント 株式会社

024-FY2021-01

気候変動影響を考慮した洪水リスク評価手法の高度化

【原則1】【原則2】【原則4】【その他】

SOMPOリスクマネジメント株式会社は、2010年度から、京都大学および神戸大学と共同で、気候変動を考慮した洪水リスク評価手法の研究開発に取り組んでいます。2015年度までに洪水氾濫シミュレーションモデルを利用して日本全域の洪水リスクを定量的に評価する体系を構築し、その後も継続的にモデルの精度向上、高度化に取り組んでいます。2019年度には、気候変動による洪水リスクの変化を定量化する技術を開発しました。2020年度からは、水害発生時に迅速に被害状況を把握するために、SNSの情報と本モデルを利用してリアルタイムに浸水被害を推定する技術の開発を進めています。これらの技術を活用し、国や地方自治体など行政機関の災害対策・施策への活用・連携や、気候変動・異常気象に対する適応策としての企業の洪水リスクマネジメントの支援に取り組んでいます。

【特徴】

日本全域の洪水リスク評価においては、地球温暖化予測シナリオに基づく全球気候モデルの情報を活用し、台風に伴う豪雨や前線性豪雨などあらゆる豪雨の発生頻度をモデル化しています。さらに、日本全域の内水氾濫と一級河川による外水氾濫をシミュレーションする洪水氾濫モデルにより、豪雨による浸水を工学的な手法で計算することができます。これに、建物や機械設備の浸水被害を評価する脆弱性モデルを組み合わせることで、日本全域の洪水リスク（洪水による被害額）を網羅的かつ統一的に定量評価する体系を構築しています。当モデルは、洪水被害額の年間期待値や、100年に1回の被害額といった再現期間別の評価など、洪水リスクの確率論的評価が可能となっています。これにより、期待される効果に見合った適応策を検討・実施するために必要な、定量的なリスク情報を提供することが可能です。

024-FY2021-02

新宿駅西口地域での防災まちづくりへの参画

【原則1】【原則3】【原則4】【その他】

2009年に株式会社損害保険ジャパンは、西新宿超高層ビルの当事者として、また、損害保険会社としての使命として、西新宿の超高層ビル街区における「防災まちづくり」に積極的な役割を果たしていくことを、地域の関係者のみなさまに宣言致しました。それ以来、グループ会社のひとつであるSOMPOリスクマネジメント株式会社（※1）が新宿駅西口地域の1事業者として、新宿駅周辺防災対策協議会西口部会の幹事会メンバーを務め、新宿区や地域の事業者および大学などと連携し、地域防災力の向上を図るため、地域連携による訓練やセミナー・講習会などの企画・実施に積極的に参画し、地域における災害時の自助・共助の実効性向上に貢献しています。

2010年以降の具体的な活動としては、地域連携訓練と地域のセミナー・講習会の実施を通じた活動が挙げられます。年に一度開催される地域連携訓練では、グループを挙げて企画段階から主体的に参加し、地域に設置される新宿西口現地本部を中心として地域の被害状況等の情報を共有するとともに、地域の事業者や滞留者へ情報発信を行う訓練、高層ビルにおけるモデルとなるビルを舞台とした帰宅困難者一時滞在訓練（※2）など実践的な取り組みを行っています。また、協議会が主催するセミナー（※2）・講習会においても企画段階から参加し、地域の事業者と災害時の自助・共助活動や新宿新都心における「防災まちづくり」のあり方についてディスカッションを行い、毎年テーマを定めてセミナー等のプログラムを策定し、地域の事業者の方々の防災リテラシーの向上や実践的な防災スキルの向上を支援しています。その他にも、地域内の事業者との連携による傷病者対応講習会の企画運営を支援しています。

また2016年度より、損害保険ジャパン株式会社が平常時の損害調査業務に使用しているドローンを、災害時に社会貢献として高層ビル街の状況把握、意思決定、及び情報発信に活用するため、新宿区、工学

院大学、株式会社理経、損害保険ジャパン株式会社、SOMPOリスクマネジメント株式会社の5者で「チーム・新宿」を結成し、その中心的メンバーとして都市部でのドローンを活用した災害時の情報収集・共有・発信に関する実証実験を継続的に実施し、社会的にも大きな反響を頂いております。

※1 さまざまな業種の企業へのBCM(事業継続マネジメント)コンサルティングサービスの提供、防災、減災に関する情報発信を行っています。

※2 2020年度は新型コロナの影響で、一時滞在施設訓練やセミナーについては開催されませんでした。2021年度は新型コロナ禍での対応も踏まえて例年通りの活動を行う予定です。

【特徴】

地域の自治体、大学、医療機関、事業者等の地域のステークホルダーが連携した、オープンイノベーションの取り組みです。関係各者が最新の知見や技術を積極的に活用し、災害時の情報共有、人々の安全確保、地域内滞留者への対応のあり方、情報発信等の多様なテーマについて検討を行うとともに、継続的に総合的な防災訓練や実証実験を行い、その内容の検証を行なうなど、新宿駅西口地域の「防災まちづくり」を推進しています。SOMPOグループでは、同取組みに積極的に参画しイニシアティブを発揮しています。

024-FY2021-03

ESGにフォーカスしたファンドにおいて企業の環境経営分析をはじめとしたESG評価を実施

【原則2】【原則6】【その他】

SOMPOリスクマネジメント株式会社は、SOMPOアセットマネジメント株式会社が運用する投資商品を中心に、企業の「持続可能な社会へ寄与する取り組み」について調査・分析・評価を実施しています。また、投資家へ環境情報やESG情報を提供しており、ファンドの月次レポートで組入企業のESGの優れた取り組みを紹介するとともに、年4回発行する「ぶなの森ニュース」で環境に関する旬の情報を発信しています。また、現在「環境経営調査(ぶなの森アンケート)」、「ESG経営調査」の2つのアンケート調査を実施しており、それぞれの回答企業に対し、アンケートの集計結果や業界内での相対的なレベルなど、ESG経営を推進する上で参考となる分析資料を提供しています。

【特徴】

環境経営調査やESG経営調査の実施、企業や投資家とのコミュニケーションを通じて、今後の「持続可能な社会へ寄与する取り組み」の普及・促進を図っています。

その他にも、「ESG経営体制構築・推進計画策定支援」「ESG外部評価対応支援」「バリューチェーンCO₂排出量算定や支援」など新しい包括的な環境サービスを開発し、企業の戦略的なCSRや環境の取組みを支援するコンサルティングを実施しています。

024-FY2021-04

風力発電プロジェクトにおけるリスクに対する各種サービスの提供

【原則1】【原則2】【原則3】【その他】

SOMPOリスクマネジメント株式会社は、風力発電事業の安定的な運営を支援することを目的に、風力発電事業における様々なリスクについて分析・診断し、リスク対策を検討するためのコンサルティングサービスを数多く実施しています。

資源が枯渇することがなく、地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない再生可能エネルギー発電のひとつである風力発電は、2050年カーボンニュートラル社会の実現や再生可能エネルギーの主力電源化に向けた流れの中で、今後一層の導入促進が期待されています。特に洋上風力については、国内初の商業用洋上風力発電所の建設が始まっており、2040年までに3,000~4,500万kWの案件を形成する目標を政府が示していることから、今後急速に導入が進んでいくと予想されています。一方で、風力発電設

備に関する故障・事故は過去に数多く発生しており、それに伴う復旧費用や風車稼働率（売電収益）低下、安定的な電力供給への影響を懸念する声が挙げられています。こうした懸念を踏まえ、研究機関や企業などと連携して各種サービスを提供し、風力発電事業のリスクを最小化させて事業の安定性の向上に貢献することで、脱炭素社会の実現を目指しています。

【特徴】

風力発電プロジェクトは事業開発から 20 年の FIT 調達（売電）期間を経て設備の撤去まで事業期間が長期にわたり、それぞれの段階に様々なリスクが潜在しています。当社は、多くの保険事故の経験を踏まえ、発電事業者と対話しながら案件の特殊性や各事業段階に合わせたリスク評価のサービスを提供しています。

風力発電に関する研究・開発にも継続的に力を入れており、東京大学と風力発電のリスク評価モデルを共同開発し、陸上・洋上問わず風力発電事業の様々なリスクを定量的に評価することが可能です。また、上記モデルを応用した風力発電事業の財務影響を評価するサービス、発電所における O&M の取り組み事例に対するリスク評価サービスなど、風力発電に関する幅広い知見を活かした独自のサービスを提供しています。

024-FY2021-05

汚染土地流動化コンサルティングサービスの推進

【原則1】【原則2】【原則3】【その他】

土地の流動化を阻害する要因（土壌汚染問題）に対し、コンサルティングとファイナンス手法を駆使し、汚染土地の流動化を促進するサービスです。土壌汚染問題の解決にあたり、時間とコストを最小化するとともに、跡地利用の状況に応じて、最適な土壌保険を提案します。

例えば、調査の結果、土壌汚染が確認されなかった場合でも、その後の開発工事において土壌汚染が確認される場合があります。また、汚染土壌を封じ込めた場合では将来において汚染の拡散のおそれがあります。さらに、汚染を浄化する場合には、当初予定した汚染対策費用が想定外の汚染の発覚により上振れすることが懸念されます。これらの土壌汚染に関するリスクを保険でヘッジすることが可能となります。

【特徴】

保険会社のグループ会社として、コンサルティングと保険を組み合わせたサービスを提供しています。コンサルティングと保険を組み合わせることにより、一方のみでは解決が難しいリスクに対しても幅広く対応することが可能となり、土壌汚染リスクの低減に寄与しています。

024-FY2021-06

リスク管理システム SORA ONE 2.0 の提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【その他】

近年、相次ぐ台風・豪雨・土砂災害、新型コロナウイルスの世界的流行など、様々なリスクが顕在化しています。このようなリスクの多様化に対し、企業は備えを強化していく必要があります。SOMPOグループでは、保険を通じたリスクの引受のみならず、損害の予防、損害の軽減に寄与していくことが重要であると考えています。このようなコンセプトの元、自然災害をはじめとするリスク情報を発信し、企業の損害予防活動をサポートするシステムとして SORA ONE 2.0 を提供しています。SORA ONE 2.0 は広く企業のリスクマネジメント活動をサポートするための Web システムです。以下に主な機能を紹介します。

1. 強風、豪雨、地震、津波の自然災害のほか、テロ、デモ、感染症など様々なリスクに対するアラートメールの発信
リスク影響範囲内に登録拠点が合った場合にはアラートメールを発信し、損害の予防・軽減のための

迅速な初期対応をサポートします。

2. 全世界の自然災害リスクを5段階で評価
3. 過去の自然災害情報を掲載

この他に拠点ごとのリスク情報掲載機能、企業の防災活動の進捗管理機能なども搭載しています。

【特徴】

本システムは日本国内に限らず全世界に対応しており、国内の自然災害やリスク情報のみならず、海外についても情報を収集・集約できるシステムとなっております。特にグローバル企業においては、国内外を問わず世界中のリスク情報を収集する必要があり、本システムは極めて有効に活用されることが期待されます。さらに本システムは自社のみならずサプライヤーについても早期に情報収集できるため、サプライヤーリスクマネジメントにもご活用いただけます。

このように全世界のリスクに対し、アラートを発信して早期対応を促すことにより、損害未然防止、損害軽減をサポートしています。

024-FY2021-07

気候ビッグデータによる気候変動リスク分析サービスの開発

【原則2】【その他】

SOMPOリスクマネジメント株式会社は、研究機関との協力の下、文部科学省プロジェクトで開発したアンサンブル気候予測データ（d4PDF/d2PDF）を用いて、気候変動リスク定量化モデルを開発しました。SOMPOリスクマネジメントは本モデルを活用し、気候変動の影響の分析・開示を推進する気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同した企業向けに、気候変動リスク及び機会に関する分析サービスを提供しています。また、分析の結果に基づくBCP（事業継続計画）策定支援等の対策を実施し、企業のリスクマネジメント高度化をサポートします。

【特徴】

企業の事業拠点情報や不動産投融资ポートフォリオに関する情報をもとに、気候変動に伴う台風・洪水リスクの変化を、SOMPOリスクマネジメントが開発した気候変動リスク定量化モデルによって定量化します。本分析により、気候変動に伴う事業インパクトを把握することが可能です。

024-FY2021-08

ドローンによる屋根調査及び浸水リスク調査

【原則1】【原則3】【その他】

自然災害による風災や水害は、工場操業に大きな影響を与えます。これに備えるためには、建物や敷地の状況を正確に把握しておくことが必要です。

しかしながら、古い建物では、簡単に屋根を点検することが難しいものも多数存在しています。一般的に高所や屋根等の点検は足場の準備、高所作業による作業者の安全確保等により、多額の費用や時間を要します。このため、適時の点検が行えず、屋根の浮き等の発見が遅れ、風災（屋根のめくれ）や風災による水濡れ損害（めくれた箇所から雨水の浸入）につながる 경우가少なくありません。また、平坦に見える敷地でも、実際には高低差があり、浸水リスクの高い場所を事前に把握するためには、微細な地形を把握する必要があります。

このようなリスクについて、SOMPOリスクでは、熟練オペレーターと構造設計一級建築士を中心にしたドローン調査チームを立ち上げ、本サービスの提供を開始しています。

（主なサービスメニュー）

- ① 屋根調査
- ② 浸水リスク調査
- ③ 3D 浸水アニメーション（標高データから浸水の広がりイメージをアニメーションで表示）
- ④ ドローンリモートライブ調査（調査状況をリアルタイムかつ高画質で施設関係者とリモート共有）

【特徴】

- ① 屋根等の点検に必要な仮設の足場等が不要であるため、比較的容易かつ広範囲の調査が可能となり、早期に修理等が必要な箇所をスクリーニングすることが可能です。
- ② ドローンで撮影した画像を3次元処理することで、敷地内の詳細の地形データを得ることができ、敷地内の浸水しやすいウィークポイントを効率的に測量し、見つけることができます。
- ③ 調査結果を写真や動画で保存し、前回の調査結果と比較することで、経年の変化を確認することができます。また、万が一、損害が発生した場合に平時の調査結果を参照することで迅速な確認が可能となります。

024-FY2021-09

サステナブルな不動産の開発に寄与するコンサルティングサービスの提供

【原則1】【原則2】【原則5】【その他】

SDGs の社会的浸透に伴って、多くの企業が不動産を活用した持続可能な社会の実現に向けて取り組みを加速しています。国内 REIT(不動産投資信託)では環境性能の高い不動産をポートフォリオに組み込むことで投資主価値の向上に取り組んでおり、多くの企業はオフィスや店舗などの省エネルギー対策を加速しています。環境面だけではなく、住み続けられるまちづくりを実現するために自然災害に対して強靱で、かつ脆弱な立場にある人々に配慮した不動産の開発も引き続き求められています。

SOMPO リスクマネジメント株式会社では不動産の環境性能評価、遵法性調査、長期修繕費用算定やバリアフリーコンサルティングなど各種サービスメニューを提供してきました。これらノウハウを活用して、不動産に求められる多様な機能を総合的にサポートするサービス『サステナブル不動産コンサルティング』を提供します。

具体的には下記の主なコンサルティングメニューを中心に、お客さまの不動産活用・管理状況に合わせた最適なコンサルティングメニューをパッケージングして長期的な支援策をご提案します。

【主なコンサルティングメニュー】

- CASBEE ウェルネスオフィス評価認証取得支援
- ZEB 化支援コンサルティング（ゼブ：ゼロ・エネルギー・ビル）
- CASBEE 不動産評価認証取得支援
- 気候変動リスク分析サービス（TCFD 対応サポート）
- 建物遵法性コンサルティング
- 建物バリアフリーコンサルティング
- 建物劣化状況調査および修繕コンサルティング
- 自然災害リスク評価
- 土壌汚染コンサルティング など

【特徴】

SDGs や ESG 全般を専門とするコンサルタントや不動産の環境性能評価に特化したコンサルタント、建物構造や自然災害といった物理的なリスクを評価するコンサルタントなど分野を横断した専門家でチームを組成して、様々な視点からお客さまの不動産活用・管理方法をご提案いたします。

■ ネオファースト生命保険 株式会社

026-FY2021-01

知的障がい者の自立支援

【原則4】【原則6】【原則7】

知的障がい者の就労支援として、お菓子の社員向け出張販売会を継続的に実施しています。障がい者の社会交流や意欲向上の機会提供となっています。

026-FY2021-02

東日本大震災の被災地支援

【原則4】【原則6】【原則7】

社員から古本などを収集して得た売却金を、日本赤十字社に寄付する活動を行っています。

026-FY2021-03

節電対策の実施

【原則5】【原則6】【原則7】

節電のために、ブラインドの有効活用、PCの節電、空調温度の調整、クールビズ等に取り組んでいます。

026-FY2021-04

『愛の募金運動』への社員参加

【原則6】【原則7】

生命保険協会東京都協会主催の『愛の募金運動』に社員が参加しています。募金は東日本大震災の被災者や都内の福祉施設への支援に活用されます。

026-FY2021-05

音楽のアウトリーチ

【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

日頃、音楽に触れる機会の少ない方々に良質な音楽を届ける活動として、品川区の品川児童学園にてプロの演奏家による「クリスマスコンサート」を実施しています。

■ 三井住友海上火災保険 株式会社

084-FY2021-01

多発する事故から人々や企業を守る取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

事故の防止には、事故につながるリスクをあらかじめ回避することが重要です。先進技術を活用した事故につながる要素の見える化や安全運転を支えるサービスを通じ、地域の安全に貢献しています。

■ 「あおり運転の疑い」検知機能の提供

2021年1月より、フリート契約向けドライブレコーダー・テレマティクスサービス『Fードラ』従業員で「あおり運転の疑い」を検知する機能の提供を開始しました。

専用ドライブレコーダーのADAS（先進運転支援システム）が、一定速度以上で走行し、前方車両との車間距離が継続的に短い状態となっている運転を検知します。「あおり運転の疑い」を検知すると、専用ドライブレコーダーから運転者に注意喚起を促すアラートを発信します。従業員が「あおり運転」をした場合、企業として従業員の免許取消等による運転者（労働力）の減少や風評被害等を受けるリスクがあります。こうした社会環境を踏まえた安全運転取組を推進したいという企業のニーズに応えるため、従業員の運転が予期せず「あおり運転」と受け取られないよう注意喚起を行う新機能を開発し提供しています。

■ FOUR SAFETY ～『ながら運転』防止支援サービス～の提供

シガープラグ型の専用端末とスマートフォンアプリにより、一定速度（時速20km）を超過すると、自動的にスマートフォンの操作（電話・アプリ等）を制御します。管理者は、専用サイトを通じて、従業員ごとのスマートフォンの制御状況や急加速・急減速等の運転状況を確認することができるため、企業の安全運転取組に活用することができます。また、社会問題である「ながら運転」の防止に取り組む企業としての価値創造もサポートします。

084-FY2021-02

防災・減災への取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

気候変動の進展により世界的に自然災害が増加・大型化しています。自然災害リスクモデルを活用した詳細なリスク分析や調査にもとづいたリスク低減のための対策提案やリスクの発現を防ぐ各種のサービス提供を通じ、気候変動への適応を進める支援をしています。

■ 損害保険データと機械学習を活用した自然災害被害推定システムを開発

MS&AD インターリスク総研および国立研究開発法人防災科学技術研究所と共同で、損害保険データと機械学習を活用し、災害発生時に被害を精度高く推定する自然災害被害推定システムを開発しました。地震の被害推定では、地震観測データと高解像度の保険データ、およびAI技術の一つである機械学習を活用した被害関数（地震の強さを表す複数の指標と被害の関係式）を用いて、保険金の支払件数や支払額を精度高く推定するシステムを開発し、保険金支払いの迅速化・効率化等に活用する予定です。そのほかにも、洪水に関する観測データを使用した洪水被害推定システムを開発し、現在、高度化・自動化に取り組んでいます。

■ 自然資本の保全および活用に向けたリスクマネジメント

わたしたちの暮らしや経済活動は、生物多様性から提供される自然の恵み（生態系サービス）によって成り立っています。生物多様性に配慮したビジネスモデルは、企業を含む社会全体の持続可能性を支えます。2015年9月の「持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の17の目標は、自然資本や安定した気候システムに関わる4つの目標がベースとして成立して初めて達成す

る目標と言えるため、自然資本と事業活動との持続可能な関係構築を目指し、その保全や活用に向けて取り組んでいます。

自然資本影響の評価サービス	特にグローバルに展開する日本企業を中心として、自然資本への事業活動の影響等について、積極的に情報開示を行うことが社会的に求められています。予定している事業活動が、自然資本に大きな損失を与える可能性がある場合、当該事業に大きなリスクを抱えることとなります。このような企業に対して、MS&AD インターリスク総研では自然資本に与える影響を定量的に評価するサービスを提供しています。
水リスク簡易評価サービスの提供	気候変動、途上国の人口増、発展等により水資源が枯渇する地域が世界的に増えており、企業の操業まで脅かす事例もあります。それを背景に、企業が自らの水リスクを把握し、開示するよう要求する社会的圧力が強まっています。日本企業でも大手メーカーが自社のサプライヤーに水リスクの把握と開示を求めたり、投資家が水リスク情報の開示を求めるなどの動きが広まっています。MS&AD インターリスク総研では、企業の国内外の拠点について水リスク（水枯渇、水災その他）を評価するサービスを行っています。
生物多様性総合コンサルティングサービスの提供	生物多様性は近年、新たに注目されている環境テーマです。例えば、原材料の調達を通じて生物多様性に悪影響を与えているとして、特定の企業が社会的非難を浴びるなど、経営上の問題に発展するケースもあり、大企業を中心に、リスクマネジメントの取り組みを始める企業が増えています。MS&AD インターリスク総研では、企業活動における生物多様性に関する総合的なコンサルティングを行っています。また、企業緑地のコンサルティングを通じて生物多様性に配慮した都市の緑地を広げる支援も行っています。

■ 気象情報アラートサービス

株式会社ウェザーニューズと提携し、工事保険（建築オールイン、土木オールイン）と企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー）または運送保険（フルライン、サポートワン）をご契約のお客さまを対象に、損保業界初となる「気象情報アラートサービス」を提供しています。

本サービスは、お客さまが専用サイト上で設定した監視地点（最大5地点）において、「降水量」、「風速」および「降雪量」の予報が基準値（※）を超える場合や、監視地点から基準値（※）以内の地点で「落雷」を観測した場合に、アラートメールを配信するものです。

（※）お客さまが「注意」、「警戒」の2段階であらかじめ設定。なお、「落雷」については監視地点から落雷地点までの距離。気象情報の提供を通じて自然災害による被害の防止・軽減に寄与し、企業のお客さまの事業活動を支援していきます。

084-FY2021-03

地方創生への取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

■ 中小企業のSDGs取組を支援

中堅・中小企業向けにSDGs（持続可能な開発目標）への取組支援を行っています。中堅・中小企業がSDGsを経営に取り入れ、業績の向上につながる取組を支援することにより、地域経済の活性化や地域課題の解決を図り、地方創生に貢献します。自治体、商工団体、金融機関等と連携し、経営者向けに「SDGsセミナー」を開催するとともに、個別企業の実践支援として「SDGs取組支援メニュー」を展開しています。

大企業を中心にSDGs達成の貢献を宣言する企業が増加する一方、多くの中堅・中小企業では「概要が理解出来ていない」「自社の事業活動に落とし込めない」「ビジネスチャンスへの道筋が描けない」等の理由で、具体的な取組イメージを描けていない状況です。今後、グローバル企業を中心に、環境に配慮

し活動する企業を調達先・取引先として選ぶ傾向にある中、SDGsへの取組が企業のビジネス機会獲得に一層重要となっています。また、地域経済の活性化に取り組む自治体・商工団体・金融機関等にとっても、企業が経営にSDGsの考えを取り入れ、持続的な成長につながる取組を支援することが重要課題であることから、本取組を開始しました。

地方創生に取り組む自治体、商工団体、金融機関等と連携し、地域の中堅・中小企業向けに以下の支援策を展開しています。

SDGs セミナー	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs の考えに基づいた経営を企業が実践し、レジリエントでサステナブルな社会の実現に貢献することで、自社の健全な発展につながることを経営者の皆さまにお伝えし、その取組の参考としていただくことを目的としたセミナー ・[主な内容]SDGs の概要や考え方、取組の意義（取り組むことがビジネス機会獲得につながる事、取り組まないことが経営リスクとなり得ること）について、経営方針・戦略の策定方法、SDGs に貢献する取組 や企業活動事例について
SDGs 取組支援メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ・企業が SDGs に取り組む際の課題を具体的項目に落とし込み、それぞれの課題について、当社のソリューションメニューを活用して実践を支援

■ 地方創生支援メニュー（経営革新等支援機関の認定）

地域経済の活性化を目的に、中小企業や起業家・事業後継者を育成・支援する「地方創生支援メニュー」を地方公共団体等と連携して展開しています。

同メニューは、三井住友海上経営サポートセンターがこれまでに培ってきた「働き方改革支援（人事労務）」「販路開拓（営業力強化）支援」や「起業家育成」「後継者育成」「インバウンドビジネス支援」等のノウハウを、地域単位に展開が可能なプログラムとしてパッケージ化したものです。中小企業や起業家・事業後継者が自立して持続的成長を続けることを目的に、各地の地方公共団体等と連携してセミナーや個別支援活動を行っています。

■ 地方公共団体との連携・包括協定等

地域経済の活性化と安心・安全なまちづくりに向けて行政施策を推進している地方公共団体と連携、包括協定等結び、地域の独自性を活かしたリスク・コンサルティングサービスの提供や産業振興を通じ、安心・安全な社会構築に貢献しています。官民連携し、レジリエントな社会づくりに力を注いでいきます。

084-FY2021-04

気候変動への「適応」・「緩和」を支援する商品・サービスの提供

【原則1】【原則2】

■ 気候変動への適応を支援する商品・サービスの提供

気候変動による異常気象は、企業等の活動にさまざまな被害や損失を与えますが、その被害や損失を軽減する方策の提供により、気候変動下におけるビジネスの持続可能な発展を支援することができます。気候変動の進行が避けられない今、気候変動への適応策がビジネス成功への大きなカギとなります。

天候デリバティブ	<p>天候不順によって生じるお客さまの財務上の損失を軽減するために、天候デリバティブを販売しています。例年を上回る（あるいは下回る）降雨、猛暑・冷夏、厳冬・暖冬などによる売上減少や費用増大、太陽光発電などの再生可能エネルギー事業における日照不足による発電不足を、天候デリバティブの引き受けを通じてサポートしています。また、海外において、米国子会社 MSI Guaranteed Weather を通じて北米・欧州を中心に天候デリバティブを販売していますが、2016年12月より、国内損保グループとして初めて、NASA等の衛星観測データを活用した「天候デリバティブ」の世界販売を開始しました。これにより、精緻な地上観測データが取得できないなどの理由から、従来は引き受けが困難であった地域においても、天候デリバ</p>
----------	---

	タイプの提供が可能になりました。アジア・南米・オセアニアなどを含む全世界において天候デリバティブを積極的に販売し、お客さまの海外進出および現地の経済活動を支援していきます。
--	--

■ 気候変動の緩和につながる商品・サービスの提供

深刻化する気候変動の問題解決に向けた新しいビジネスが数多く生まれています。保険やコンサルティングの提供を通じて、こうしたビジネスの成長を積極的にサポートすることにより、経済の活性化と気候変動の緩和に貢献します。また、環境負荷の削減につながる商品の開発・提供にも取り組んでいます。

なかでも、再生可能エネルギー事業者を取り巻くさまざまなリスク（財物損害、利益損失、賠償責任等）について総合的に補償する各種保険商品を販売すると同時に、リスク評価・コンサルニーズに対応した各種サービス・情報提供により、再生可能エネルギーの普及を側面から支援しています。

太陽光発電	<ul style="list-style-type: none"> ・メガソーラー総合補償プラン ・太陽光発電事業 事故リスクハンドブック、メガソーラー施設 地震・津波リスク分析・日照評価、メガソーラー施設 ハザード情報調査、太陽光発電 総合リスクマネジメント、太陽光発電設備メンテナンスリスク診断サービス、太陽光発電設備・メンテナンスにハンドブック
風力発電	<ul style="list-style-type: none"> ・小形風力発電総合補償プラン ・風力発電設備 事故リスク評価のためのハンドブック、風力発電施設のリスク調査報告書作成サービス、小形風力発電設備に関するハンドブック、風力発電 総合リスクマネジメント

○MS&AD ホールディングスサステナビリティレポート 2021

https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/community/climate_change.html

084-FY2021-05

高齢社会のリスクに向き合い健康で豊かな生活を支える取組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

今後ますます進展する高齢社会に向け、高齢のお客さまに、より一層の安心をお届けするため、新たな医療業界向けの保険商品の提供や各種サービスの充実に努めています。

■ 企業の健康経営を支援

超高齢社会で持続的成長を目指し、健康経営に取り組む企業を対象に、健康増進に寄与する付加価値型の保険商品を提供します。従業員の健康増進取組において、健康診断の結果データの活用に着目し、AIによる健康リスク予測モデルを搭載した「健康管理アプリ」、万が一健康を損ねたことに伴う「休業による所得の減少を補償する保険」、さらにMS&AD インターリスク総研によるコンサルティングを組み合わせた商品を開発・提供し、企業の健康経営を支援します。「健康管理アプリ」では、入力された健康診断結果から、将来の生活習慣病リスクを「健康度」として見える化するるとともに、リスクが放置された場合の自分の顔の将来予測画像を表示し、自分ごと化します。また、AIにより毎日の「健康活動目標(チャレンジ)」と実践をサポートするアドバイスを提供し、健康増進に向けた行動変容をサポートします。さらに「休業による所得の減少を補償する保険」によって、従業員が安心して治療に専念できる環境を提供し、仕事と治療の両立を支援します。

今後、東大 COI と連携した取組みをさらに展開するため、グループ横断で検討を進めています。



健康管理アプリ

■ ココロとカラダの健康づくりを支援するスマ保「ココカラダイアリー」

ココロとカラダの健康づくりをサポートするスマートフォン向けアプリ「ココカラダイアリー」を提供しています。本サービスは、お客さまのストレス状態の測定や自動測定される歩数から計算した消費カロリーの表示、食事・身長・体重・睡眠時間等の記録、医療情報の確認等ができ、お客さまご自身での健康管理にご活用いただけます。

また、法人のお客さま向けに、「ココカラダイアリー」をご利用いただいている従業員のデータ（歩数、消費カロリー、体重、体脂肪率、BMI 値、血圧、睡眠時間）を集計・表示できる専用 Web サイトをご提供しています。生活習慣病の予防をはじめとする従業員への保健指導にお役立ていただけるとともに、社内の歩数ランキング表示機能を利用し、健康経営を目的とするウォーキングラリー等のイベント開催にも活用いただけます。三井住友海上では、個人のお客さまの健康増進および企業の健康経営に貢献していきます。



■ 高齢社会に対応した火災保険商品

高齢社会に対応した火災保険商品を販売しています。昨今の高齢化の進展に伴い、賃貸住宅内での高齢者の孤独死や、高齢者の日常生活におけるサポートサービスのニーズが年々増加しています。これらの環境変化へ対応すべく、火災保険の特約（家主費用特約の新設、受託物賠償特約の拡充）・付帯サービス（家具移動・電球交換サービス）を開発し提供しています。

また、近年、患者数が増加している認知症は、発症すると徘徊等で事故に巻き込まれたり、誤って線路に立ち入るなどしたりして電車を止めてしまい、多額の損害賠償請求を受けるケースも想定されるため、万一の事故への備えとして保険加入のニーズが高まっています。そのため、従来の個人賠償特約では補償されなかった“財物損壊を伴わない、電車の運行不能等による賠償責任”をカバーする特約も提供しています。

084-FY2021-06

海外での「誰一人取り残さない」を支える取組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

保険に加入できる地域・人を増やすための保険技術の移転取組や、保険商品・サービスではカバーできない分野への社会貢献活動を行っています。

フィリピン 零細企業家向け小口ローンへの保険の提供	零細企業家向け小口ローンの提供を行う BPI Direct BanKo と連携し、ローンに付帯したマイクロインシュアランスの提供を 2019 年秋より開始。事故や災害といった不測の事態にも保険で零細企業家の経営を支援
マレーシア 先住民向け住宅専用火災保険の提供	社会的企業 EPIC Homes が取り組む、先住民の居住環境改善を目的とした支援スキームに関わる補償をパッケージ化。住宅に補償を備えることで、居住する先住民に安心を提供するとともに、支援スキームドナーの参画を後押し
インドでの保険普及と雇用創出	商品ブランド「&LIFE(アンドライフ)」の保険商品の新規契約件数に応じた金額を、「認定 NPO 法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会」へワクチン等の購入費用を寄付

084-FY2021-7

DX(デジタルトランスフォーメーション)によるレジリエントでサステナブルな社会への貢献

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

■ ビッグデータと AI を活用したサステナブルな代理店活動の支援

お客さまに関するあらゆる情報を収集・分析・活用する機能を有しており、お客さまと代理店および当社をビッグデータとAIで結ぶことで、お客さまニーズを的確に把握し、最適な商品・サービスの提供を実現する「MS1 Brain1」を2019年11月よりリリース。代理店の募集人に対してインテリジェントな支援を実現するとともに、代理店経営者向けにデータドリブンな経営管理サービスを提供し、コロナ禍での代理店のBCPを支援しています。

■ データ分析を活用した社会課題解決型サービスの提供

当社が保有する事故データ等に加え、取引先企業・パートナー等の保有するデータを含むさまざまなデータを活用し、リスク分析やリスクモデルの開発等を行う「RisTech」を通じ、保険の枠にとどまらないリスクマネジメント等、新たな価値を提供。従来の企業課題の解決に留まらず、業界全体や社会の課題解決にも貢献する、さまざまなデータを活用した付加価値の高いサービスを展開し、社会の課題解決に貢献しています

■ デジタルイゼーションを活用した「新しい生活様式」への対応

「Salesforceを活用したBPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）取組」を通じ、従来の紙やファックス、メール等で対応していた各種申請・報告業務をシステム化する「ワークフローシステム」を開発するなど、押印レス、ペーパーレス、タッチレスの推進を通じて、コロナ禍以降のニューノーマルな働き方を支える取組を推進しています。

084-FY2021-08

「ISOU PROJECT」への参画による持続可能な輸送インフラの実現

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

「ISOU PROJECT」は、地方の交通インフラの衰退、エネルギーコスト増加による地域経済の衰退といった社会課題に対し、電気自動車・再生可能エネルギー・ブロックチェーン技術を用いた次世代交通およびエネルギープラットフォームを構築することで、新たな移動手段・地域活性化・エコ社会の実現を目指すプロジェクトです（推進母体：「ISOU PROJECT 推進協議会」）。

「ISOU PROJECT」の活動の一環として、2019年8月19日～8月30日には、北海道檜山郡厚沢部町で実証実験（以下、「本実証実験」）が実施されました。本実証実験では、電気自動車（EV）を活用したオンデマンド運行サービスを提供し、地域限定・用途限定の仮想通貨と引き換えとする形で、地域住民の方々に利用していただきました。また、EV充電スタンドや太陽光パネルなどを活用して、再生可能エネルギーを中心としたエネルギーの地産地消実現に向けた検証も行われました。

当社は、「ISOU PROJECT 推進協議会」の協議会員として、本実証実験の実施に向けた検討に参画してきました。また、本実証実験において、保険商品・サービスを提供することを通じて、実証実験の安心・安全な実施をサポートしました。当社は、今後もこうした取組への参画を通じて、安心・安全で快適なモビリティ社会の実現と、環境に優しいサステナブルな地域社会の実現に貢献していきます。

084-FY2021-09

途上国の環境保護と経済的自立の支援

～Green Power サポーターが支えるインドネシア熱帯林再生と周辺地域活性化の取り組み～

【原則3】【原則5】

保険業は、募集ツールや証券等をはじめ、紙を使用することが多い事業です。三井住友海上では、事業における紙使用量の削減を進め、それにより削減されたコストを紙の原材料を生産する地域（インドネシア）の熱帯林再生に役立てています。2005年から開始した熱帯林再生においては、再生後の熱帯林の持続可能性も重視し、地域住民の経済的自立を支援する取り組みをあわせて行っています。紙の原材料となる木材生産国であるインドネシアでは、違法伐採が社会的課題となっており、植林を行っても違法伐採により森はまた失われてしまいます。地域住民は生計を維持するために違法伐採を行ってしまうため、伐採以外に収入を得る手段を地域住民が習得することから支援を開始しました。現在では、農業により収入を得

るのみならず、2015年に新たに設立した農業協同組合による農業振興も始まり、熱帯林の再生とともに、地域住民の経済的自立が進んでいます。

■ 『保険のできるエコ』を進め、取り組みに応じた寄付を実施

本プロジェクトの原資には、お客さまとともに「保険」を通じて地球環境保護等に取り組む「Green Power サポーター」の仕組みを活用しています。次の4つの『保険のできるエコ』活動により環境負荷削減を図っており、それらの取組状況に応じて寄付を行っています。

<Green Power サポーターの『保険のできるエコ』活動>

①	eco 保険証券・Web 約款	パソコンやスマートフォン等でご契約内容を確認	紙使用量削減
②	電子契約手続	パソコン上で契約手続きを完結	紙使用量削減
③	自動車リサイクル部品活用	環境にやさしい自動車修理	CO ₂ 排出量を削減
④	エコ整備・エコ車検	エンジン洗浄など	CO ₂ や有害物質の排出を削減



○Green Power サポーターHP (URL : <http://www.ms-ins.com/company/csr/gps/>)

■ インドネシア熱帯林再生プロジェクトの実施

Green Power サポーターの『保険のできるエコ』活動から得られた寄付等をもとに、インドネシア・ジャワ島のジョグジャカルタ特別州において熱帯林再生プロジェクトを推進しています。1990年代後半の経済危機時に地元住民の不法伐採により劣化した野生動物保護林の修復と再生を期すため、2005年よりインドネシア政府と連携し、約30万本の植樹を行ってきました。

■ インドネシア植林対象周辺地域の経済的自立の支援

再生した熱帯林を維持するには、地元住民の経済的自立を進め、不法伐採をせずとも安定した生活が継続できるよう環境を整えることが不可欠です。三井住友海上では、収入を得るための農産物を作るための技術指導を地元住民に行い、農業や養殖業の振興を進めるとともに、この森林と地域コミュニティを統合したエコシステムの中長期計画についての現地有識者とのステークホルダーミーティングを実施しました。

ミーティングで得られた意見をもとに、安定した農業振興を目的に、地元住民による農業協同組合を設立し、植林と農作物栽培の支援、地元住民の経済的自立の後押しを継続しています。



農業技術指導の様子



ステークホルダーミーティングの様子

■ 森林と周辺地域の未来をつくる取り組み

持続可能な森林と地域社会の活性化の実現を進めるべく、小学校教師への環境教育で森林との共存についての知識の普及や、農業協同組合の自立に必要な支援を継続していきます。

○インドネシア熱帯林再生 HP (URL : <http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/rainforest/>)

生物多様性の保全活動

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

私たちの暮らしや経済活動は、生物多様性から提供される自然の恵み（生態系サービス）によって成り立っています。生物多様性に配慮したビジネスモデルは、企業を含む社会全体の持続可能性を支えます。MS&AD インシュアランスグループでは、環境方針（MS&AD インシュアランス グループ環境基本方針）の主要課題の一つに「生物多様性の保全」を掲げ、取り組みを推進しています。

<主な取組み>

■ 「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」の活動

生物多様性の保全と生物資源の持続的な利用について、企業が集まり共同研究する「一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」の設立（2008年4月）以来、会長会社として活動をサポートしています。JBIBは、国内企業の環境に関する取り組みの参考となるよう、生物多様性に配慮した土地利用のためのガイドラインや生物多様性に配慮した原材料調達ガイド等を作成し、その研究成果を公表しています。JBIBの活動は、「生物多様性国家戦略2012-2020」の中でも取り上げられ、国が今後連携・協力を進める団体の一つとして、高く評価されています。

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/maintenance/>

■ 生物多様性と防災に配慮したグリーンレジリエンスな駿河台緑地

三井住友海上の駿河台ビル緑地は、2017年、公益財団法人都市緑化機構が運営する「社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）」で最高ランクとなる「緑の殿堂」に都心のビル緑地として初めて認定されました。駿河台ビルと駿河台新館が一体となり、緑の拠点として皇居と上野公園をつなぐ「エコロジカル・ネットワーク」を形成し、都会における野鳥の生息域拡大に努めています。

これらの生物多様性に配慮した緑化や活動は、2017年9月に全国の模範となる緑地を表彰する「第5回緑の社会貢献賞」（主催：公益財団法人 都市緑化機構）を受賞しました。

また、樹木の階層構造を備えた緑地は蓄雨効果にも優れており、都市水害の減災効果があります。計算上は屋上庭園だけでおよそ750トンの雨水を貯めることができ、これは100mm/時の豪雨3時間分に相当します。駿河台ビルの地下には3500トンの雨水貯留槽があり、緑地の蓄雨効果と合わせ、減災機能を果たしています。今後も気候変動の緩和と適応に貢献し、レジリエントなまちづくりにもつながる緑地の運営を続けていきます。

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/afforestation/>

■ 湿地の生物多様性に関する出張授業

環境教育を推進するため、2014年に、6編の動画教材とQ&Aからなる環境教育プログラムを作成し、出張授業を開始しました。子どもたち一人ひとりに配布する副教材の下敷き・ハンドブックや渡り鳥の実寸大のぬいぐるみなどを用意し、体験して楽しめる学習の工夫を取り入れています。今後も、ラムサール条約で謳われている湿地の生物多様性保全に関する啓発活動（CEPA：Community Education Public Awareness）に取り組んでいきます。

<http://www.ms-ad-hd.com/ramsar/>

084-FY2021-11

地域に開かれた環境コミュニケーションスペース「ECOM 駿河台」の運営

【原則3】【原則4】【原則7】

2012年5月にオープンした「ECOM 駿河台」は、環境や自然に関するさまざまな情報を発信する環境コミュニケーションスペースです。吉野のヒノキのムク材を壁面に使うなど、木にこだわった内装と家具に囲まれながら、目の前に広がる緑地を楽しむ空間となっています。周辺の緑地や近隣に関する情報の発信をベースに、1~2ヵ月ごとに自然や生きもの等に関連する写真展やイベントを行っています。また、駿河台緑地を研究フィールドに、都市における生物多様性や緑地によるヒートアイランド現象の緩和効果等を

調査する大学の研究もサポートするなど、大学との連携に積極的に取り組んでいます。

○ECOM 駿河台 HP (<http://www.ms-ins.com/company/csr/ecom/index.html>)

084-FY2021-12

MS&ADグループ共同の環境・社会貢献マネジメントシステム「みんなの地球プロジェクト」への参画による環境・社会貢献活動の推進

【原則3】【原則4】【原則5】【原則7】

ステークホルダーである地域社会、国際社会、環境への貢献を目的とし、環境保全や省エネ・省資源につながる事業・業務戦略を立てる本社部門と、その事業を広く普及・実行する営業・損害サポート部門が両輪となって環境経営を推進すべく、全役職員はもちろんのこと、ビジネスパートナーや取引先企業向けに多様な環境教育を実施し、バリューチェーン全体で商品・サービスや事業活動を通じた環境取組みを展開しています。また、全国の部支店ごとに選任された「環境・社会活動サポーター」が推進役となり、地域に密着した社会貢献活動として「部支店で年に1つは環境・貢献活動」に取り組んだり、地元のNPOとともに環境保全活動にも取り組んでいます。当社はMS&ADグループの一員として、環境省「環境人づくり企業大賞」において、2014年度および2015年度の優秀賞獲得に続き、2016年度に最高評価となる環境大臣賞（大賞）を受賞しました。今後も幅広いステークホルダーを対象にした取組みをグループ全体で行っていきます。

○社員・代理店による地域貢献活動

<http://www.ms-ins.com/company/csr/social/member/>

084-FY2021-13

事業活動における環境負荷の低減に向けた取り組み

【原則5】【原則7】

2000年12月にISO14001認証を取得し、MS&ADインシュアランスグループにて策定したCO₂排出量削減中長期計画の達成に向け、具体的な目標と実行計画を策定し、取組状況は公式ホームページで開示しています。

○環境負荷低減の取組み

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/ems/burden.html>

■ 東京海上日動火災保険 株式会社

105-FY2021-01

「Green Gift」プロジェクト/植林 NGO と連携したマングローブ価値共創による脱炭素社会づくり

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

東京海上日動では、地球環境保護のために「ご契約のしおり（約款）」等を冊子ではなく、ホームページ上でご確認いただく方法をご選択いただいたお客様を「Green Gift」パートナーとして、お客様とともに「Green Gift」プロジェクトを推進しています。

この活動にご賛同いただき、Web 約款等をご選択いただいた場合、紙資源の使用量削減額の一部を、東南アジアを中心とした海外でのマングローブ植林や日本国内での環境保護活動 Green Gift 地球元気プログラムに役立てています。

「Green Gift」プロジェクトによる紙資源の節減効果はもちろんのこと、それに伴い推進するマングローブ植林にも地球温暖化防止、生物多様性・湿地の保全、高潮・津波被害の防止、植林地域の地域・経済振興や人材育成など様々な効果があります。

www.tokiomarine-nichido.co.jp/world/greengift/

「Green Gift」プロジェクトとそれに伴い推進するマングローブ植林プロジェクトの取組みは、国連グローバル・コンパクト等が 2015 年 12 月に発表したレポート「The Business Case for Responsible Corporate Adaptation: Strengthening Private Sector and Community Resilience」の中の Responsible Corporate Adaptation in Practice の例として取り上げられ、当該レポートがパリで行われた COP21 のサイドイベントの場で発表されました。また、三菱総合研究所に調査を委託し、国際的に認められた方法論に従い評価したところ、1999 年 4 月から 2019 年 3 月末までの間に生み出されたマングローブ植林による生態系サービスの価値が累計で約 1,185 億円に達し、植林地とその周辺に住む約 141 万人に影響を与えているとの試算結果を得ました。

https://www.unglobalcompact.org/docs/issues_doc/Environment/climate/Adaptation-2015.pdf

https://www.tokiomarinehd.com/release_topics/topics/2019/dhgn2a000000las9-att/20191008_Economic_value_by_Mangrove_Planting_Project_j.pdf



当社が、植林 NGO とともに 1999 年度から 2020 年度までの 22 年間に植林した累計植林面積は 11,618ha 超（100m 幅で東海道・山陽・九州新幹線沿いにマングローブを植えた場合、東京～小倉間の面積程度）となっています。

2019 年 10 月には、2007 年に公表した「マングローブ植林 100 年宣言」(※1) を改定し、植林 NGOs

(※2)をはじめとする社会の皆様とともに、マングローブを基盤としたサービスの提供を通じて価値創出を目指す「マングローブ価値共創 100 年宣言」を公表いたしました。この宣言は、国連 SDGs 目標 14 達成に向けた海洋行動コミュニティ (Communities of Ocean Action for supporting implementation of SDG 14) にも登録し、当社はグローバルに植林 NGO と連携したマングローブ価値共創による安心・安全でレジリエントな社会づくりに取り組んでいます。

(※1) 1999 年に創業 120 周年を記念して開始した「マングローブ植林事業」を 100 年間継続していくことを目指して取り組むことを宣言したもの

(※2) マングローブ植林行動計画、公益財団法人オイスカおよび特定非営利活動法人国際マングローブ生態系協会

http://www.tokiomarinehd.com/release_topics/topics/2019/dhgn2a000000laqi-att/20191008_Mangrove100years_j.pdf

なお、当社は、2020 年 6 月に「植林 NGO と連携したマングローブ価値共創による脱炭素社会づくり」を、一般社団法人日本経済団体連合会が日本政府と連携して推進しているイニシアティブ「チャレンジ・ゼロ (チャレンジ ネット・ゼロカーボン イノベーション)」の取組事例として登録し、その取り組みを進めています。

【特徴】

お客様の賛同を得て、“環境配慮” (ペーパーレス、マングローブ植林等) を実践しています。その効果は、地球温暖化防止、生物多様性・湿地の保全、高潮・津波被害の防止、植林地域の地域・経済振興や人材育成など様々であり、約 1,185 億円の経済価値を生み出し、約 141 万人の人々に影響を与えています。

105-FY2021-02

気候変動・自然災害リスクへの挑戦～産学連携による気候変動・自然災害リスク研究や商品サービスの提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、気候変動・自然災害リスクを中長期的に重要な経営課題と認識し、気候変動の適応・緩和や生物多様性の保全、資源循環社会づくりにつながる商品・サービスの提供、地球環境保護活動や環境啓発等の活動を継続的に推進しています。多様なステークホルダーと連携したこれらの活動を推進していくことを通じて、安心・安全でサステナブルな社会づくりに貢献しつつ、企業価値向上につなげています。

<産学連携による気候変動・自然災害リスク研究>

世界トップクラスの科学者や研究者とともに産学連携による気候変動・自然災害リスク研究を推進し、それらにより得られた研究成果や知見を広く社会に還元しています。

東京海上日動は、グループ会社である東京海上研究所や東京海上日動リスクコンサルティングなどと連携し、東京大学、名古屋大学、京都大学と共同で、従来の自然災害リスク評価手法をベースに、気象予測等の気象学的なリスク評価手法を組み合わせることで、自然災害リスク評価手法の高度化を目指しています。

<商品・サービスの提供>

安心・安全でサステナブルな社会の実現に向けて、上記で得られた知見をもとに、具体的な商品・サービスの提供を通じて世界各国の気候変動・自然災害対策の取り組みを支援しています。

- ・太陽光・風力 (洋上風力を含む) ・バイオマス・地熱・水力発電向け保険の開発・提供
- ・地球温暖化に対する投資商品の組成
- ・指定修理工場におけるリサイクル部品の活用

【特徴】

気候変動によって自然災害の頻度や規模が大きくなり変化してしまうと、過去の統計に基づいたリスク評価

だけでは十分ではなく、適切な保険料率の算定、大規模災害の保険金支払いへの備え等に大きな影響を及ぼす可能性があります。そこで、東京海上グループでは、コンピュータシミュレーションによって将来の気候変動を予測する気候モデル等を活用し、以下の大学と連携して将来の自然災害リスクの研究を進めています。

- ・ 東京大学大気海洋研究所：台風の将来変化を指定する確率台風モデルを独自開発しています。
- ・ 名古屋大学宇宙地球環境研究所：高解像度モデルを活用し、台風、爆弾低気圧、集中豪雨といった気象現象が気候変動に伴いどのように変化するのかなどについて研究しています。
- ・ 京都大学大学院工学研究科・防災研究所：河川流量モデルを活用し、河川の洪水リスクを定量評価する手法を開発しています。

東京海上日動は、国内の洋上風力発電事業者向けに、洋上風力発電設備の建設・工事期間中だけでなく、操業開始後も一定期間保険のご提供を行うことができる「洋上風力発電向けパッケージ保険」を開発・提供することで、お客様に切れ目のない補償を提供できます。

105-FY2021-03

アジア太平洋金融フォーラムを通じたアジア太平洋地域における災害に負けない社会づくりへの貢献

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

アジア太平洋金融フォーラム（Asia-Pacific Financial Forum）は、アジア太平洋経済協力（APEC）の下で、アジア太平洋地域の金融資本市場や金融サービスの更なる統合、発展を進めるための官民連携のプラットフォームです。2015年9月にAPECの財務大臣プロセスで「セブ行動計画」が採択され、その中で災害リスクファイナンスと保険（Disaster Risk Financing and Insurance、DRFI）が優先課題として明示され、民間セクターとの連携が強調されています。

東京海上日動は、APFFにメンバーとして参加し、APFFにおけるDRFIの検討をリードしています。2016年10月には、APEC財務大臣と民間セクターとの円卓会議においてDRFIに関する論議を主導し、事前対策としての災害リスク保険制度の大切さを再認識し、規制当局は民間保険会社が適切に災害リスク保険を提供できるように取り組むことなどが示されました。2017年11月には、世界防災フォーラム2017において、産官学連携パネルディスカッション「アジア太平洋地域における災害に負けない社会づくり～科学と保険の力」を開催し、科学的な知見が災害リスクファイナンスの設計にどのように役立てられるかにつき、アジア太平洋地域の視点で論議し、APFFの議長総括に反映させました。また、2018年6月には、世界銀行東京事務所で開催された、APECエコノミーの財務当局者を対象とした「公共資産の災害リスク耐性強化に向けた財務マネジメントに関するワークショップ」において、APFFは保険会社が有するリスクモデリング技術が公共資産の自然災害リスクマネジメントに有効に活用され得ることについて実例を挙げて示し、公共資産の災害リスクへの備えにおける民間保険会社の関与の有効性を訴えました。

2019年10月には、チリ・サンチアゴで開催された「自然災害に対するファイナンスリスクマネジメントを高度化するためのハイレベルセミナー」に参加し、民間保険会社がどのように効果的な災害リスクファイナンスプログラムの設計・推進に貢献できるかについての知見を共有しました。2020年9月にはAPEC各エコノミー財務当局者のキャパシティ・ビルディングにも資するよう、Cat Bondsに関するオンラインワークショップを世界銀行とAPFFの共催で開き、Cat BondsのAPEC域内普及に資する情報・意見交換を行いました。

また、2021年3月には、世界銀行の主導でAPEC各エコノミー財務当局者を対象に、重要インフラストラクチャーサービスの災害レジリエンス向上に関するワークショップが開催され、APFFより民間保険セクターの知見が合理的なソリューション構築に役立つ事例を紹介し、論議に貢献しました。

東京海上グループは、各国財務当局者やその他の金融・保険関係者等との対話を通じ、各エコノミーの発展状況に応じた、サステナブルな仕組みづくりに貢献しています。

【特徴】

APEC の財務大臣プロセス官民連携プラットフォームにおける DRFI の論議をリードし、アジア太平洋地域における DRFI の仕組みづくりに貢献しています。

105-FY2021-04

東北大学・東京海上日動による産学連携地震津波リスク研究および防災 ISO 推進

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、2011 年 7 月に東北大学と産学連携協定を締結し、2012 年 4 月からは東北大学災害科学国際研究所 (IRIDeS) 内に、「地震津波リスク評価 (東京海上日動) 寄附研究部門」を設置しました。

http://www.tsunami.civil.tohoku.ac.jp/hokusai3/J/irides_ctrisk/index_j.html

このプロジェクトでは、東北大学・東京海上日動がこれまで培ったノウハウを結集し、東日本大震災や過去の巨大地震における津波リスク (波高分布や到達時間) を分析し、社会の脆弱性や防災力を考慮した、より信頼性の高い被害推定 (シミュレーション) や発生確率を加えた津波リスク評価手法を研究しています。また、これらの研究で得られた成果は、広く社会に情報発信しています。そして、2020 年度からは、国連「仙台防災枠組 2015-2020」の趣旨に沿って防災・減災推進の基本概念を定義し、国際的な防災力向上を図り、日本の防災技術・システムを新しい防災産業の創出に結びつけるために、「防災 ISO (国際標準化) 規格の発行に向けた本格的な取り組みを開始しています。また、2020 年 11 月 5 日 (世界津波の日) に国連防災機関 (UNDRR) と国連開発計画 (UNDP) と共に作成した「学校におけるコロナ禍の津波避難ガイドライン」を公開し、国内外の防災・減災の啓発に貢献しています。

- ※ 地震津波リスク評価モデル/ハザード研究
- ※ 東北海岸林や東南アジアマングローブ林の津波減災効果研究
- ※ 国内・海外で発生した地震・津波リスクのデータ収集・分析
- ※ 東日本大震災の被害実態、及び復旧・復興における各種の情報分析
- ※ 各種シンポジウム・防災教育・啓発活動 (含む、小学生向け「ぼうさい授業」の監修、防災・減災情報サイト「あしたの笑顔のために」の監修、「防災グッズ」の開発等)

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/world/egao/>

なお、本取組みは、2015 年 3 月に 21 世紀金融行動原則 第 3 回「グッドプラクティス (保険部門)」に選定され、2018 年 3 月にレジリエンスジャパン推進協議会主催「ジャパン・レジリエンス・アワード」優秀賞を受賞しました。

【特徴】

地震・津波リスク評価における体系的な仕組み・手法を構築することで、より信頼性の高い推定が可能となり、沿岸地域での減災計画を行うための基礎情報として、安心・安全な社会づくりに貢献することができます。特に、津波リスクは今まで手つかずの分野であり、国内外でのリスク評価を実施し、体系的な予防防災・減災への支援、さらには、リスクを転化する免災というシステムを構築していきます。

- ・リスク研究：国内外の自然災害学会や第 3 回国連防災世界会議、アジア防災閣僚会議などの国際会議において、リスク評価にかかる研究成果を発表
- ・シンポジウム・セミナー：2012 年 10 月 (仙台)、2013 年 2 月 (東京)、2013 年 10 月 (仙台)、2015 年 3 月 (仙台)、2016 年 3 月 (仙台)、2016 年 8 月 (東京)、2017 年 3 月 (仙台)、2017 年 11 月 (仙台)、2019 年 11 月 (仙台)、2020 年 10 月 (広島)、2021 年 11 月 (釜石)
- ・ぼうさい授業：2021 年 3 月末までに、全国の小学校・特別支援学校等で延べ約 810 回の授業を実施し、約 55,220 名の児童・生徒の皆さんが参加

105-FY2021-05

ベルフォア社との連携による早期災害復旧支援サービス

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

東京海上日動は、災害復旧分野で高い専門技術を有するベルフォア社と提携し、企業のお客様向け「早期災害復旧支援サービス」をご提供しています。ベルフォア社は、従来新品交換しか方法がないと考えられていた機械・設備等を、精密洗浄等により罹災前の機能・状態に修復します。これにより、特に新品交換に長時間かかる特注品等の場合、事業中断期間を大幅に短縮することが可能となります。

2011年1月保険始期の契約より、原則としてすべての事業者向け火災保険に、「安定化処置費用担保特約」を付帯し、ベルフォア社の災害復旧サービスを、一定の条件のもとで追加負担なくご利用いただくことが可能となりました。

なお、東京海上日動とベルフォア社が提供する早期災害復旧支援サービスに関しては、日本のみならず、2006年に米国、2008年に欧州、2010年から東南アジアでの提携を開始しており、世界中のお客様を対象に事業の早期復旧を支援できる態勢を整えています。

【特徴】

早期災害復旧と、環境配慮を合わせた保険商品サービスの提供を実践しています。

105-FY2021-06

防災・減災に貢献する寄付の仕組みを備えた火災保険「東京海上日動 住まいの保険×赤い羽根 防災・減災プログラム」の提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

東京海上日動は、中央共同募金会（赤い羽根共同募金を推進）と提携し、多発・激甚化する自然災害による被害防止や軽減、災害からの早期復旧に向けた取組みの支援等を目的とした「東京海上日動 住まいの保険×赤い羽根 防災・減災プログラム」を2021年7月より開始しました。

東京海上日動の火災保険（トータルアシスト住まいの保険）にご加入いただいたお客様が、保険の契約時に Web 約款または Web 証券をご選択いただいた場合に、削減される費用の一定割合を当社が赤い羽根共同募金に寄付することで、お客様がお住まいの都道府県における災害時の復旧支援や防災・減災活動等に役立てていただきます。

【特徴】

お客様が当社の火災保険（トータルアシスト住まいの保険）にご加入時に、Web 約款または Web 証券をご選択いただいた場合、削減される費用の一定割合を当社が「赤い羽根共同募金」に寄付いたします。この寄付金は、お客様がお住まいの各都道府県共同募金会に配分され、自然災害が発生した際の復旧支援や、防災・減災活動等に活用されます。

105-FY2021-07

スマホやタブレットで疑似体験できる「災害体験 AR」

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

東京海上日動は、東京海上ディーアールと連携し、水災のリスクを「自分ごと」として感じることで、災害発生時に適切な行動をとっていただけるよう、河川氾濫による浸水や土砂災害が発生した際のリスクをスマホで疑似体験できる「災害体験 AR」を開発しました。激甚化・頻発化する水災の被害を最小限に抑えるためには、災害を「自分ごと」と捉え防災意識を高めていくことが重要となります。「災害体験 AR」は、AR 技術(※)を活用して、スマホのカメラ機能を通じて水災発生時の浸水や土砂災害の状況を可視化します。QR コードの読み取りで体験が可能であり、以下の特徴があります。

- ・全国から収集した国管理河川の想定浸水深を地理情報システム GIS 上で集約し、東京海上ディーアールが独自に整備したハザードマップ情報と連携。
-

- ・日本全国を対象としており、全国どの地点でもリスクを可視化できるため、離れて暮らす家族のリスク確認にも活用可能。
 - ※ AR (Augmented Reality・拡張現実)：実在する風景にバーチャルの視覚情報を重ねて表示をさせること。

【特徴】

河川氾濫による浸水や土砂災害が発生した際のリスクを、スマホやタブレットで疑似体験できます。日本全国を対象としており、全国から収集した国管理河川の想定浸水深を地理情報システム GIS 上で集約し、東京海上ディーアールが独自に整備したハザードマップ情報と連携しています。

105-FY2021-08

震度連動型地震諸費用保険(地震に備える EQuick(イークイック)保険)

【原則1】【原則2】【原則3】

東京海上日動は、地震後速やかに保険金をお支払いすることで、お客様が地震による被災直後の生活費に備えることができる「震度連動型地震諸費用保険(地震に備える EQuick(イークイック)保険)」を、2021年3月に発売しました。大規模な自然災害が発生した場合には、損害状況の確認や保険金のお支払いに一定程度のお時間を要するケースがあります。また、被災された方へのアンケート等を通じて、地震による被災直後には様々な費用が発生する実態や、これらに対する資金ニーズがあることがわかりました。EQuick 保険は、お住まいの地域で観測された震度に応じて、定額の保険金を最短3日でお支払いすることができます。また、お申込み手続きから保険金のお受け取り手続きまでスマホで完結することができ、お客様の利便性向上にもつながります。

【特徴】

損害状況の確認を不要とし、被保険者がお住まいの地域で観測された震度に応じて、あらかじめ定めた定額の保険金を最短3日でお支払いすることができる、業界初の商品です。引受からお支払いまでの一連のプロセスについて、人手を介さずにスマホで完結することができ、販売開始後当面の間は、インターネット完結型商品として当社ホームページ等での販売を原則としています。

105-FY2021-09

健康経営の推進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

東京海上日動を主要保険会社とする東京海上グループにとって、お客様にあんしんをお届けし、選ばれ、成長しつづける会社」であるために、その原動力となる社員の心身の健康は重要なテーマです。東京海上グループ各社では、社員がいきいきと働く環境づくりに向けて、社員の心身両面にわたるケアを行っています。また、お客様の健康経営推進を支援しています。

健康経営のめざす姿

東京海上グループでは社員を大切な財産と位置づけ、社員の健康を経営の重要なテーマとし、社員が心身ともに健康な状態でいきいきと働くことで、満足度や働きがいを高め、お客様や地域・社会の健康増進や社会課題解決に貢献し、会社の持続的成長につなげていくことをめざしています。

東京海上グループ健康憲章

東京海上グループは、健康経営を通じてめざすところや考え方を国内外のグループ全体に浸透させるために、健康に関する社員の行動規範として「東京海上グループ健康憲章」を制定しています。海外のグループ会社にも展開しており、日本語版に加えて英語版も作成しています。

東京海上日動は、「お客様に選ばれ、成長し続ける会社“Good Company”であるために最も大切な原動力は社員であり、東京海上日動は社員と家族の心身の健康の保持増進に積極的に取り組みます。」という健康経営宣言を掲げて、各種取組みを推進しています。

健康経営推進体制

健康経営への取組については、グループ CEO をトップに、グループ健康経営総括（CWO、CHRO・グループ人事総括が兼務）、東京海上ホールディングスに設置しているウェルネス推進チームにてグループ全体での推進を図っています。また、健康保険組合との協働により、健康づくりを推進するコラボヘルスを展開しています。

さらに、東京海上日動では、「社員の健康への取り組み」が全国各地に勤務するすべての従業員に届くよう、全国 46 か所に配置した産業保健スタッフ（産業医・保健師等）と組織毎に任命された人事能力開発キーパーソン、健康増進キーパーソンによる連携体制を整えています。

外部評価

こうした取り組みにより、東京海上ホールディングスは、健康経営に優れた企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に 2016 年から 6 年連続で選定されています。併せて、経済産業省の「健康経営優良法人」に東京海上ホールディングス、東京海上日動、東京海上日動あんしん生命が 5 年連続、東京海上日動システムズ、東京海上メディカルサービスが 4 年連続、東京海上日動リスクコンサルティング（現：東京海上ディーアール）が 3 年連続、日新火災海上保険、東京海上アシスタンス、東京海上日動アウトソーシングが 2 年連続、東京海上アセットマネジメント、東京海上日動ベターライフサービス、東京海上日動安心 110 番が新たに認定され、そのうち、東京海上ホールディングス、東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、東京海上日動メディカルサービス、東京海上日動システムズ、東京海上日動リスクコンサルティング（現：東京海上ディーアール）の 6 社が、上位 500 社として「ホワイト 500」に認定されました。

お客様の「健康経営」支援

東京海上グループは 6 年連続で「健康経営銘柄」に選定されましたが、これまでの取り組みノウハウをお客様にお届けするため、様々なサービスや福利厚生制度を支える団体保険等の提供を通じて企業の健康経営推進を支援しています。例えば、健康課題の定量評価、健康経営を推進する上で欠かせない車愛の各種体制整備、課題に対する有効な健康増進施策の実施を支援しています。

【特徴】

東京海上日動を主要保険会社とする東京海上グループは、「東京海上グループ健康憲章」を策定するなどグループを挙げて健康経営を推進しています。その結果、6 年連続で「健康経営銘柄」に選定されるなど、その取り組みは社外からも高く評価されています。また、お客様の「健康経営」を支援にも力を入れており、ステークホルダーの皆様とともに、健康で豊かな未来の実現に向けて取り組んでいます。

105-FY2021-10

「障がいを超える」社会をつくる～障がい者スポーツ「知る」「見る」「体験する」

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則7】

東京海上日動は、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本（SON）の「障がいの有無に関わらず、互いの違いを理解し尊重し認め合うことで、共に育ち、共に生きる社会を実現する」との考えに共感し、2005 年度よりスポンサーとして、資金・ボランティアによる支援を行っています。また、東京海上グループでは、年間を通して SON のアスリートたちを応援する証であるミサンガづくりボランティアを実施しており、2020 年度は延べ 1,565 名が参加しました。

東京海上日動は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、障がいを超えて挑戦しているアスリートを応援し、障がい者スポーツ支援活動に参画したいという社内の機運を更に高めるため、2016 年 5 月に公益財団法人障がい者スポーツ協会（JPSA）への協賛を開始しました。全国各地の社員が、

地域で開催される障害者スポーツの大会「ジャパンパラ競技大会」において観戦やボランティア等の活動を行っています。東京海上日動は、一般社団法人日本障がい者サッカー連盟（JIFF）が掲げる「広くサッカーを通じて、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツの価値を享受し、一人ひとりの個性が尊重される活力ある共生社会の創造に貢献する」という理念に賛同し、2016年10月にJIFFとパートナーシップ契約を締結し、障がい者サッカーの普及・強化・育成を支援する活動を行っています。

また、東京海上日動では、社員が自らの発意により、脳性麻痺等により運動能力に障がいがある競技者向けに考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目である「ボッチャ」に取り組む「ボッチャ部」を創設し、活動しています。

さらに、東京2020パラリンピック競技大会を応援するため、パラリンピックスポーツを「知る」「見る」「体験する」ことを通じて、社員一丸となって、東京2020パラリンピックを盛り上げ、会場を満員にするべく貢献しました。

- ・知る：パラリンピアンセミナーにてパラリンピックスポーツへの理解を深め、障がいのある方へのサポートに関心を持つことで「誰もが支え合いながら安心して暮らせる日本」の実現に向けて取り組みを進めてまいりました
- ・見る：職場で声を掛け合い、パラリンピックスポーツの観戦を意欲的に行っています。社員一丸となって取り組みの輪を広げています。
- ・体験する：本店や各部店等でパラリンピックスポーツイベントを開催し、社員等の実際のパラスポーツへの体験参加を推奨しました。2019年夏より東北でパラリンピック競技体験イベント「チャレンジ6」を開催するなど、パラリンピックスポーツ体験活動により東京2020パラリンピックを応援しました。

【特徴】

SON、JPSA、JIFFとの連携を通じた取組みを推進しています。

障がいの形態にかかわらず、広く障がい者スポーツを「知る」「見る」「体験する」取組みを通じて、「障がいを超える」社会づくりに取り組んでいます。

105-FY2021-11

認知症に負けない安心・安全な共生社会づくり～認知症の方やそのご家族も安心して暮らすことができる社会を目指して

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

1. 認知症の方およびそのご家族のための専用保険の開発・発売

東京海上日動では、2018年10月より、業界初となる認知症の方およびそのご家族のための専用保険、「認知症あんしんプラン」の発売を開始しました。40歳以上で、医師から認知症の診断を受けた方、また認知機能や記憶機能の低下により、「道に迷って家に帰ってこられなくなることがある」等の状態がみられる方を対象としており、行方不明時の搜索費用の他、個人賠償責任、被害者死亡時の見舞費用、交通事故等によるケガ等の補償を提供します。

また、脳機能向上トレーニングによる脳機能の維持向上等、認知症に関する幅広い専用サービスと合わせて、長期化する介護にそなえ、ご加入いただきやすい保険料を実現した「認知症アシスト付き 年金払介護補償」を2019年10月から販売を開始しました。

2. 「認知症サポーター」養成講座

政府統計（厚生労働省「認知症施策推進総合戦略の概要」資料）によると、2025年には高齢者の5人に1人が認知症患者であるといわれており、認知症の方やそのご家族が安心して暮らすことのできる社会の実現が急務です。東京海上グループは、サステナビリティ主要テーマのひとつ「人を支える」の一環として、認知症への正しい理解とお客様対応の向上を目指し、2011年度から全国の拠点で「認知症サポーター

養成講座」を開催してきました。その結果、2021年3月までに、約5,787名のグループ社員がこの講習を受講し、認知症サポーターになりました。

【特徴】

認知症の方やそのご家族も安心して暮らすことができる社会を目指して、商品・サービスの提供から社員のスキルアップ支援や一般の方の理解向上に向けた取組みを推進しています。

105-FY2021-12

ドライブエージェント パーソナル(DAP)および法人ドライブエージェント

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

東京海上日動は、2017年4月に、国内大手損保で初めて個人のお客様向けにドライブレコーダーを活用した先進的なサービス「ドライブエージェント パーソナル」を自動車保険の特約として提供しています。通信機能付き当社オリジナルドライブレコーダー（端末）を活用し、お客様に「安心・安全」をお届けする3つのサービス「高度な事故対応サービス」「事故防止支援サービス」「安全運転診断サービス」を提供しています。端末は、前方1カメラ型、後方撮影も可能な2カメラ一体型の2種類から選択でき、端末が強い衝撃を検知した際、自動で事故受け付けセンターに連絡します。そして、事故受付・適切な現場対応をサポート、事故状況再現システムでお客様のご負担を軽減します。

また、東京海上日動は、法人のお客様向けには、2016年2月から、社有車の安全運転・運行管理ニーズへの対応や事故時の保険会社向け自動発報など、次世代自動車分野における社会的意義の高いサービスとして、テレマティクスの特長を最大限活用した法人フリート自動車保険のお客様向けテレマティクスサービス「法人ドライブエージェント」（法人DA）を提供しています。

【特徴】

もしもの事故も、いつもの安心も。ドライブレコーダーを活用した3つのサービス「高度な事故対応サービス」「事故防止支援サービス」「安全運転診断サービス」の提供を通じて、お客様の「いざ」を支える「安心・安全」をお届けしています。

105-FY2021-13

自動車保険「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」開発

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、2012年1月から自動車保険の新商品「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」を販売いたしました。本保険は、「地震・噴火・津波」によって自動車が「全損」となった場合に保険金をお支払いするものです。

■自動車保険 新商品「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」

- ・補償内容：本特約による保険金は、「全損」と判定する一定の基準に合致する場合、もしくは、損傷の修理が不可能として廃車された場合に、お支払いします。（車両保険（一般条件）が付保された契約に限ります。）

（事例）自動車が津波によりシート座面を超える浸水を被った場合、自動車が津波により流出し発見されなかった場合、自動車が全焼した場合、建物倒壊等によってご契約の自動車が建物の下敷きになった場合等

- ・保険金額：50万円（定額）（但し、車両保険の保険金額が50万円を下回る場合はその金額をお支払いします。）

- ・保険料：一律5,000円

【特徴】

地震・噴火・津波リスクは、低頻度であるものの、一度に巨大な被害が発生する可能性がある（リスク量大きい）ため、長期に亘って安定的な保険制度を維持することが難しいことから、これまで民間保険会社では極めて限定的な引き受けしかできませんでした。

こうしたなかで、当社では、東日本大震災における保険金支払での経験やお客様からのご意見・ご要望等を踏まえて、業界で先立って、万一地震で被災されたお客様が生活復旧において自動車を再取得するための一時金を補償する保険として、自動車保険「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」を開発したものです。

105-FY2021-14

「1日自動車保険(ちょいのり保険)」発売

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

東京海上日動は、2012年1月から、携帯電話でいつでも加入できる「ちょいのり保険(1日自動車保険)」を発売しました。本商品は、お客様が親や友人の自動車を運転する際に、24時間あたり800円の保険料で、必要な分だけ、いつでもどこからでもスマートフォンや携帯電話で加入できる業界初の新しい自動車保険です。

また、2020年3月には、Amazon Echo シリーズを始めとした Alexa 搭載デバイス（スピーカー、各種家電、タブレット等）を通じて、音声でも「ちょいのり保険」にご加入できるよう、Alexa スキルをご用意いたしました。音声で加入ができる保険の販売は、国内で初めてです。

【特徴】

販売開始以降、2021年8月に累計利用申込件数900万件を達成しました。

いつでもどこからでも手ごろな保険料で手軽に自動車保険に加入することができる」という本商品の新規性に加え、商品を通じて、若年層（10～20歳代）などに多い「無保険運転」の事故縮減という社会的課題の解決にも貢献しています。

現在、無保険運転による事故は依然深刻な社会問題であり、同社は引き続き本商品の提供を通じて、無保険運転による事故縮減に貢献し、今後も保険商品・サービスを通じて人々の暮らしや企業活動に役立つ「安心と安全」の提供を実現していきます。

■ 日新火災海上保険 株式会社

135-FY2021-01

環境負荷削減に寄与する商品サービス

【原則2】【原則5】【原則6】【原則7】

環境配慮型自動車保険「アサンテ（※）」によるリサイクル部品の利用促進や、紙の約款に代えて WEB 上で保険約款を参照いただく「インターネット約款」、紙証券の発行に代えて WEB 上で契約（変更）内容をご確認いただく「インターネットによる契約確認サービス（My 日新）」等による紙資源の節約に取り組んでいます。

（※）当社自動車保険「ユースライド」に「リサイクル部品使用特約」および「指定修理工場入庫条件付車両保険特約」をセットした商品

【特徴】

収益の一部を、ケニア共和国の環境保護活動家、故ワンガリ・マータイ氏が始めたグリーンベルト運動（植林活動）に活用してもらうため、寄託しています。

135-FY2021-02

AED講習会の実施

【原則4】【原則6】【原則7】

当社の役職員が事故や災害の場所に居合わせた際、人命救助に有効とされている AED を速やかに使用できるようにするため、役職員に対して AED 講習会への参加を推奨しています。

■ イーデザイン損害保険 株式会社

136-FY2021-01

環境にやさしいビジネスモデルの構築

【原則5】

インターネットでのご契約手続き推進や、証券e割（保険証券は発行せず、内容はインターネットでご確認いただく）等の推進により、できるだけ紙資源を使わないビジネスモデル構築に取り組んでいます。

【特徴】

インターネット割引（インターネットでのご契約手続きをいただいた場合に適用）、証券e割など、取り組み推進のためにお客さまにもメリットがある仕組みとしています。

136-FY2021-02

社員参加型の社会貢献活動の推進

【原則3】【原則6】【原則7】

■ 東日本大震災 被災地復興支援活動

岩手県盛岡市で開催された東日本大震災の追悼行事「祈りの灯火 2021 ～未来に向かってまた一歩～」の会場で当日灯された灯籠を、合計 119 個作成しました。

■ 医療関係者へのメッセージ

新型コロナウイルスと戦い、医療現場を支えている方々に手書きの応援メッセージを送るプロジェクト「手書きでありがとう！～エールプロジェクト～」に 155 名が参加しました。

【特徴】

社員が自分で参加することにより持続可能な社会の構築に対する関心が深まり、自主的な活動などにも繋がっていくことを志向しています。

■ 東京海上日動あんしん生命保険 株式会社

137-FY2021-01

「東京海上日動あんしん生命 奨学金制度」の創設

【原則1】【原則4】【原則7】

創立 20 周年を迎えた 2016 年度より、日本の未来を支える世代をサポートするための新しい事業として「東京海上日動あんしん生命 奨学金制度」を開始しました。本制度は、がんなどの疾病により保護者を亡くした子どもたちを経済的に支援する事を目的に、給付型の大学奨学金を、公益財団法人日本フィランソロピー協会と共に提供する仕組みです。当社での契約の有無にかかわらずご応募いただけます。

【特徴】

がんなどの疾病により保護者を亡くした遺児を対象とする、大学生向けの給付型奨学金制度です。毎年、奨学生 60 名を募集しています。

137-FY2021-02

ピンクリボン運動の推進

【原則1】【原則4】【原則7】【他】

当社では、ピンクリボン運動（乳がんの早期発見の大切さをお伝えする運動）が一般に広く定着するのに先駆けて、2005 年より認定 NPO 法人 J.POSH（日本乳がんピンクリボン運動）の協力を得て取組を推進しています。毎年、ジャパン・マンモグラフィーサンデー（J.M.S）の実施される 10 月を中心に、当社の社員が全国の街頭に立って、呼びかけや啓発リーフレットの配布などを行っています。

【特徴】

15 年を超える継続的な取り組みとして社内にも定着しており、全国各地で工夫を凝らした取り組みを行なっています。

137-FY2021-03

社有自動車へのテレマティクス装置の導入

【原則1】【原則5】【原則7】

当社の全社有自動車にテレマティクス装置を設置し、走行状況をリアルタイムに把握できるようにしました。テレマティクスとは、自動車等の移動体に通信機器を搭載して各種情報をやり取りする仕組みの総称で、当社が導入した装置では、車両の急加減速等の情報を通信で取得できます。当社では、テレマティクスを活用したエコ安全ドライブの推進を通じて、急加速、急減速などの挙動の発生を抑制し、装置取付以来約 10%の平均燃費改善を果たしています。

【特徴】

走行情報を「見える化」する事により、客観的な数値データに基づきエコ安全ドライブを推進しています。

137-FY2021-04

抗がん剤患者治療者向け「タオル帽子」の製作

【原則4】【原則7】

「タオル帽子」とは、抗がん剤治療により頭髪が抜け落ちてしまうがん患者さんのために、1 枚のタオルから一針一針心を込めて手作りで作る帽子のことです。盛岡市の市民団体「岩手ホスピスの会」が「闘病中のがん患者さんやそのご家族を支援したい」という想いから始めたもので、全国のがん診療連携拠点病院等に寄贈され

ています。当社はこの活動の趣旨に賛同し、2009年度より毎年会社を挙げて製作活動を行い、毎年1,000個以上の「タオル帽子」を手作りしています。これまでに累計1万7千個の帽子を寄贈してきました。毎年、当社を中心とした東京海上グループ関係者とその家族が一針一針想いを込めて製作した「タオル帽子」を、「岩手ホスピスの会」を通じてクリスマスプレゼントとして寄贈します。

【特徴】

普段、裁縫に馴染みのない社員にはハードルの高かった取組みですが、長年に亘る継続的な活動により、一人一人の製作スキルも向上してきました。当社役職員とご家族のみならず、代理店さん、グループ会社にも制作の輪が広がっています。

■ 東京海上ミレア少額短期保険 株式会社

138-FY2021-01

地球環境保護の主な取り組み

【原則5】【原則7】

2013年2月から、保険証券の発行を省略してWebで保険契約の内容を確認できる仕組みを構築し、これを契約者に選択いただくことで紙資源の使用量の抑制を図っています。また、保険証券の発行に要する費用が削減できることから、削減された費用の一部を活用し、2013年4月から本社所在地である神奈川県にある「湘南国際村 めぐりの森」の植樹・育樹活動に協賛し、当社社員も土壌作りや植樹の一部に携わっています。

【特徴】

東京海上ウエスト少額短期保険株式会社と共に、「湘南国際村 めぐりの森」の植樹・育樹活動に参加しています。

■ 三井住友海上あいおい生命保険 株式会社

154-FY2021-01

○サステナビリティ取組として、SDGsの「3:すべての人に健康と福祉を」を中心に、お客さまの「元気で長生き」を支える取組みを推進している。

「いのち」「医療」に関する活動では、以下の情報提供や啓発活動を実施している。

- ・各種セミナーの開催
- ・専用WEBサイト「からだケアナビ」「先進医療.net」「脳卒中Report」、「先進医療ナビ」による情報提供
- ・スマートフォン向けアプリ「ココカラダイアリー」による情報提供、健康管理の支援
- ・公益社団法人日本脳卒中協会との共同事業「脳卒中プロジェクト」の推進
- ・認知症サポーター養成の推進と見守り活動への参画、認知症予防フレンド養成とお客さまへの啓発活動
- ・当社商品ブランド「&LIFE」の新規契約件数に応じた金額をワクチン等の購入費用として寄付

【原則1】【原則3】【原則4】

- ・健康・医療をテーマとしたオープンセミナーを全国各地で開催し、多くのお客さまに聴講いただいています。(コロナ禍は、オンライン開催)
健康と医療、備えの大切さについて、お客さまの理解を深めていただくことに努めています。

- ・各専用 WEB サイトを通して、最新・最先端の医療に関する情報提供・啓発活動に積極的に取り組んでいます。

「からだケアナビ」:「知っておきたい病気・医療」「健康マメ知識」「食で健康」「健康ライフ」の4つのカテゴリについて、身近な健康情報を閲覧できる情報発信型のWEBサイトです。

「先進医療.net」:先進医療を実施している医療機関の詳細レポートや先進医療に関するコラムにより、最先端の医療に関する情報をお届けする情報発信型の専用WEBサイトです。

「脳卒中 Report」:脳卒中の予防法から最新治療法まで詳しく紹介する情報発信型の専用WEBサイトです。

「先進医療ナビ」:先進医療の基礎知識、先進医療に該当する技術および療養内容、その実施医療機関を調べることができる情報検索型の専用WEBサイトです。

- ・スマートフォン向けアプリ「ココカラダイアリー」の提供を通じて、お客さまのココロとカラダの健康づくりを支援しています。本アプリは、ストレス状態・歩数の測定や、身長・体重等の健康データ、食事内容の記録、医療情報等の確認等ができ、お客さまご自身の健康管理にご活用いただけます。

- ・公益社団法人日本脳卒中協会との共同事業「脳卒中プロジェクト」の一環として専門医によるセミナーを開催しています。脳卒中では後遺症に悩む方が多くいます。また、要介護状態の原因にもなります。多くの皆さまに「予防」と「備え」への理解を深めていただくことに努めています。

- ・厚生労働省が推進する「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」の一つである、「認知症サポーター」の養成を推進しています。認知症サポーター養成講座を社員や代理店が受講し、認知症についての正しい知識や認知症の方やその家族をサポートするためのノウハウを学んでいます。受講後は、認知症サポーターとして社会のお役にたてるよう、各地域の見守り活動に参画する取組みを推進しています。

また、2020年度より一般社団法人日本認知症予防学会と連携して、地域の認知症予防活動を支援する人財を養成することを目的に、「認知症予防フレンド」養成講座をオンライン開催し、社員の受講を推進しています。認知症予防についてひとりでも多くのお客さまへ正しい知識をお届けする啓発活動に取り組んでいます。

- ・かけがいのない「いのち」を大切に守り未来に受け継いでいきたいという思いを込めて、当社商品ブラ

ンド「&LIFE」の新規契約件数に応じた金額をワクチン等の購入費用として認定 NPO 法人世界の子どもにワクチンを 日本委員会 (JCV) へ寄付しています。

154-FY2021-02

○環境保護・地域貢献活動として以下の取組みを継続的に実施している。

よこはま動物園ズーラシアの花壇整備・植樹活動

【原則3】

・当社社員によるボランティア活動として、「よこはま動物園ズーラシア」の花壇や緑地の整備など、環境保護・地域貢献活動に取り組んでいます。この活動は、よこはま動物園の園内緑化活動計画の一端を当社が担うものです。

・なお、2020・2021 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため活動を中止しています。

154-FY2021-03

○MS&ADインシュアランス グループのラムサール条約湿地保全活動「ラムサールサポーターズ」に参画

【原則4】

・大切な水辺とそこで暮らす多くの生きものたちを守り次世代に引き継いでいくため、MS & AD インシュアランス グループ社員・家族が参加し、国内のラムサール条約登録湿地を中心に、水辺の環境保全活動を行っています。

・なお、2020・2021 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため活動を中止しています。

154-FY2021-04

○事業活動における環境負荷の低減に向け、具体的な目標と実行計画を策定し、取り組んでいる。(主たる取組みは「紙」、「電気」、「ガソリン」の使用量削減。)

○取組みについて当社オフィシャルサイト、ディスクロージャー誌、MS&ADインシュアランス グループのサステナビリティレポート等にて情報を開示している。

【原則5】【原則6】【原則7】

・社員一人ひとりが意識を高め、公私ともに CO₂ 排出量削減を目指すため、これまでの紙、電力、ガソリン使用量の削減取組に加え、新たに2つの取組みを推進します。

①エコドライブや節電等のネットゼロチェックリストを活用し、常日ごろから環境負荷低減への意識を強化する。

②マイボトル持参運動を全役職員で取り組む。

・「新たな働き方」(リモートワーク・Web会議・ペーパーレス・会議報告半減)における各指標の進捗状況を各職場単位で確認し、取組みを推進します。

・サステナビリティ取組や気候変動への対応等についての理解を深めるため、全社員を対象に E-Learning を実施します。

154-FY2021-05

○社会貢献について、経営企画部にて全社的な活動を推進している。併せて、部署ごとに「サステナビリティ取組推進役/サポーター」を選任し、地域に密着した社会貢献活動を企画・実施している。

○環境取組について、人事総務部にて全社的な取組みを推進している。部署ごとに「サステナビリティ取組推進役/サポーター」を選定し、ラインによる取組みや環境教育を推進している。

【原則7】

- ・当社では職場単位で、年に1度は「環境・社会貢献活動」に取り組むことを推奨しています。「サステナビリティ取組推進役／サポーター」を中心に、職場単位で取り組む『環境・社会貢献活動』、会社が企画・運営する各種環境・社会貢献活動、「あつめるボランティア（収集活動）」等の活動を行っています。
- ・「サステナビリティ取組推進役／サポーター」を中心に、前述の環境取組を行っています。

154-FY2021-06

○環境および社会貢献取組を推進する独自のマネジメントシステム「MS&ADみんなの地球プロジェクト」をMS&ADインシュアランス グループの全社、全拠点で推進している。

【原則7】

- ・各部独自の「環境負荷削減（省資源・省エネ）取組」「職場単位で取り組む社会貢献活動」、さらに各自が参加できる環境・社会貢献活動等を合わせて、全社・全拠点で推進する取組みです。

154-FY2021-07

○高齢者や障がい者への対応

【原則1】【原則4】

- ・高齢のお客さま向けに、冊子「保険金・給付金のご請求について」の文字を大きくして簡単にまとめた「お手続きかんたんガイド」をご用意しています。本ガイドは、色覚の個人差を問わず多くの方に見やすいカラーユニバーサルデザインにも配慮し、特定非営利活動法人カラーユニバーサルデザイン機構より認証を受けています。また、目の不自由なお客さま、耳の不自由なお客さまが、記載内容をご自身で理解できるように、2次元コード「Uni-Voice」コードを掲載しています。スマートフォンアプリで読み取り、アプリ内の設定により音声ガイダンス・手話動画ガイダンスの視聴が可能となります。
また、目の不自由な方が、「Uni-Voice」コードの掲載を認識できるよう、ガイドに標準仕様である半円の切り込みを入れ、手で触れることで掲載位置がわかるようにしています。
なお、目の不自由なお客さまへ請求手続き書類とお手続きかんたんガイドを郵送する封筒の表面には、「当社名」「請求手続き書類を封入したご案内であること」「ガイドに音声ガイダンス機能がついていること」を点字で表記しています。
- ・70歳以上のお客さまを対象とした「シニア専用ダイヤル」をご用意しています。
- ・高齢のお客さまへのサービスとして、「家族 Eye（親族連絡先制度）」を提供しています。本制度により、高齢のお客さまと連絡が取れないなどの緊急時に、ご登録いただいた親族の方へ連絡し、保険契約に関する重要な事項を確実にご案内します。
- ・高齢のお客さまの現況調査において、気軽に社会貢献活動にご参加いただける仕組みとして、児童養護施設等から社会に巣立つ子どもたちを支援する特定非営利活動法人ブリッジフォースマイルへ当社が寄付を行うことへの賛同を募っています。ご賛同を表明いただいたお客さまの人数に応じた金額を寄付しています。

154-FY2021-08

○日本の子どもの貧困問題の解決に貢献

【原則1】【原則4】

- ・昨今の社会的課題である日本の子どもの貧困問題の解決に寄与し、未来を担う子どもたちが将来への希
-

望を持てる社会づくりに貢献したいと考え、特定非営利活動法人キッズドアへの寄付をしています。寄付は経済的に困難な生活環境にある子どもたちへの教育支援に役立てられます。

154-FY2021-09

○ESG投資を通じた社会貢献

【原則1】【原則4】

- ・当社は、2016年に三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保・三井住友海上プライマリー生命とともに、世界銀行（国際復興開発銀行）の発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドに投資を行いました。以降当社では、以下の債権投資を通じて収益性の確保のみならず、持続可能な社会の形成に寄与し、社会貢献事業への支援も果たしています。

2017年 アフリカ開発銀行 インダストリアルライズ・アフリカ・ボンド

2018年 独立行政法人国際協力機構 ソーシャルボンド（JICA債）

2019年 独立行政法人鉄道建設・運輸施設支援機構 サステナビリティ・ボンド

2020年 米州開発銀行 サステナブル・ディベロップメント・ボンド

2021年 アジア開発銀行 ジェンダー・ボンド

■ 株式会社 T&Dホールディングス

172-FY2021-01

グループ各社と協力して取り組む地域・社会に貢献する活動

【原則3】【原則4】

T&D ホールディングスとグループ各社は、地域社会を支える様々な活動に取り組んでいます。

・グループ共同献血活動

本社に会場を設け、夏期と冬期の2回、グループ共同献血を行なっています。2020年度はグループ各社から延べ272名が参加しました。

・クリーンキャンペーン

グループ会社の太陽生命が毎年全国で行なっている「全国一斉クリーンキャンペーン」の本社所在地域での活動に、T&D ホールディングスを始め、グループ各社の役職員が参加しているほか、地域の事業者、区民、区が連携して進める「芝地区クリーンキャンペーン」にも、同地域に本社を置くグループ会社の役職員が参加しています。

・青少年スポーツ、障がい者スポーツへの協賛支援

グループ会社の大同生命が特別協賛する「全国障害者スポーツ大会」、太陽生命が特別協賛する「全国中学生ラグビーフットボール大会」、T&D フィナンシャル生命がオフィシャルパートナーとなる「日本ろう者サッカー協会」が主催する「全日本ろう者サッカー選手権大会」など、グループ各社が支援するスポーツ大会に、グループ各社の役職員が相互に協力してボランティアや観戦応援として参加しています。

・意欲と能力のある学生への就学支援（日本学生支援機構への寄付）

T&D ホールディングスは、2020年7月に新型コロナウイルス感染症の影響による世帯収入の激減など、経済的理由により、将来を担う若手人材が就学を断念することがないように支援するため、日本学生支援機構へ寄付を行いました。

同機構は、学生に平等に教育の場を提供するとともに、留学生交流の促進・支援や障がいのある学生等への大学等における学生支援の充実に資するため、各種の学生支援事業を総合的に支援しています。

この他にも、グループ会社の大同生命が毎年開催するチャリティー・カレンダー展に当社を含むグループ各社の役職員が参加・協力、また、グループ会社全体で協力してペットボトルのキャップを集める「エコキャップ運動」の実施など、グループで協力し様々な社会に貢献する活動に取り組んでいます。

【特徴】

グループ各社の役職員自らが協力して、地域社会に役立つ身近な活動に参加することで、地域社会の健全な発展に貢献するだけでなく、グループとして地域社会への貢献に対する意識を高める活動となっています。

172-FY2021-02

グループ目標を設定して取り組む環境保護の活動

【原則5】

T&D ホールディングスは、グループ各社と協働しグループとしての環境保護関連の目標を設定し、毎日の事業活動の中でその達成に向けた取組みを進めています。

目標は、①「CO₂排出量の削減」、②「電力使用量の削減」、③「事務用紙使用量の削減」、④「グリーン

購入比率の向上」の4つです。

- ① CO₂排出量の削減では、当社グループのCO₂排出量（Scope1+2）は、その9割以上が使用電力に由来しています。そのため、電力使用量の削減目標を設定しエネルギー使用量を抑制することにより、CO₂排出量の削減に努めています。
- ② 電力使用量削減では、デマンド監視システムによる各ビルのピーク電力の設定、適切な空調温度の設定、OA機器の使用後電源オフ、早帰り日の設定、ライトダウンキャンペーンの実施などにより節電の取組みをすすめています。
- ③ 事務用紙使用量削減では、両面コピーや2 in 1印刷の励行などの取組みにより用紙使用量削減をすすめています。また、会議室への大型ディスプレイの設置やタブレット端末の配備を進め、会議やミーティングのペーパーレス化、コロナ禍での在宅勤務増加も踏まえ、ワークフロー等の印鑑レスを推進しています。
- ④ グリーン購入比率向上では、事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めるほか、事務用品のオンライン発注では、環境対応商品以外のものを購入する場合には申請を必要とするシステム設定にするなどの取組みを進めています。

目標の達成状況は、グループ横断で設置している「グループSDGs委員会」に報告するほか、「サステナビリティレポート」およびホームページで開示し、毎年ステークホルダーの皆さまにお知らせしています。

【特徴】

この取組みは、グループで継続して取り組んでいるものです。CO₂排出量削減は40%削減（SCOPE 1+2、2013年度比、床面積あたり）を目標とし、2025年度を達成期限として取り組んでいます。加えて、自社の投融資先（SCOPE 3：カテゴリ15）も含め、2050年までのネットゼロ達成を目指しています。電力使用量削減目標は2008年度からの5年目標および2013年度からの5年目標を達成し、2018年度からは新しい10年目標を設定しています。事務用紙使用量削減目標も、2009年度からの5年目標および2014年度からの5年目標を達成し、2019年度からは新しい5年目標を設定しています。グリーン購入比率向上は2009年度から継続して目標以上の比率を達成しています。

172-FY2021-03

コミュニケーションの推進と役職員の意識向上に向けた取組み

【原則6】【原則7】

相互扶助の理念を基礎に置く生命保険業を事業の中心とするT&D保険グループにとって、事業を通じて人と社会に貢献することは、企業としての根本的な理念であり、存在意義でもあります。

社会にとっての重要度が高く、また当社グループの事業との関連が大きい社会的課題の優先度を確認し、重点的に取り組むサステナビリティ重点テーマを「すべての人の健康で豊かな暮らしの実現」「すべての人が活躍できる働く場づくり」「気候変動の緩和と適応への貢献」「投資を通じた持続可能な社会への貢献」の4つと定め、その活動状況をサステナビリティレポートで開示しています。

T&Dホールディングスでは、役職員全員に配布するグループ報（年2回発行）に、グループサステナビリティ／CSRの取組みについて学ぶコーナーを設け、グループ全体でサステナビリティ／CSRの学習を進めています。2020年度はSDGsと当社グループ事業との関連性やESG投資への取組み等について学びました。

そのほかにも、国際連合環境計画（UNEP）と連携し、持続可能な国際社会の形成に寄与する活動を進

める日本国内の社団法人（日本 UNEP 協会）の活動を支援しています。

【特徴】

お客さまを始め、広く社会に情報をお伝えし、積極的に対話を図ることをグループの方針とし、様々な方法でコミュニケーションを推進しています。サステナビリティ/CSR に関する学習も、グループ報や e-ラーニングを活用するなど、グループ役職員がサステナビリティ/CSR に身近に接することができるよう努めています。

172-FY2021-04

「T&D 保険グループ人権方針」

【原則4】【原則6】【原則7】

当社グループは、「T&D 保険グループ CSR 憲章」において「人権の尊重」を掲げており、グループのすべての役職員ならびにすべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進しています。

一般、国連人権理事会による全ての国家および企業を対象とした行動基準「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、当社グループの人権尊重の考え方について表明する「T&D 保険グループ人権方針」を制定し、人権デューデリジェンスを実施しています。

【特徴】

＜背景・今後の取組み＞

2011 年には国連で「ビジネスと人権に関する指導原則」が採択されました。これは、近年の企業活動のグローバル化に伴い認識されるようになった、サプライチェーンを含む幅広い事業活動の中で人権問題が生じる危険性に対応するものです。私たちは、私たちの事業活動が人権に対して影響を及ぼす可能性があることを認識し、すべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進するための規範として、「T&D 保険グループ人権方針」を制定しました。

当社グループの事業に関わるビジネスパートナーとお取引先さまには、本方針へのご理解と支持を期待するとともに、私たちは、本方針に基づき、すべての人の人権が尊重される社会の実現にむけ影響力を及ぼすよう努めてまいります。

＜人権デューデリジェンス＞

2021 年 3 月末を基準とし、当社および直接子会社において人権デューデリジェンスを実施しました。この結果、当社グループの事業活動において、是正を要する人権課題は確認されませんでした。

今後も、当社グループの事業活動における人権課題への対応状況を検証し、課題の有無を確認するため、人権デューデリジェンスを継続的に実施し、その結果をグループ SDGs 委員会に年次で報告します。同委員会への報告内容は、T&D ホールディングス取締役会に報告するとともに、グループコンプライアンス委員会にも連携されます。人権デューデリジェンスにおいて人権課題が認識された場合には、その解決に向けた対応を実施します。

172-FY2021-05

「T&D 保険グループ ESG 投資方針」の制定

【原則4】【原則6】

当社グループは、グループ経営理念に基づき、当社グループの ESG 投資に対する姿勢を表明する「T&D 保険グループ ESG 投資方針」を 2021 年 4 月 1 日付で制定しました。

機関投資家でもある当社グループにとって、投資を通じて持続可能な社会の実現に貢献することは、最も基本的な役割の一つと考えています。当社グループは、機関投資家の投資行動が持続可能な世界の実現の取組みに及ぼす影響を重視し、環境・社会・企業統治に配慮した投資を行うことで、長期安定的な収益の確保と持続可能な社会の実現に貢献し、社会とともに持続的に成長することを目指しています。

【当社グループの ESG 投融資事例】

- ・環境問題の解決に貢献する「グリーンボンド」への投資
「スマートエネルギー都市づくり」「気候変動の影響への適応」の施策や、CO₂削減等の環境改善効果が期待される都市鉄道利便増進事業に取り組む自治体や独立行政法人の事業を資金面で支援する、グリーンボンドへの投資を実施しています。
- ・人々の健康増進に寄与する事業を応援するファンドへの投資
「健康寿命の延伸」という社会的課題に応えることを目的に、医薬品、ヘルスケア、スポーツクラブ、健康食品等の事業を行う国内上場企業株式を対象とする「元気健康応援ファンド」および「日本健康社会応援ファンド」に投資を実施しています。

172-FY2021-06

グループ長期ビジョンでの非財務KPIの設定

【原則 1】

T&D 保険グループは 2021 年度を始期とする新たな経営計画『グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」～すべてのステークホルダーのしあわせのために～』を策定しました。この長期ビジョンでは、グループの経営ビジョンを「保険を通じて、“ひとり”から、世の中のしあわせをつくる。ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。」と一新したうえで、グループの成長のために取り組む「5つの重点テーマ」を設定しました。この経営ビジョンで掲げた「世の中のしあわせをつくる」ことこそが、当社グループが目指す「共有価値の創造」のゴールだと考えています。そのために、重点テーマの1つを「SDGs 経営と価値創造」にするとともに、社会的価値の創造を定量的に測る「非財務 KPI」を新たに設定しました。非財務 KPI として、CO₂ 排出量（自社排出の Scope 1・2）を 2025 年度までに 2013 年度比 40%削減、2050 年度にネットゼロとする目標を追加設定しました。また、当社グループは責任ある機関投資家として、自社の投融資先による CO₂ 排出量（Scope3、カテゴリー15）についてもネットゼロの対象とします。

目標の達成状況は、グループ横断で設置している「グループ SDGs 委員会」に報告するほか、「サステナビリティレポート」およびホームページで開示し、毎年ステークホルダーの皆さまにお知らせします。

■ ペット&ファミリー損害保険 株式会社

174-FY2021-01

ペットの飼い主に対する病気・ケガの予防・啓蒙活動

【原則1】

ペットの長寿化・高齢化や昨年来のコロナ過を契機とする生活環境の変化により、ペットが動物病院で治療を受ける機会が増加傾向となり、ペット医療およびその費用への関心はますます高まっています。家族の一員であるペットが病気やケガにより、動物病院で治療を受けた場合の治療費用の一定割合を補償するペット保険会社として、「ペットと飼い主の皆さまが健康で潤いのある生活を安心して過ごす」といったペットとの生活の持続可能性を高めるために、保険金請求実績を踏まえ、ペットの飼い主に対する病気・ケガの予防・啓蒙の取組みを進めています。

<主な取組み>

- ・保険証券発送時に「異物誤飲・骨折」に関する啓蒙を目的としたチラシを同封。
- ・提携先の動物病院やペットショップにて「異物誤飲・骨折」など予防可能な傷病に関する注意喚起を目的としたポスターの掲示やチラシの配布を実施。
- ・発生率が高く予防可能な傷病について啓蒙コンテンツを自社ホームページに掲載。
- ・自社ホームページにペットライフを充実させるための情報やペットライフの身近な疑問を分かりやすく紹介したコンテンツ「Pet News Storage」を掲載。

【特徴】

ペットの病気・ケガの予防・啓蒙により、ペットと飼い主の皆さまが健康で潤いのある生活を安心して過ごすことの実現に貢献していきます。

174-FY2021-02

地球環境の保護に配慮した各種取組みの実施

【原則5】

T&D 保険グループでは、地球環境の保護に配慮した企業行動として、「T&D 保険グループ環境方針」を定めています。当社は当該方針に基づき、電力使用量の使用状況を把握するとともに、不要な照明の消灯、OA 機器の使用後電源オフの徹底、クールビズ・ウォームビズ、ノー残業デーの設定等により電力使用量の削減に取り組みました。

また、事務用紙の使用量の削減についても継続的な取組みを実施しました。

【特徴】

T&D 保険グループ共通の取組みに参加しています。

174-FY2021-03

CSRに関する従業員の意識向上に向けた各種取組みの実施

【原則7】

T&D 保険グループサステナビリティレポートを従業員に配信し、情報の共有と意識の向上に取り組みました。

また、T&D 保険グループサステナビリティレポートに関するアンケートを実施し、全ての項目について回答いただいた場合、NPO 法人へ寄付を行う等、従業員の啓蒙活動に取り組んでいます。

【特徴】

T&D 保険グループ共通の取組みに参加しています。

■ T&Dフィナンシャル生命保険 株式会社

175-FY2021-01

お客さまのニーズにお応えする特色ある保険商品・サービスの提供

【原則1】【原則2】

T&D フィナンシャル生命では、生命保険業を通じて、社会的課題の解決に貢献するため、金融機関や来店型保険ショップを通じ、以下のようなお客さまのニーズにお応えする特色ある保険商品・サービスを提供しています。

- ・「投資信託」と「生命保険」の融合により、人生 100 年時代の自助努力による資産形成をサポートする商品。（「ハイブリッドシリーズ」）
- ・少子高齢化社会に対応する商品として、死亡保障と老後生活資金の準備を可能とした資産形成型商品や、生前贈与による世代間の資産移転ニーズに応える保障性商品。（「生涯プレミアムシリーズ」、「家族をつなぐ終身保険」）
- ・「人生 100 年時代」の到来に向けた商品として、ますます長くなるセカンドライフに対応する資産形成型商品や相続ニーズに対応する商品。（「長寿プレミアム 2」、「みんなにやさしい終身保険」）
- ・健康増進の支援につながる商品として、非喫煙と健康体の保険料割引を用いながら低廉な保険料を実現した保障性商品。（「家計にやさしい収入保障」、「家計にやさしい終身医療」）
- ・介護や認知症に備える商品として、公的介護保険制度の「要介護 1 以上」に認定、または「認知症」と診断確定された場合に介護認知症保障額が受け取ることができる資産形成型商品。（「ファイブテン・ワールド 2/介護認知症保障プラン」）
- ・介護や認知症による「経済的な負担」を支える商品として、被保険者が公的介護保険制度の「要介護 1」以上に認定または「所定の認知症」と診断確定された際に、解約払戻金を原資として死亡保障に代えて介護年金を生涯にわたって受け取ることができる特約。（「介護認知症年金支払移行特約」）
- ・要介護状態や認知症になり意思表示等が困難な場合、本人が預金の引き出し等を行なうことができない場合もありますが、指定代理請求人が年金または年金の一括受取を請求することもできますので、資産の凍結にも備えることができます。（「指定代理請求特約」）
- ・スマートフォンやパソコンから、24 時間 365 日医師に相談可能なサービス等の医療サポートサービスを包括的に提供。（「M3 Patient Support Program」）
- ・ケアマネジャーの紹介や認知症予防ツールの提供等、個々の事情に応じた最適な介護・認知症サポートサービスを提供。（「介護コンシェル」）

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、「T&D 保険グループ CSR 憲章」に基づき、生命保険業を通じて、社会的課題の解決に貢献する取組みとして、お客さまのニーズにあった「より良い商品・サービスの提供」に努めています。

175-FY2021-02

ご高齢のお客さまおよび障がいのあるお客さまへの対応

【原則1】

T&D フィナンシャル生命では、ご高齢のお客さまおよび障がいのあるお客さま向けのサービスの更なる向上に向け、「高齢者および障がい者向け等のサービス向上ワーキンググループ」を設置し、様々な取り

組みを検討、推進しています。

<主な取り組み>

1. ご請求漏れの防止

- ・当社はこれまで、お送りする各種お手続きのご案内が届かなかった場合や災害時等でご契約者さまとの連絡が困難となった場合でも、ご契約者さまに速やかなご連絡ができるようにする「第二連絡先」制度をご案内していました。2021年4月から「ご家族登録制度」を開始し、事前にご家族を登録いただくことで、登録家族による「契約内容の照会」「請求書類の取り寄せ」「一部請求手続きの代理請求」が可能となりました。
- ・また、90歳以上のお客さまで一定年齢を迎えた方を対象に、ご連絡先の変更やご請求漏れがないか等をご確認させていただく「契約点検制度」を実施しています。
- ・お客さまの身体上の理由により、各種ご請求をいただく際の請求書類に自署・記入・捺印が難しい場合、お客さまがご指定される署名代行者が、お客さまに代わって、請求書類へのご署名や、ご記入等を代行できる「署名代行」手続きを取扱っています。「署名代行」手続きについては、当社職員による「署名代行」を可能とするなど、お客さまの利便性の向上を図っています。
- ・保険金や給付金の請求に必要な診断書をお客さまが手続きされる際、お客さまの健康上の理由等により、医療機関を訪問することができない場合でも確実にご請求いただけるよう、当社がお客さまに代わって診断書を取得するサービスを実施しています。
- ・保険金・給付金専用フリーダイヤルを設置し、保険金・給付金ガイドブック、ホームページ、募集資料、販売ガイドブックに掲載しています。また、ホームページには保険金・給付金関連情報の拡充として「保険金・給付金ご請求ガイド」を掲載しています。

2. 正確でわかりやすい情報提供

- ・お客さまにおすすめの商品の内容・仕組みを正しくご理解いただくために、重要な事項が分かりやすく伝わるよう、募集資料の作成にあたっては、以下のような工夫を行いました。
- ・ご高齢のお客さまに配慮し、文字数を減らし空間を設けるなど、レイアウトを工夫し見やすさを確保しました。
- ・色弱者にやさしいユニバーサルカラーデザインに加え、文字色と背景色のコントラストに留意しました。また、見やすく読み間違いにくいユニバーサルデザインフォントを採用しました。
- ・グラフや表等のレイアウトを見やすく工夫したほか、見やすさや理解しやすさの観点から、文字数の削減を図り、見やすい行間を確保しました。
- ・これらの取組みにより、「生涯プレミアムワールド5」、「生涯プレミアムジャパン5」のパンフレットにおいてUCDA認証「見やすいデザイン」を取得しています。

3. 各種お手続きの簡略化

- ・満期保険金・年金・介護年金などの請求や、推定相続人による代理請求、指定代理請求人による請求等において、必要な書類の簡略化を行っています。また、各種取扱い基準の緩和にも継続的に取り組んでいます。

4. 「T&D フィナンシャル生命手話リレーサービス」の導入

耳の聞こえないお客さまや聞こえにくいお客さま、発話が困難なお客さまからの商品についてのご質問や、各種手続き（給付金等の請求など）のお問い合わせについて、手話通訳オペレータがビデオ通話（Skype、FaceTime）を通じて手話や筆談により受け付け、その内容を当社お客様サービスセンターにリアルタイムで音声通訳するサービスを導入しました。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、ご高齢のお客さま、障がいのあるお客さまに安心してサービスをご利用

いただくため、一層のサービス向上に取り組んでいます。

175-FY2021-03

ソーシャルボンドへの投資

【原則1】【原則2】【原則6】

T&D フィナンシャル生命は、新型コロナウイルスの影響を受けた国を含む開発途上国において、必要なサービスを受けられない人々を受益者とするソーシャルボンド（社会貢献債）に投資しました。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命は、環境・社会・企業統治の課題を考慮する「ESG 投資」を通じて、持続可能な社会の形成に一層貢献できるよう、努めてまいります。

175-FY2021-04

ろう者サッカー・フットサルの支援

【原則3】【原則7】

T&D フィナンシャル生命では、役職員の障がい者スポーツへの理解促進を図るとともに、地域社会の健全な発展に貢献するため、日本ろう者サッカー協会とオフィシャルパートナー協定を締結しています。ろう者サッカー・フットサル日本代表の発展や障がい者スポーツの振興を通じた活動など、同協会が行う活動を通じて、ろう者サッカー・フットサルの発展と普及をサポートしています。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、日本ろう者サッカー協会が主催する大会や当社所属の障がい者アスリートが所属するチームが出場したフットサルリーグの試合を応援観戦し障がい者スポーツへの理解促進を図っています。

175-FY2021-05

地域・社会に貢献する取組み

【原則3】【原則4】

T&D フィナンシャル生命では、T&D ホールディングス、太陽生命、大同生命とともに、地域社会を支える活動として、夏季と冬季の年2回、献血活動を行なっています。

また、本社所在地である東京都港区の事業者、区民、区が連携して進める「芝地区クリーンキャンペーン」に役職員が参加しています。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、役職員自らが、地域社会に役立つ身近な活動に参加することで、地域社会の健全な発展に貢献するだけでなく、役職員の地域社会への貢献に対する意識を高める活動となっています。

175-FY2021-06

T&D保険グループ目標を設定して取り組む環境保護の活動

【原則5】【原則6】

T&D フィナンシャル生命では、T&D ホールディングス、太陽生命、大同生命と協働し T&D 保険グループとしての環境保護関連の4つの目標を設定し、毎日の事業活動の中でその達成に向けた取組みを進めています。目標の達成状況は半期ごとに、T&D 保険グループ横断で設置している「グループ SDGs 委員会」に報告するほか、T&D 保険グループ「サステナビリティレポート」に掲載し、毎年ステークホルダーの皆

さまにもお知らせしています。

1. CO₂排出量の削減

T&D 保険グループの CO₂ 排出量 (Scope1+2) は、その 9 割以上が使用電力に由来しています。そのため、電力使用量の削減目標を設定しエネルギー使用量を抑制することにより、CO₂ 排出量の削減に努めています。

2. 電力使用量の削減

電力使用量削減では、端末の省エネモード強化、適切な空調温度の設定、ライトダウンデーの実施等により節電の取組みをすすめています。

3. 事務用紙使用量の削減

プリンタの設定を両面印刷とし、2in1 両面印刷の励行等の取組みをすすめています。また、会議室へタブレット端末の配備をすすめ、会議のペーパーレス化を推進しています。

4. グリーン購入比率向上

事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めています。

【特徴】

この取組みは、T&D 保険グループで継続して取り組んでいるものです。CO₂ 排出量削減は 40%削減 (SCOPE 1+2、2013 年度比、床面積あたり) を目標とし、2025 年度を達成期限として取り組んでいます。加えて、2050 年までのネットゼロ達成を目指しています。電力使用量削減目標は 2008 年度からの 5 年目標および 2013 年度からの 5 年目標を達成し、2018 年度からは新しい 10 年目標を設定しています。事務用紙使用量削減目標も、2009 年度からの 5 年目標および 2014 年度からの 5 年目標を達成し、2019 年度からは新しい 5 年目標を設定しています。グリーン購入比率向上は 2009 年度から継続して目標以上の比率を達成しています。

175-FY2021-07

「働きがいのある職場づくり」を経営施策に掲げ、多様な人材の活躍を推進

【原則1】【原則7】

T&D フィナンシャル生命では、T&D 保険グループの一員として「多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくり」に取り組んでいます。

キャリア形成支援として、多様な職務を幅広く経験できるよう、自らが保有するスキルや業務適性を分析し、従事したい業務に積極的に携わり、キャリア形成を図る機会を提供する「ジョブチャレンジ制度」等を実施しています。

また、従業員の育児や介護と仕事との両立や業務の効率化・時間外労働の削減により、仕事と生活の調和を図り、より柔軟な働き方を実現するため「在宅勤務 (テレワーク) 制度」を導入・推進するほか、短時間勤務制度 (小学校卒業まで 4・5・6 時間の 3 種類) の導入、子の誕生日休暇 (小学校就業まで) ・アニバーサリー休暇の取得奨励、法定を上回る充実した「育児休業制度」の導入など、労働時間の縮減や年次有給休暇の取得促進に向けた施策を推進し、子育て支援・継続就業支援に取り組んでいます。

さらに、ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまへの対応力を高めていくため「ユニバーサルマナー検定」を導入し、当社においてお客さまとの窓口であるお客様サービス本部をはじめ、全役職員が受講し、3級の資格を取得しました。また、当社は「全国キャラバン・メイト連絡協議会」が推進する「認知症サポーターキャラバン」のパートナー企業として、従業員の認知症に関する正しい知識と理解を身に付けることを目的に、「認知症サポーター養成講座」を導入し、「認知症サポーター」の養成に取り組んでいます。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、キャリア意識の向上や能力・スキル向上のための研修、管理職登用に向けたジョブローテーションを中心とするキャリア形成支援、多様で柔軟な働き方を推進するためのワー

ク・ライフ・バランスの施策を実施し、多様な人材の活躍の支援を推進しています。

175-FY2021-08

「T&D保険グループ人権方針」の制定

【原則4】【原則6】【原則7】

T&D 保険グループは、「T&D 保険グループ CSR 憲章」において「人権の尊重」を掲げており、グループのすべての役職員ならびにすべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進しています。

国連人権理事会による全ての国家および企業を対象とした行動基準「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、T&D 保険グループの人権尊重の考え方について表明する「T&D 保険グループ人権方針」を制定し、人権デューデリジェンスを実施しています。

【特徴】

T&D 保険グループは、私たちの事業活動が人権に対して影響を及ぼす可能性があることを認識し、すべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進するための規範として、「T&D 保険グループ人権方針」を制定しました。本方針に基づき、すべての人の人権が尊重される社会の実現にむけ影響力を及ぼすよう努めてまいります。

「T&D 保険グループ人権方針」に基づき、2021 年 3 月末を基準とし、人権デューデリジェンスを実施しました。今後も、事業活動における人権課題への対応状況を検証し、課題の有無を確認するため、人権デューデリジェンスを継続的に実施し、その結果を当社取締役会、T&D 保険グループ SDGs 委員会に年次で報告します。

■ 大同生命保険 株式会社

176-FY2021-01

社会のニーズにお応えする商品・サービスの提供

【原則1】【原則3】

- ・大同生命は、中小企業とそこに働く人々が生き活きと活躍できる社会づくりへの貢献と、わが国の高齢化社会が抱える課題解決への貢献を目指した商品・サービスを提供しています。

○「介護保障保険」と「介護サービス」の一体的提供による介護への自助努力支援

- ・大同生命では、「介護」に対する社会的ニーズの高まりに対し、認知症などの要介護状態を幅広く保障し、介護による「経済的な負担」を支える保険として次の介護保障保険を提供しています。

2015年10月発売

介護収入保障保険（販売名称：収入リリーフ）・・・要介護状態となった場合の収入減少への備え

2019年4月発売

終身介護保障保険（販売名称：介護リリーフα）・・・介護施設への入居等介護費用の負担への備え
※2015年発売の「介護リリーフ」を、より低廉な保険料でご加入いただけるよう商品改定

- ・また、商品付帯サービスとして、次のサービスを提供しています。

2015年10月提供開始

介護コンシェル・・・認知症を含めた介護全般についてのご相談受付や介護施設の紹介等、お客さまの介護を総合的にサポートするサービス

2020年4月提供開始

HALFIT サービス・・・装着型サイボーグ「HAL®」を利用した運動プログラムにより、重症化予防や自立化を支援するサービス

【特徴】

- ・高齢化の進展により重要度を増す「介護」に対して、保険とサービスを一体化したトータルサポートの提供を通じて、「経済的な負担」「精神的・肉体的な負担」双方をカバーし、社会的課題の解決を支援しています。

○難病治療を保障する保険の提供

- ・CYBERDYNE 株式会社が開発・提供するロボットスーツ「HAL®医療用下肢タイプ」（以下、「医療用HAL®」）による所定の難病治療を保障する新商品「HALプラス特約」を、2017年7月に発売しました。
- ・「HALプラス特約」は、「Mタイプ（総合医療保険）」に保険料無料で付加することができ、本特約の発売前にご加入された「Mタイプ」・「Mタイプ特約（総合医療特約）」が付加されたご契約」にも、お手続き不要・保険料無料で付加しています。業界初※の先進的な保障内容が多くのお客さまにご好評いただき、付加契約も30万件を超えております。（2021年8月末時点）

（※）当社調べ。

【特徴】

- ・「医療用HAL®」による難病治療の普及・浸透の促進を通じて、「人々の健康で豊かな社会づくり」へ貢

献していきます。

○「ベストシニアサービス」の展開

- ・大同生命では、高齢化が進展している社会情勢を踏まえ、高齢のお客さまの利便性や満足度の向上に向けた取組みを「ベストシニアサービス」と名付け、様々なサービス向上の取組みを展開しています。

<主な取組み>

1. 環境によらず確実・迅速にお手続きいただける態勢の整備

- ・お申込内容を十分にご理解のうえ安心してご加入いただくため、70歳以上のお客さまのお手続き時には、ご家族の同席をご案内しています。ご家族同席のもと、お申込みの保障内容や特にご注意いただきたい重要な事項などを丁寧に説明し、お申込み内容がお客さまのご意向に沿っていることを確認のうえ、お手続きいただいています。
- ・ご登録者からの契約内容のお問い合わせ等にご回答できるよう、「ご家族登録制度」をご案内しています。また、ご希望のお客さまには、登録いただいた方にも「ご契約内容のお知らせ」をお届けしています。
- ・視覚に障がいのあるお客さまからのお申出に応じて「保険証券」「ご契約内容のご案内」を点字化書面・音声変換用データとしてご提供するサービスをご提供しています。
- ・ご本人が給付金等を請求することが難しい場合、あらかじめ指定された方（指定代理請求人）から保険金等をご請求いただけるよう「指定代理請求特約」の付加をご案内しています。
- ・健康上の理由等によりお客さまがご自身で診断書を取得することができない場合に、当社がお客さまに代わって医療機関から診断書を取得するサービスをご提供しています。
- ・保険金等を確実・迅速にお受取いただけるよう、一定年齢以上のお客さまに対して、当社から「未請求の保険金等はないか」を定期的に確認しています。

2. わかりやすいご案内書類や手続書類のご提供

- ・ご案内書類や手続書類の作成基準を見直し、文字サイズを大きくするなどの改善を推進しています。

3. 「接遇・ホスピタリティ（おもてなし）」の向上

- ・お客さまの状況に応じた丁寧なサービスをご提供できるよう、高齢のお客さまの一般的な特性（身体機能・心理面の変化等）を踏まえた対応マニュアルや映像教材を作成・活用しています。
- ・コールセンターでの「接続」「応対」「フォロー」の各プロセスを改善。高齢のお客さまからの入電の場合、自動音声応答による用件選択を省略しコミュニケーターに直接接続するなど、「わかりやすさ」「利便性」「ホスピタリティ」の向上に資する様々な取組みを実施しています。また、聴覚等に障がいのあるお客さまが、手話でコールセンターにご照会・お申出いただけるよう、手話通訳サービスをご提供しています。
- ・2017年から役職員全員が「ユニバーサルマナー検定3級」を取得し、シニアの方や障がいのある方をより深く理解し、お客さま一人ひとりに配慮した真心のこもった対応につなげる取組みを実施しています。

【特徴】

- ・大同生命では、高齢のお客さまに対して「理解の促進」「意思の確認」「生活環境への配慮」に努めてお

ります。「ベストシニアサービス」は、お客さまと関わるすべてのプロセスにおいて、「わかりやすく利便性の高いサービス」を一層提供していく取組みです。

○健康支援サービスの提供

- ・大同生命では、高齢化の進展に伴い増加している疾病治療や介護・認知症等のリスクに対する意識が社会的に高まる中、ご契約者等の健康を支援する各種サービスを提供しています。

<主なサービス>

1. KENCO SUPPORT PROGRAM

- ・健康診断結果の管理、糖尿病・脳卒中などの疾病の発症予測、AIによる食事分析、ウォーキングイベントによるポイント進呈など、企業の「健康経営」を総合的にサポートするサービス

2. 健康ダイヤル24

- ・健康、医療、育児などに関するアドバイスを、24時間・年中無休で受けられるサービス

3. セカンドオピニオンサービス

- ・主治医以外の医師（総合相談医）に現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法について意見を聞くことができ、必要に応じて優秀専門臨床医の紹介を受けられるサービス

【特徴】

- ・大同生命では、多彩なお客さまサービスを取り揃え、生命保険商品による経済的リスクへの備えだけではカバーできない様々な課題の解決を支援しています。

○安否確認システムの提供

- ・中小企業経営者の「大規模災害発生時に、确实・迅速に従業員の安否状況を確認したい」という想いにお応えするため、2019年4月より、「安否確認システム」を提供するサービスを生命保険業界で初めて導入しました。

【特徴】

- ・中小企業において災害発生時の安否確認に必要な各機能を備えており、所定の条件を満たす契約者は無料でご利用いただけます。

176-FY2021-02

社会的責任を考慮した資産運用

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

- ・大同生命では、機関投資家として社会的責任を積極的に果たしていくため、資産運用での取組みを通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

<主な取組み>

1. 「日本版スチュワードシップ・コード」への対応

- ・機関投資家としての責任を果たすため、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》に対する基本的な方針を定めています。2020年8月末の同コードの再改訂に対しては、運用戦略に応じたサステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）の考慮を明記するなど、同基本方針を改正しています。

2. ESGの観点を踏まえた議決権行使

-
- ・「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨を踏まえ、コーポレートガバナンスにかかわる議案や ESG の観点から大きな問題がある議案を精査対象とし、投資先企業と対話を重ねたうえで、議決権行使を行っています。

3. 再生可能エネルギー分野等のインフラ事業への投融資

- ・再生可能エネルギーを活用した発電事業に対する投融資や、公共性・社会性の高い投融資を行うインフラファンドへの投資等を通じて、地球環境の保護や社会資本形成に貢献しています。

4. 中小企業等に経営支援を行うファンドへの投資

- ・1999年より、継続的に中堅・中小企業等に経営支援を行うファンドに投資しています。成長資金の供給や経営資源の提供を通じて、日本経済を支える中小企業の成長と発展を支援しています。

5. 社会的課題の解決に資する ESG 債への投資

- ・開発途上地域におけるインフラ整備や新型コロナウイルス感染症対策などに貢献するソーシャルボンド（社会貢献債）、環境問題の解決に資する事業等への資金提供を目的とするグリーンボンド等に投資しています。

6. 保有ビルにおける持続可能な社会の形成への貢献

- ・新築・改修時における高効率省エネ機器導入等のハード面での対応、および共有部の照明一部減灯等のソフト面での対応を併せて実施することで、ビル運営面から省エネを推進しています。
- ・また、AED の設置に加え、バリアフリー対応等、入居者や来訪者等に配慮した施策を順次進めています。
- ・なお、一部のビルでは、公開空地の設置等による憩いの場の提供を通じ、地域の文化振興等に貢献しています。

【特徴】

- ・大同生命では、2016年11月に署名した国連責任投資原則（PRI）の考え方や、持続可能な開発目標である SDGs の実現なども考慮し、環境・社会・企業統治の課題を考慮する「ESG 投資」をはじめ、持続可能な社会の実現に貢献する投融資を推進しています。

176-FY2021-03

多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくりの推進

【原則1】【原則7】

- ・大同生命では、人権の保護を支持し尊重すること、従業員の人格と多様性を尊重し働きやすい職場づくりを進めることは、企業の成長と社会の活性化につながる、企業が果たすべき重要な社会的責任と考えています。
- ・このような考え方のもと、「多様な人材が働きがいを感じながら能力を発揮できる企業風土づくり」に取組み、従業員の多様で柔軟な働き方の推進、および生産性向上の両面から、積極的な取組みを進めています。

<主な取組み>

1. 両立支援

男女を問わず継続的なキャリア形成が実現できるよう、両立支援制度の拡充や男性の育児休業取得推進等、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進に取り組んでいます。

①両立支援制度の拡充

- ・結婚や出産、育児等のライフイベントに関わる女性の継続就業を支援するため、法定を上回る充実した「育児休業制度」の導入等、各種両立支援制度の整備・拡充に取り組んでいます。

②継続的なキャリア形成支援

- ・出産や育児等のライフイベントに応じて、継続的なキャリア形成が実現できるよう、結婚や配偶者の転勤等に伴う異動を認める「ファミリー転勤制度」や、育児等を理由として退職した従業員を再雇用する「ジョブリターン制度」、育児・介護・傷病等を理由として「全国型」から一時的に転居を伴う転勤のない「地域型」にコース変更できる制度、地方在住のまま本社業務を担当する「どこでもホンシャ」を導入しています。また、仕事と家庭を両立しながらの柔軟なキャリア形成実現に向け、両立に関する不安や悩みについて社内の経験者に相談できる場として、2020年度より「両立応援 Cafe」（Web 座談会）を開始しています。

③男性の育児休業の取得推進

- ・男性が子育てに積極的に関わられるよう、配偶者が出産した際には本人や上司に取得を促すなど、男性の育児休業取得を積極的に推進しています。

2. 働き方の刷新

男女を問わず一人ひとりが今まで以上に仕事にやりがいを感じつつ、仕事と家庭を充実させることができるよう、「働き方の刷新」に取り組んでいます。

①早帰りの推進

- ・パソコンの自動シャットダウンやビル消灯等により、19時退社を目標とし、原則19時半までに退社する「チャレンジ19」の取り組みに加え、月2日は「早帰り日」として、遅くとも18時半までの退社を推進しています。

②有給休暇の取得推進

- ・5営業日を含む7日間の連続休暇を計画的に取得する「計画年休」制度のほか、四半期毎に1日の休暇を取得する「四半期計画年休」制度、毎月1日以上の日数取得を奨励する「プラスワン休暇」制度等を通じ、有給休暇の取得を推進しています。

③在宅勤務制度

- ・すべての従業員を対象に、IT インフラを活用した在宅勤務制度を導入しています。通勤負担がない在宅勤務の活用促進により、従業員の多様な働き方に対応をしながら、生産効率の向上とワーク・ライフ・バランスを推進しています。

④サテライトオフィス・シェアオフィスの導入

- ・本社職員を対象にサテライトオフィス（本社と同等の環境を備えた支社のオフィス）での勤務を2018年10月より導入しています。また、「時間と場所」にとらわれない柔軟で多様な働き方をさらに推進するために、外部の民間企業が運営するシェアオフィスを2021年5月に導入し、首都圏・関西・名古屋地区での利用を開始しています。自宅およびお客さま訪問先近隣のサテライトオフィス・シェアオフィスで業務を行うことにより、通勤負担を軽減し生産効率の向上とワーク・ライフ・バランスを推進しています。

⑤副業制度の導入

- ・「多様な人材の育成」・「組織風土の改革」を推進する施策として、内務職員を対象に2021年4月より「副業制度（チャレンジサイドジョブ制度）」を導入しています。
-

【特徴】

- ・大同生命は、性別や年齢等に関わらず、「多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくり」を進めており、その一環として、従業員が出産や育児等のライフイベントを経ながら継続的なキャリア形成が実現できるよう、両立支援の推進や働き方の刷新等、職場環境の整備に取り組んでいます。

176-FY2021-04

社会貢献活動

【原則1】【原則3】【原則7】

- ・社会性、公共性が高い生命保険事業を営む当社は、公共的使命と社会的責任を果たしていくことを目指し、社会貢献活動に取り組んでいます。
- ・また、従業員の自主的な社会への取組支援も行っています。

○障がい者スポーツの支援

- ・大同生命では、企業市民として地域・社会の健全な発展に貢献するため、積極的に社会貢献活動に取り組んでおり、その一環として、障がい者スポーツを支援しています。

<主な取組み>

1. 全国障害者スポーツ大会への特別協賛

- ・大同生命は、1992年の創業90周年を機に、同大会の前身である第1回「全国知的障害者スポーツ大会（ゆうあいピック）」より、毎年、全国障害者スポーツ大会に特別協賛しています。
- ・特別協賛金の提供に加えて、大会に参加する選手等との交流の場である「ふれあい広場」に「大同生命ブース」を毎年設置し、多くの役職員がボランティアとして活動しています。

2. 障がい者スポーツ団体とオフィシャルパートナー契約を締結

- ・大同生命は、2015年1月に公益財団法人日本障がい者スポーツ協会と、また2018年1月には一般社団法人日本身体障害者アーチェリー連盟とそれぞれオフィシャルパートナー契約を締結しました。以来、両団体が主催する競技大会への応援観戦や大会運営へのボランティア参加を通じて、両団体が取り組む活動を積極的にサポートしています。

【特徴】

<全国障害者スポーツ大会について>

- ・毎年、国民体育大会とともに開催される全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とした国内最大の障がい者スポーツの祭典であり、文部科学省、日本障がい者スポーツ協会、開催都道府県等が主催しています。

<日本パラスポーツ協会について>

- ・日本パラスポーツ協会は、1964年に開催されたパラリンピック東京大会を契機に、わが国の身体障がい者スポーツの普及・振興を図る統括組織として、1965年に厚生省（現 厚生労働省）の認可を受けて設立された団体です。その後、三障がい（身体・知的・精神）すべてのスポーツ振興を統括する組織となり、パラスポーツの普及・振興や競技力向上をはかる活動を行っています。

○「ビッグハート・ネットワーク」による寄付活動

- ・大同生命では、2005年より、社会貢献活動の一環として、法人会・納税協会会員の皆さまから企業経営者をご紹介いただき、「経営者大型総合保障制度」にご加入いただいた際に、その収益の一部を寄付す

る活動「ビッグハート・ネットワーク」を行っています。

【特徴】

- ・2020年度は、東日本大震災被災地（岩手県）、令和元年東日本台風被災地の各自治体（長野県・栃木県・宮城県の市町村）、令和元年房総半島台風被災地（千葉県）、令和2年7月豪雨被災地（熊本県の市町村）、首里城大規模火災の再建支援、2025年日本国際博覧会協会への寄付を実施しています。

○役職員による社会貢献活動

- ・2019年度および2020年度上半期につきましても、役職員が様々な社会貢献活動に参加しました。

<主な取組み>

1. 募金・寄付活動

- ・役職員から寄せられた募金やチャリティー・カレンダー展での収益金を原資に、障がい者施設（2011年の東日本大震災および2016年の熊本大地震等で被災された施設を含む）や社会福祉団体などに寄付を行いました。

2. 使用済み切手の収集・寄贈活動

- ・本社各部門、全国の支社、関連会社から集まった使用済切手は、社会貢献活動を支援する団体への寄贈を通して、海外医療協力活動に役立てました。

- ・ペットボトルのキャップを集めることで地球環境を改善し、世界の子どもたちにワクチンを贈る「エコキャップ運動」にも協力しました。

3. ボランティア活動

- ・「ゴールドコンサート運営ボランティア」への参加勧奨等を実施しました。

- ・2017年度より、地域・社会への貢献活動の一環として、全社をあげて「みんなでGDH[※]運動」を実施しています。この運動では、2020年度は「使い捨てプラスチックゴミの削減」をテーマに、地域に密着した清掃活動やリサイクルの推進、途上国への寄付など、SDGsへの貢献に向けてさまざまな活動に取り組みました。

※ GDH（Gross Daido Happiness）＝「大同生命に関係するすべてのステークホルダーの満足度」

【特徴】

- ・1992年に、役職員による自主的な企業市民活動組織として「大同生命社会貢献の会」が設立され、募金活動やボランティア活動への参加・支援等に取組んでいます。

176-FY2021-05

「大同生命サーベイ」の展開

【原則4】【原則6】

- ・2015年10月より、中小企業の景況感や経営課題等に関する“中小企業経営者の皆さまの生の声”を収集し、大同生命の重要なステークホルダーである中小企業経営者の経営・ビジネスのヒントとしてお役立ていただくことを目的に、全国の中小企業経営者を対象とした毎月のアンケート調査「大同生命サーベイ」を展開しています。

【特徴】

- ・中小企業の多くを占める「小規模企業」にフォーカスした、「毎月」のアンケート調査としての独自性を活
-

かし、経営者の皆さまの関心が高いテーマや、経営課題に対するヒント等、有益かつタイムリーな情報提供に努めています。

176-FY2021-06

地球環境保護への取組み

【原則5】【原則7】

- ・大同生命では、2006年4月に環境問題への取組み姿勢を明確に示すために制定した「T&D保険グループ環境方針」に則り、役職員への周知徹底を図るとともに、環境負荷軽減のための様々な活動を推進しています。

<主な取組み>

1. 電力使用量の削減

- ・電力使用量削減では、始業前、昼休みの消灯、適切な空調温度の設定、OA機器の使用後電源オフ、早帰り日の設定、ライトダウンキャンペーンの実施等により節電の取組みを進めています。

2. グリーン購入の推進

- ・グリーン購入比率向上では、事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めるほか、事務用品のオンライン発注では、環境対応商品以外のものを購入する場合には申請を必要とするシステム設定にする等の取組みを進めています。

3. 事務用紙使用量の削減

- ・事務用紙使用量削減では、2 in 1印刷・両面印刷の活用とともに、不要なコピーやプリンター印刷をしない取組みを進めています。

4. クールビズ・ウォームビズの実施

- ・室温を一定温度以上に設定する「クールビズ」や、室温を一定温度以下に設定する「ウォームビズ」を、それぞれ年間のうち一定期間実施し、節電を通して地球温暖化防止に努めています。

5. 役職員に対する環境教育、啓発

- ・UNEP（国連環境計画）公式機関誌である UNEP FORUM の日本語版を社内の電子掲示板に掲載し、役職員が地球環境保護の大切さを理解することに役立てています。
- ・また、eラーニングを利用して、地球環境の保護など SDGs に関する研修を行っています。

6. ペーパーレスの推進

- ・ご契約者にお渡しするご契約のしおり・約款のWeb交付や、タブレット型営業支援端末「エース・ウィズ」における法人契約で業界初となる電子契約手続き機能の搭載、お客さまご自身のスマートフォンやパソコンのみで保険手続を完了することができる「つながる手続」の提供などにより、お客さまの利便性向上と紙資源の使用量削減を両立させています。
- ・また、取締役会・経営執行会議や集合研修、打ち合わせ等のペーパーレス開催および社内書類の電子化（ワークフロー化）推進により、業務の効率化および紙資源の使用量削減に取り組んでいます。

【特徴】

- ・上記1～3の取組みについては、グループと協働して目標を設定し、継続して取り組んでいるものです。電力使用量削減目標は2013年度からの5年目標を達成し、2018年度から、新しい10年目標を設定しました。事務用紙使用量削減目標も、2014年度からの5年目標を達成し、2019年度からの新しい5年目標に取り組んでいます。グリーン購入比率向上は、2009年度から継続して目標以上の比率を達成しています。目標達成状況は半期ごとに、グループ横断で設置している「グループSDGs委員会」に報告するほ

か、「サステナビリティレポート」に記載し、毎年ステークホルダーの皆さまにもお知らせしています。

176-FY2021-07

健康経営®の普及に向けた取組み — DAIDO KENCO アクション —

【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

- ・大同生命では、中小企業による「健康経営®」*の実践を支援することで、中小企業とそこに働く人々が活き活きと活躍できる社会づくりへの貢献と、わが国の高齢化社会が抱える課題解決への貢献を目指しています。

※「健康経営®」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。「健康経営®」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

<主な取組み>

1. 健康経営®の普及を推進する企業・団体との協働

- ・中小企業による「健康経営®」の実践を支援する企業・団体との協働の輪を広げることで、全国の中
小企業に対して、1社でも多く「健康経営®」を普及・浸透できる態勢の構築に取り組んでいます。(主
なパートナー：株式会社バリューHR、学校法人産業医科大学、株式会社メディヴァ、特定非営利活
動法人健康経営研究会、国立大学法人信州大学、株式会社リンクアンドコミュニケーション)

2. 健康経営®の実践ツール大同生命「KENCO SUPPORT PROGRAM」の提供

- ・大同生命「KENCO SUPPORT PROGRAM」は、株式会社バリューHRを中心に、専門的な技術やノ
ウハウを有する多くの企業の協力を得て開発いたしました。
経営者による「健康経営宣言」の社内共有、健康診断の受診促進、健康リスクの分析、健康促進ソ
リューションの提供、インセンティブの提供など、経営者と従業員それぞれにとって必要な機能を
フルに備えたもので、「健康経営®」のPDCAを一貫して支援できる、中小企業向け総合プログラム
です。

【特徴】

- ・「健康経営」は、従業員一人当たりの役割が相対的に大きい中小企業にこそ早期の普及が求められます
が、「健康経営」を実践するための“ノウハウ・予算・人材”が不足しているなどの課題があり、普及は一
部の上場企業等に留まっています。こうした状況を踏まえ、大同生命は中小企業における「健康経営」
の普及支援に取り組んでいます。

176-FY2021-08

外国人従業員の取扱を拡大

【原則1】

- ・外国人労働者の更なる増加により、福利厚生としての保険加入ニーズも高まると予想されますが、当社
ではこれまで、申込書等の書類は日本語のみ取り扱っており、日本語で申込内容や加入意思を確認でき
ない場合は、生命保険にご加入いただけませんでした。
- ・中小企業経営者の「国籍に関わらず、すべての従業員を大切にしたい」という想いにお応えするため、
2019年6月より、日本語の理解が困難な外国人従業員の方を被保険者とする契約の取扱を開始しました。

【特徴】

- ・「外国語によるご説明資料の作成」「多言語による通訳窓口の設置」などの態勢を整備することにより、
福利厚生のための生命保険に外国語で申込手続きいただくことが可能となりました。

- 中国語、ベトナム語、フィリピン語、ポルトガル語、ネパール語、韓国語、英語、スペイン語の計8カ国語を対象としており、外国人労働者の約8割をカバーしています。
-

■ 三井ダイレクト損害保険 株式会社

255-FY2021-01

三井ダイレクト損保スマイル基金

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

三井ダイレクト損保スマイル基金は、2014年から当社の15周年記念事業としてスタートした、ご契約者さま参加型の社会貢献活動です。

これまでに約33万人のご契約者さまにご参加いただき、2,777万円を寄付しました。(2021年9月現在)ご契約者さまが応援したい3つのジャンル(交通事故防止・環境保護・復興支援)の各団体への投票数に応じて寄付金額が決定する、新しい発想の社会貢献の仕組みです。

255-FY2021-02

社員参加型の社会貢献活動 “募金型自販機”

【原則1】【原則6】【原則7】

当社では全社員がいずれかの形で社会貢献活動に参加できるよう、様々な機会を用意しています。

その一環として、当社は社内の全拠点に「募金型自販機」を設置し、売上の一部を公益財団法人 交通遺児育英会に寄付しています。

社員からは「飲料を購入するという日常の行為が社会貢献に繋がり良い。」「交通遺児の経済状況の実態を知り、我々保険会社の存在の意義を再認識した。」などの声が挙がっています。

■ 三井住友海上プライマリー生命保険 株式会社

256-FY2021-01

超高齢社会のニーズに応える資産形成・資産承継手段の提供

【原則1】【原則2】

三井住友海上プライマリー生命（以下、「当社」）は、「人生 100 年時代」に向けた資産形成の手段として、また次世代への円滑な資産承継に向けた生前贈与・相続の手段として、多彩な商品ラインアップをご用意し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

【特徴】

①「人生 100 年時代」を見据えた商品の提供

- ・長期の生存給付ニーズにお応えするトンチン性（※）のある個人年金保険、ご契約後すぐに生存給付金をお受取りいただける終身保険等、お客さまの自助努力による資産形成を支える商品を提供しています。また、幅広い年齢層での資産形成にお役立ていただけるよう、平準払個人年金保険も提供しています。

（※）「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回す仕組み」により、長生きした人ほど、より多くの年金を受け取ることができる保険の性質のこと

- ・お客さまがそなえたい保障を 4 つのコース（※）から選んでいただき、また、お客さまの運用スタイルに合わせて 14 種類の特別勘定から運用方法も選んでいただける変額終身保険を 2021 年 9 月から販売しています。本商品を通じて、お客さまの資産をふやす機能を盛り込みながら、相続・介護へのそなえ、ご自身の年金としてのそなえなど、お客さまの幅広いニーズにお応えしています。

（※）4 つの保障コース：運用効率を重視するベーシックな「基本コース」に加え、「死亡保障コース」「介護・認知症保障コース」、生存給付金を受け取れる「生存給付コース」。

②円滑な資産承継に向けた商品の提供

- ・生存給付金の受取人をご家族にすることで生前贈与をスムーズに行い、大切なご家族に資産を継承する終身保険を提供しています。なお、同商品においては、生存給付金受取人を契約者に変更することで“自分年金”を受け取ることができる機能や、所定の認知症・要介護状態に備えることができる介護保険特約などもご用意しています。

③「社会貢献特約」の取扱い

- ・「資産を寄付することで社会のために役立てたい」というお客さまのニーズに応えるため、指定公益団体を保険金等の受取人に指定できる、「社会貢献特約」の取扱いを 2019 年 9 月から開始しました。
- ・当社が指定する公益団体について、本特約開発時に指定した 2 団体（日本ユニセフ協会および日本赤十字社）に加え、2020 年 7 月に京都大学 i P S 細胞研究財団を追加しました。

256-FY2021-02

教育・研修の充実に向けた取組み

【原則1】【原則2】【原則4】

当社は、お客さまの多様なニーズにお応えし、最適な商品を提案するための代理店支援を積極的に推進しています。代理店募集人のコンサルティングスキルの向上や提案力の強化に向けた教育・研修のほか、苦情未然防止等を目的とした教育・研修を開発・提供することで、代理店を幅広くかつ継続的にサポートしています。

【特徴】

①「顧客本位の業務運営」を支援する研修の開発・提供

- ・当社は、従来から、金融機関代理店に対して様々な研修を提供しており、正しい募集プロセスの修

得や苦情未然防止等を目的として、以下4種類の「顧客本位の業務運営」を支援する研修を開発・提供しています。これらの研修については、金融機関代理店からのご意見を踏まえ、データの最新化や苦情事例の更新、最新のトピックスの追加等を行うリニューアルを実施し、継続的に内容の充実を図っています。

- a. わかりやすく伝える 外貨建て保険販売の苦情未然防止研修
- b. 新任保険販売担当者のための適切な保険募集研修
- c. 5分で学ぶ、苦情・不祥事故等未然防止研修
- d. 事例でみる、保険募集にかかる 不祥事故等未然・再発防止研修

②「セールスのためのオンラインコミュニケーション」の開発、提供

・デジタル化・リモート化の進展等を背景として、金融機関とお客さまとの関わり方が変化しているなか、当社は「オンラインでも直接対面したときと同程度に顧客との関係構築を図りたい」といった金融機関代理店からのご要望にお応えするためにオンラインコミュニケーションに特化した「セールスのためのオンラインコミュニケーション」を開発・提供しています。

・本研修は、オンラインでのコミュニケーションを自ら体感し、伝わりにくい理由や、どのような話し方・ジェスチャーをすれば効果的か等のノウハウを修得いただけるよう工夫しています。

③映像配信スタジオ「PRIMARY CREATIVE STUDIO」の設置

・オンライン教育に関するニーズの高まりを踏まえ、ライブ配信形式の研修やWEBサイトを通じた学習コンテンツを充実させるため、最新のデジタル機器等を導入した映像配信・動画制作スタジオ「PRIMARY CREATIVE STUDIO」を東京本社内に設置しました（2021年4月）。また、大阪オフィスと名古屋オフィスにもミニスタジオを設置しました（2021年9月）。

・本スタジオでは、研修受講者にとってわかりやすく工夫を凝らした研修を実施できるよう、リアルタイムに画像を合成する技術等を活用しています。

・ライブ配信形式での研修の実施やWEBサイトを通じた学習コンテンツの提供などにより、金融機関代理店の皆さまの能力開発やスキルアップを支援しています。

256-FY2021-03

ESG投融资の推進

【原則1】【原則2】【原則4】

MS & ADグループでは、投資家が社会的な責任を全うするために必要な投資原則として国連が公表した「責任投資原則「PRI」に2015年6月に署名しました。

当社は、2017年2月に、MS & ADグループ3社と共同で、世界銀行が発行する開発途上国の持続的発展を目的としたサステナブル・ディベロップメント・ボンドに投資を行いました。以降当社では、投資判断においてESGに関する基準を設定し、収益性の確保を前提として、持続可能な社会の形成に寄与しています。（2020年度の当社実績：3,350百万円）。

256-FY2021-04

ご高齢のお客さまに配慮した取組み

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

高齢化の進展を背景としてご高齢のお客さまに配慮した取組みがますます重要になってきているなか、当社のお客さまはご高齢の方が多くも踏まえ、利便性が高く、わかりやすい手続き・サービスのご提供に積極的に取り組んでいます。

【特徴】

- ①「ご家族登録サービス」「指定代理請求特約」の推進

- ・お客さまご自身によるご契約内容等の照会が困難になった場合に備え、ご家族の方をご登録いただくことで、そのご家族からもご契約内容の照会が可能となる「ご家族登録サービス」をご提供しています。また、年金受取人が年金を請求する意思表示ができない場合に、年金受取人に代わって年金を請求できる「指定代理請求特約」の取り扱いを行っています。
- ②「ハートフルラインサービス」の導入
- ・80歳以上のお客さまからコールセンターにお電話をいただいた際は、音声自動応答システム（IVR）による音声ガイダンスを介さず、直接オペレーターにおつなぎすることで、安心してお問い合わせ等を行っていただける仕組みとして「ハートフルラインサービス」を導入しています。
- ③認知症サポーターへの取組み
- ・当社は、認知症サポーター養成講座を毎年開催し、社員が認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者（認知症サポーター）となることを推進しています。（2021年3月末時点の認知症サポーター数：252名）
- ④金融ジェロントロジー（※）等に関する取組み
- ・当社は、2020年4月に、「一般社団法人日本金融ジェロントロジー協会」に法人正会員となりました。ご高齢のお客さまや、障がいのあるお客さま等に寄り添い、お客さまの状況に応じた柔軟な対応を実践するため、同協会が提供する研修を受講する等、知識の習得に取り組んでいます。
 - ・また、2021年6月には、意思決定能力が低下した方の権利擁護と福利に資する取組みを行うことを目的として設立された「一般社団法人日本意思決定支援推進機構」の賛助会員となりました。
- （※）金融ジェロントロジー（金融老年学）：加齢に伴う身体能力や認知機能の変化が経済・金融行動にどのような影響を与えるかを研究する学問領域。

256-FY2021-05

環境保全への取組み

【原則5】

当社では、地球環境問題を経営の重要課題として位置付け、企業活動を通じて地球環境の保全に取り組んでいます。

【特徴】

①環境マネジメントシステムの推進

- ・MS & ADグループの環境マネジメントシステム「MS & ADみんなの地球プロジェクト」にて、環境負荷低減に関する取組みを実施しています。
- ・社員一人ひとりが「MS & ADみんなの地球プロジェクト」を通じて、地球環境にやさしいエコライフと人にやさしい社会貢献活動の実施状況を自己チェックすることにより行動の振り返りを行い、PDCAを促進しています。

②環境負荷低減、リサイクル活動の推進

以下のとおり、環境負荷低減、リサイクル活動の推進に取り組んでいます。

- ・紙および電力の使用量の削減取組みのほか、経営会議体のペーパーレス運営や、各種申請書のワークフロー化を通じた押印レスの取組みなどを推進
- ・プラスチックごみの削減を目的に、当社オリジナルエコバッグを作成し、全社員へ配付
- ・クールビズ・ウォームビズの実施による電力使用量の削減およびCO₂排出量の削減
- ・代理店と協働したペーパーレス化、契約事務のペーパーレス化等による紙使用量の削減
- ・FSC®（Forest Stewardship Council®：森林管理協議会）認証用紙とベジタブルインクを使用した商品

パンフレットの作成

- ・社内にペットボトルキャップの回収 BOX を設置し、2020 年度は約 2 万個を回収(※)
(※) 集めたキャップは、NPO 法人「キャップの貯金箱推進ネットワーク」を通じて、海外の子どもたちにワクチンを贈る活動等に役立てられています。

256-FY2021-06

社会貢献活動

【原則4】【原則7】

当社事業活動において環境や社会との相互影響を考慮し行動することを通じて、企業価値の向上を図るとともに、持続可能で強くなやかな社会づくりに貢献しています。

【特徴】

①グループ社会貢献活動

- ・当社は、MS & ADグループの社会貢献活動団体である「MS & ADゆにぞんスマイルクラブ」の一員として、社会貢献団体への寄付や援助、国内外の大規模災害に対する災害義援金の寄付などを行っています。
- ・また、子ども向けの図書がほとんど出版されていない国に翻訳シールを貼った絵本を贈る活動や、社員が手編みしたセーター・マフラーなどを届ける活動にも毎年参加しています。

②WEB版「ご契約のしおり・約款」に関する寄付

- ・ご契約に際してすべてのお客さまに冊子でお渡ししていた「ご契約のしおり・約款」について、お客さまの利便性向上および環境保全を目的として、当社オフィシャルサイト上でご覧いただける、WEB版でのご提供を2020年4月から開始しています。
- ・WEB版での閲覧をご選択されたご契約については、「ご契約のしおり・約款」冊子を印刷した場合にかかる費用の一部を自然保護活動に役立てています。2020年度は「インドネシア熱帯林再生プロジェクト」(※)へ寄付しました。
(※)「インドネシア熱帯雨林再生プロジェクト」とは、MS & ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社が2005年からインドネシア政府と共同で行っている、熱帯林の再生を目指したプロジェクト(ジャワ島バリヤン野生動物保護林)です。

③フェアトレード商品の社内販売

- ・発展途上国の貧困解消や経済的自立を目的として、チョコレートなどの食品や民芸品の輸入販売を展開している「第3世界ショップ」と連携し、毎年、フェアトレード商品の社内販売を実施しています。

256-FY2021-07

文化活動等への取組み

【原則3】【原則4】【原則7】

当社は、2年ごとに開催されている「チェコ・フィル」(2015年以降)および「ベルリンフィル12人のチェリストたち」(2006年以降)の東京公演に特別協賛しています(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2020年に開催を予定していた「ベルリンフィル12人のチェリストたち」、2021年に開催を予定していた「チェコ・フィル」の各東京公演は中止となりました)。

当社は世界一流の芸術・文化の紹介を通じた文化貢献活動にも、継続的に取り組んでいます。

256-FY2021-08

ユニバーサルデザインへの取組み

【原則6】【原則7】

当社は、当社商品に関するパンフレットや募集帳票、ディスクロージャー誌等について、認識性が高く読みやすいものとなるよう、UD フォント（ユニバーサルデザインフォント）を使用しています。また、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に情報が適切に伝わるよう、利用者の視点に立った色づかいに加え、「形の違い」「線や色の塗り分けパターンの違い」などをあわせて使用し、整理された見やすいデザインになるよう工夫しています。

2021年11月には、当社は、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（※1）が主催する「UCDAアワード 2021」において、「アナザーボイス賞」（※2）および実行委員会表彰「ブロンズ賞」（※3）を受賞しました。

（※1）一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）：2007年に設立された、情報コミュニケーションが生活者にとって「見やすく、わかりやすく、伝わりやすい」デザインになっているかを評価・認証する国内唯一の第三者機関。

（※2）アナザーボイス賞：特に生活者の評価が高いものに対する賞。当社の「しあわせ、ずっと2」に関するパンフレットが受賞しました。

（※3）実行委員会表彰：UCDに関する企業の1年間の取組みが評価される賞。当社のUCDに関する取組みを総合的に評価いただいたものです。

■ 日本生命保険 相互会社

286-FY2021-01

「SDGs 達成に向けた当社の目指す姿」に係る取り組みについて
【貧困や格差を生まない社会の実現 -次世代を社会で育む仕組づくり-】

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

○全国各地の営業活動を通じて社会課題の認知拡大に貢献（当社ノベルティグッズに『ウーマンズハンドフェアトレードブレンド』を導入）

2021 年度、株式会社キャメル珈琲『ウーマンズハンドフェアトレードブレンド』を、当社の営業職員がお客様へお渡しするノベルティグッズとして活用しました。女性の自立支援・社会的地位の向上・経済的環境の改善を趣旨として作られたウーマンズハンドコーヒーの認証と、国際フェアトレード認証の両方を得たものです。

全国 5 万名の営業職員がお客様に当グッズをお渡しすることで、女性支援に関連する取り組みやフェアトレードの考え方を世の中に広げることにご貢献いたします。



パッケージイメージ

○経済的に困難な状況にある子どもたちの大学進学支援（『進学応援奨学金 supported by 日本生命』の開始）

当社は 2021 年度より、『進学応援奨学金 supported by 日本生命』を開始しました。当奨学金は、大学等への進学を希望する経済的に困難な状況にある高校 3 年生・浪人生を対象に、受験の準備に必要なとされる費用（受験料、受験関連交通費、模試受験料、受験関連書籍購入費等）の支援を行うものです。

経済的に困難な状況にある子どもたちに金銭的な支援を直接届ける活動を行う認定 NPO 法人キッズドア基金と協働し、200 名を対象に一人当たり 5 万円の給付を行います。

経済的理由により受験を諦めざるを得ない方々や受験機会を制限されてしまっている方々に、平等な教育機会を得て将来の選択肢の幅を広げ活躍いただくことで、格差の少ない社会の実現を目指しています。

○コロナ禍で尽力されている方々への支援（『新型コロナウイルス感染症：いのちとところを守る SOS 基金』への寄付）

クラウドファンディングサービスを提供する READYFOR 株式会社、新型コロナウイルス感染症の影響により負担を抱える人々への社会的支援に取り組む各団体・事業者・医療機関等を支えることを目的に運営しているプロジェクト、『新型コロナウイルス感染症：いのちとところを守る SOS 基金』へ、2021 年 2 月に 2,000 万円を寄付しました。

新型コロナウイルス感染症の長期化は、雇用や家庭環境等、安心して暮らすための生活基盤に影響を及ぼし続けています。当社は基金への寄付を通じて、このような状況下で負担を抱える人々が生活を立て直し、困難から抜け出すことへの支えになることを目指しています。

286-FY2021-02

「SDGs 達成に向けた当社の目指す姿」に係る取り組みについて
【世界に誇る健康・長寿社会の構築 -健康寿命の延伸に資する取組-】

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

○お客様自身による生活習慣改善をサポート（『血糖変動チェックプラン』の提供開始）

ヘルスケア事業の一環として、『血糖変動チェックプラン』（愛称：じぶんで血糖チェック）（以下「当プラン」）を開発し、2021年8月より法人向けの有償サービスとして一部地域にて提供を開始しました。

当プランは、2020年7月に本格展開を開始した糖尿病予防プログラムをベースに開発したサービスです。「糖尿病予防プログラム」でも使用しているアボットジャパン合同会社の『FreeStyle リブレ』の活用により、お客様自身がリアルタイムで血糖変動をチェックすることができ、一般的な健康診断や人間ドック等では測定できない食後の血糖の動きを知ることができます。また、測定結果を専用Webサイトに入力いただくことで、日本生命病院の糖尿病専門医によるアドバイスを受け取ることもできます。

多くのお客様にご利用いただけるヘルスケアサービスの拡充に努め、お客様の健康をサポートしていきます。

血糖モニタリング	振り返り
	
<p>特徴 1</p> <ul style="list-style-type: none"> 「FreeStyleリブレ」を使用し、参加者自身でグルコース値をリアルタイムで確認 「FreeStyleリブレ」の測定結果を専用Webサイトに毎日入力 <p>特徴 2</p> <ul style="list-style-type: none"> 測定結果を踏まえた「ワンポイントアドバイス」や「コラム」を専用Webサイト上に配信 <p><small>※「FreeStyleリブレ」「ワンポイントアドバイス」は、日本生命病院が提供いたします ※「コラム」は日本生命が提供いたします</small></p>	<p>特徴 3</p> <ul style="list-style-type: none"> 専用Webサイト上に団体のご担当者様宛の「団体向けレポート(統計レポート)」を表示 「FreeStyleリブレ」の装着から2週間経過後、2週間の測定結果と併せて「個人向け総括コメント」を表示 <p><small>※「団体向けレポート」は日本生命が提供いたします ※「個人向け総括コメント」は、日本生命病院が提供いたします</small></p>

○ヘルスケア領域の取り組み推進へ向けた先端技術の導入（株式会社 MICIN との業務提携）

株式会社 MICIN（以下、「MICIN」）との間で、ヘルスケア領域における業務提携を締結しました。

MICIN はオンライン診療のリーディングカンパニーであり、患者と医療従事者をオンラインでつなぐアプリケーション、診療・患者生活を支援するデジタルセラピューティクス、新たな付加価値創出を可能にする医薬品の臨床開発向けデジタルソリューションを提供しています。当業務提携により、デジタルを活用した魅力あるヘルスケアサービスを通じてリスクを抑えることで、お客様の健康寿命の延伸に貢献してまいります。



医療機関の予約・問診・診療・決済を行うことができる
MICIN 提供のオンライン診療サービス『CURON』

○地域ごとの健康課題解決へ貢献（全国の支社による独自取り組み）

当社は、都道府県や市区町村との包括的連携協定や個別連携協定の締結等、官民協働を通じ、地域・社会への貢献を目的とした取り組みを進めています。

（北海道営業本部の事例）

北海道営業本部では、北海道民を幸せにする・健康を増進することを使命に掲げ、『なまら守るっしょプロジェクト』を展開しています。道民のがん検診率向上や喫煙率の低下を目的に、日々の営業活動の

中で健康にまつわる情報をお客様へお伝えする活動を通じ、道民の健康への関心・意識向上を図っています。



日々の活動を通じてお客様に配布する
「健康」にまつわる情報ポスター

（青森支社の事例）

青森支社では、だしのうま味を利用しておいしく減塩に取り組む青森県の『だし活』の普及促進に協力しています。青森県は、県民の平均寿命が全国で最も短く、雪国特有の塩辛い食事が生活習慣病につながっている可能性があるとの危機感から、県産食材を原料にした手軽にだしの取れる『だしパック』を県内メーカー等と連携し開発しました。青森支社の職員が、日々の営業活動の中で資料等と共にお客様へ『だしパック』を配布し『だし活』を広めることで、県民の健康増進へ協力しています。



『だしパック』



日々の活動を通じて『だしパック』を普及する様子

その他の支社についても、『地域振興アクションプラン』を計画し、本業や社会貢献活動を通じて、各地域の健康増進に積極的に取り組んでいます。

286-FY2021-03

「SDGs 達成に向けた当社の目指す姿」に係る取り組みについて
【持続可能な地球環境の実現 ー気候変動問題への取組ー】

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

○日本生命グループで CO₂ 排出量削減に取り組む

当社は、気候変動問題への取り組みの一環として、2050 年度に事業活動領域および資産運用領域でのネットゼロを宣言しました。引き続き、CO₂ 排出量削減に向け目標を掲げ取り組んでいきます。

<CO₂ 排出量削減目標>

- 事業活動領域（グループ（*2））
 - 2030 年度：▲51%以上削減（基準年は 2013 年度）
 - 2050 年度：ネットゼロ
- 資産運用領域（単体）（*3）
 - 2050 年度：ネットゼロ
 - （2030 年度目標は 2022 年度から設定予定）

(*2) 大樹生命保険株式会社、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社、はなさく生命保険株式会社、ニッセイアセットマ

ネジメント株式会社、ニッセイ・リース株式会社、ニッセイ情報テクノロジー株式会社、米国日本生命 (Nippon Life Insurance Company of America)、MLC Limited、ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメント (Nippon Life India Asset Management Limited) が対象。

(*3) 国内上場株式・国内社債が対象。今後、国内外の上場株式・社債等に対象を拡大予定。

2020年度の事業活動に伴うグループ全体のCO2排出量は、約20万tとなっており、基準年の2013年度からの累計削減率は、▲21.3%となっています。今後も、社有車へのEV・PHV車の導入、保有ビルへの高エネルギー効率設備の導入、オフィスでの省資源取り組み等を通じて、事業活動による排出量を着実に削減していきます。また、再生可能エネルギーの導入等にも取り組み、環境負荷の低減を目指してまいります。

○省エネルギー・脱炭素化に向けた営業拠点・保有ビルにおける各種取り組み（生命保険会社初のZEB認証取得・再生可能エネルギーの導入）

当社は、2018年度以降、全国に所有する約1,500の営業拠点を建物の老朽化等により新築する際、BELS (*4) の最高ランクにおけるZEB Ready (*5) 水準を原則確保して建設しております。

さいたま支社川口営業部・和歌山支社伏虎営業部については、太陽光パネルおよび蓄電池の追加設置によりエネルギー消費量のネットゼロを実現し、2021年6月に生命保険会社初となるZEB (*6) 認証を取得しました。

また、新たに丸の内ビルやニッセイ総合研修所にグリーン電力を導入したこと等により、当社の電力使用量を占める再生可能エネルギーの割合は約10%となりました。



さいたま支社川口営業部 外観



和歌山支社伏虎営業部 屋上

(*4) Building-Housing Energy-efficiency Labelling System の略称で、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン」に基づき、建築物と省エネルギー性能を第三者機関が客観的に評価し、5段階で表彰する制度。

(*5) ZEBはNet Zero Energy Buildingの略称。ZEB Readyとは、快適な室内環境を保ちながら、高断熱化・日射遮蔽、高効率設備等により、一般的な建築物に比べて50%以上の省エネルギー性能であると認められる建築物に付与される。

(*6) ZEBとは、快適な室内環境を保ちながら、省エネルギー性能に加え、再生可能エネルギーの発電を組み合わせることとで、建築物で消費するエネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることを旨とした建築物に付与される。

○『プラスチッククリアファイルゼロ』の目標設定（『ニッセイPlastics Smart運動』の展開）

日本生命グループとその役員・職員は、環境省が主催するPlastics Smart運動へ賛同し、2021年度より『ニッセイPlastics Smart運動』を展開しています。業務や日常生活で使用するプラスチックのリデュース・リユース・リサイクルに努めます。

その一環として、2024年度以降新規購入するクリアファイルをプラスチック製から全て紙製にする目標を設定しました。

日々の営業活動で紙製ファイルをお客様にお渡しし、お客様のプラスチック廃棄の機会を減らすことで、プラスチック問題解決へ貢献してまいります。



紙製ファイルを用いて資料を渡す様子

○地域の生物多様性を守る（全国の支社による独自の生物多様性保全活動）

近年、人間活動（自然環境の改変、有害物質の流出、地球温暖化、プラスチック流出など）の影響で、生態系や生物多様性が大きな危機に瀕しています。その社会課題への取り組みとして、地域に根差した生物多様性の保全活動に参加しています。

例えば北九州支社の職員は、地域の放置竹林問題の解決を目指すイベント『小倉城 竹あかり』に参加し、地域の一員として課題解決に貢献しました。竹林被害のある山林の竹から竹灯籠を作成し、夜の小倉城を照らしました。イベント後は、竹灯籠を消臭効果のある竹炭に変え、職員がお客様にお配りしました。日々の営業活動の中でこの竹炭を配布することで、環境を保全しつつ、資源を有効活用することの大切さをお客様にもお伝えしました。



『小倉城 竹あかり』参加の様子

286-FY2021-04

「SDGs 達成に向けた当社の目指す姿」に係る取り組みについて

【SDGs達成を後押しするESG投融資 – 資金提供やスチュワードシップ活動を通じた社会・企業行動への働きかけ–】

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

○すべての資産クラスの運用プロセスに ESG の要素を組み込み（インテグレーション）

当社では、資産運用収益の長期安定的な拡大のためには、環境・社会・ガバナンスなどの ESG 要素を考慮することが重要だと考えており、2021 年度よりすべての資産クラスの運用プロセスで、ESG の要素を組み込んでいます。

具体的には、資産特性に応じた方法で ESG 情報を収集・評価するとともに、企業価値や信用力に影響を与えるかといった観点で ESG 評価を加味し、財務分析等の従来の分析と合わせて投融資判断を行っています。

○投資先企業との対話により、持続可能な社会の実現を後押し（スチュワードシップ活動）

長期投資を行う機関投資家として、スチュワードシップ活動において、株式や債券の投資先企業との建設的な対話に取り組むことで、中長期的な企業価値向上を促し、その果実を、株主還元や株価上昇、社債の安定的な元利償還といった形で享受して、運用収益の拡大に繋げるとともに、「安心・安全で持続可能な社会」の実現を目指しております。また、これまで以上に持続的な企業の成長を支援していく観点から、ESG を主なテーマとする対話活動を推進しています。

なお、投資先企業との課題認識の共有やサポートに継続的に取り組むことにより、ガバナンス等の論点の解消が着実に進んでいます（*7）。また、環境・社会をテーマとした対話についても、継続的に強化しています（*8）。

（*7）2017 年 7 月時点で議決権行使に係る重要な論点があった企業について、2021 年 6 月時点での論点解消率は半数以上の 62%です。

（*8）2020 年 7 月から 2021 年 6 月の期間で、672 社（対前年同期比 +362 社）と環境・社会に関する対話を実施しました。

○投融資を通じた SDGs 達成に資する投融資実施（テーマ投融資）

資金使途が SDGs 達成のテーマに紐づくテーマ投融資について、収益性確保を前提に、積極的に実施しています。現中期経営計画期間（2021-2023）では、新たに 2017 年度からの累計投融資実施額 1 兆 5,000 億円の目標を設定し、2021 年度上半期までに約 1 兆 2,000 億円の投融資を実施しています。

■ 住友生命保険 相互会社

300-FY2021-01

日本の健康寿命の延伸を目指す「CSV プロジェクト」

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

当社の企業理念「経営の要旨」では、社会に貢献するという目的へ向けて、変化する時代・事態の中で本質を見極めることの大切さを説いています。SDGsに代表されるように、現代社会における社会課題は多様化・複雑化しています。こうした課題による影響を見極め、当社のレジリエンスを高めるとともに、課題解決へ向けた取組みを進めることが重要であると考えています。

住友生命は、健康増進型保険“住友生命「Vitality」”を軸に、社会全体への健康増進の働きかけや、健康経営の推進を行うことで、「健康寿命の延伸」という社会課題の解決に取り組んでいます。この取組みを「CSV※プロジェクト」と位置づけ、「お客さま」・「社会」・「会社・職員」とともに、健康増進という新しい共有価値を創造することで、「日本の健康寿命の延伸」を目指しています。

「人生100年時代」の視点を踏まえたサービスの提供等に取り組む、「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」に貢献する「なくてはならない」生命保険会社を目指しています。

※CSVとは「Creating Shared Value」の略語で、「共有価値の創造」を意味しており、本業で社会的課題に取り組み、「社会問題の解決」と「企業価値の向上」を両立させることを指しています。

< 1. お客さまへの「Vitality」の提供 >

CSVプロジェクトの軸となる、健康増進型保険“住友生命「Vitality」”の提供を通じて、継続的な健康増進活動への取組みを促すことによる健康状態の向上を実現し、日本の健康寿命の延伸に寄与することを目指しています。

< 2. 社会全体への健康増進の働きかけ >

健康増進をテーマとした社会貢献事業である「スミセイ“Vitality Action”」では、自治体や財団、研究者、アスリート等の皆さまからご協力を得ながら、健康増進に関する「行動促進」と「理解促進」に取り組んでおり、これらの活動を通じて社会全体への健康増進の働きかけを行っています。

また、企業さまの健康経営をサポートするため、健康経営に関する情報提供や、従業員さま向けの健康増進セミナー等を実施しています。

< 3. 職員とその家族が健康になる「健康経営」の推進 >

お客さま、職員、社会にとって「人」「デジタル」で「ウェルビーイング」に貢献する「なくてはならない」生命保険会社を目指しており、この根幹を支える重要なものの一つが、職員一人ひとりの健康に対する「意識」と「行動」です。このような認識のもと、住友生命は、職員やその家族の健康増進への取組みをサポートするなど、「健康経営」を推進しています。

【特徴】

< 健康増進型保険“住友生命「Vitality」”による成果 >

本保険商品は、平均寿命と健康寿命の差を埋め、日本の健康寿命を延伸することを目指して開発しました。従来の生命保険に「運動や健康診断などの取組みをポイント化して評価する Vitality 健康プログラム」をプラスした保険であり、健康増進活動により獲得したポイントに応じて保険料を割引く仕組みとしています。

2021年9月末時点で約83万件のご契約をいただいております。Vitality 会員の歩数・健康診断結果の調査では、「日々の歩数は加入時から約9%増加し、3年経過した時点でもその水準が維持されていること」また「加入時に血圧値が高めとされていた方のうち約44%が、血圧値が10mmHg以上下がったこと」等がわかりました。

<住友生命「Vitality」の波及効果>

現在、17社と協働して健康増進活動をサポートするサービス等を割引価格で提供しており、2021年3月には、『ポケモン GO』を手掛けるナイアンティック (Niantic, Inc.) との提携を開始しました。

なお、Vitalityは世界30カ国で約2,000万人以上(2021年6月時点)に提供されており、展開地域は年々拡大しております。

2021年4月から、コロナ禍における運動習慣のきっかけ作りや生命保険にご加入できないお客さまにもVitalityの魅力を実感いただくことを目的に、生命保険に加入することなく、Vitality健康プログラムの一部(アクティブチャレンジ等)を期間限定・無償で体験いただける取組みを行っています。

現在は、営業職員経由での個人への提供(個人体験版)と、企業の健康経営推進のサポートの一環としての従業員への提供(企業型)の2つの類型で主に実施しています。

<新しい生活様式への対応>

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外出自粛が呼びかけられる中、Vitality会員の皆さまの自宅(屋内)での健康増進活動を後押しし、楽しく健康的にお過ごしいただけるよう、期間限定の追加特典(リワード)やご自宅でできるオンラインフィットネスなどの提供を実施しました。

また、オンライン上で開催するランニング・ウォーキングイベント「Vitality Run & Walk Challenge」に特別協賛しました。専用サイトから申込みを行うことで、特定の場所に集まらず、誰でも“無料”で“好きな場所”で気軽に参加できます。

<社外からの評価(受賞(認定)年月/受賞対象)>

- ・健康経営優良法人2021(ホワイト500)(2021年3月/住友生命(健康経営)) ※4年連続の認定
- ・2018年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経ヴェリタス賞受賞(2019年1月/住友生命「Vitality」)
- ・第7回健康寿命をのばそう! アワード【生活習慣予防分野】厚生労働大臣最優秀賞受賞(2018年11月/CSVプロジェクト)
- ・スポーツ庁長官感謝状受賞(2018年7月/スミセイ“Vitality Action”)
- ・第7回スポーツ振興賞「経済産業省 商務・サービス審議官賞」受賞(2019年4月/スミセイ“Vitality Action”)
- ・神奈川県「ME-BYO BRAND」認定(2019年3月/住友生命「Vitality」)

300-FY2021-02

持続可能な社会の実現に向けた責任投資の推進

【原則1】【原則2】【原則6】【原則7】

ESGを含む中長期的な持続可能性(サステナビリティ)を考慮した運用(責任投資)を行うことにより、責任ある機関投資家として持続可能な社会の実現への貢献と、中長期的な運用収益向上の両立を目指します責任投資とは、具体的にESG投融資とスチュワードシップ活動を言います。

<ESG投融資>

財務情報に加え、ESG要素を含む非財務情報を考慮した投融資行動のこと。

1. ESGインテグレーション

投融資の意思決定プロセスに、定量的な財務情報に加え、ESGの観点を考慮する手法です。ESG課題への対応を含む非財務情報は、中長期的に見て投資先の企業価値に影響を及ぼすため、当社は、株式およびクレジット資産(社債・融資)にて業種別マテリアリティ(重要なESG課題)を設定の上、評価する取組みを行っています。

2. テーマ投資

ESG課題の解決を目的とした債券等への投融資について、運用収益獲得の観点に加え、SDGs達成への貢献

も考慮のうえ、検討・実行しています。なお、2020年度から開始した中期経営計画期間（3ヶ年）において、テーマ投資実行金額に目標値（5000億円）を設定のうえ、取り組んでいます。

3. ネガティブ・スクリーニング

特定の業種や資金用途等を投資対象外とする手法です。当社は特定の兵器（生物・化学兵器、対人地雷、クラスター弾、特定通常兵器）の製造企業への投融資、および、石炭火力発電事業を資金用途とする投融資等を禁止しています。

<スチュワードシップ活動>

日本版スチュワードシップ・コードに沿って実践する投資先企業との建設的な「目的を持った対話」および議決権行使に係る活動のこと。

【特徴】

積極的な取組みが評価され、2020年のPRI評価結果では、エンゲージメント活動で最高評価A+を取得しました。また、証券会社セミナー等で当社取組みのプレゼンテーションやパネリストとして登壇するなど、ESG投融資の普及活動も行っています。また、社内においては、サステナビリティを推進するための協議会等を通じた経営陣・取締役への報告体制を整えており、PRI評価結果を踏まえ、適切にPDCAを回すことで取組みのレベルアップを図っています。

300-FY2021-03

ジェンダー平等の推進

【原則4】【原則6】【原則7】

<自社内の取組み> ※管理職数（比率）実績は21年3月末時点

当社では約4万人の女性職員を採用しており、女性が活躍でき、継続して働きやすい職場環境の整備を進めています。育児・介護休業法を上回る制度整備や男性職員の育児休業の取得推進等により、制度利用の促進および仕事と家庭の両立への理解深耕を図っています（出産1年後の女性在职率94%、2020年度男性育児休業取得率98.7%）。その結果、女性の営業拠点長804名、内部管理職制での女性管理職239名を登用し、女性管理職比率は40%となっています。また、営業拠点長へのステップアップが可能な営業所長に6,069名を任命しています。また、2025年度末までに「女性管理職比率50%」を目標としております。

<社会への働きかけ>

現在、東京、愛知、大阪等の6カ所に企業主導型保育所を設置しており、地域の方や近隣企業の従業員にも広くご利用いただくことで、子育てしながら働き続けられる社会環境の整備、待機児童問題の解消に取り組んでいます。また、2007年から「未来を強くする子育てプロジェクト」として子育てと人文・社会科学分野の研究活動の両立に努力する女性研究者への支援等を行っており、これまで141名に総額約2.7億円の支援を行ってきました。

【特徴】

<社外からの評価（受賞（認定）年月）>

- ・「第5回日経スマートワーク経営調査」4星に認定（2021年11月）
- ・内閣府「女性が輝く先進企業表彰」内閣府特命担当大臣（男女共同参画）表彰（2018年12月）
- ・プラチナくるみん（2015年9月）
- ・日経WOMAN「女性が活躍する会社BEST100」13位ランクイン（2021年5月）

300-FY2021-04

2050年ネットゼロに向けた取組み

【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

住友生命は、生命保険事業者であると同時に、将来にわたってお客さまに保険金等をお支払いするために安心・確実を旨とする資産運用に取り組む機関投資家という立場でもあります。この事業の公共性、規模、社会への影響の大きさを踏まえ、地球環境保護への取組みを重要な経営課題の一つであると考えており、地球環境に対する具体的な活動方針として「スミセイ環境方針」を定めています。温室効果ガス（GHG）排出量ネットゼロを目指すことを通じて、日本を含めた世界共通の気候変動という社会課題に対して、本業である生命保険事業者・機関投資家の両事業で取り組むことで、社会に「なくてはならない」生命保険会社の実現を目指していきます。

2030年目標（GHG 排出量削減目標）の設定

住友生命は、次のとおり 2030 年の削減目標を設定し、2050 年の GHG 排出量のネットゼロを目指します。

分類	2030年目標	2050年目標
Scope1+2	▲40%（2013年度対比）	ネットゼロ
Scope3	▲30%（2019年度対比）	
資産ポートフォリオ	▲42%（2019年度対比）	

※1 Scope1、2、3 とは GHG プロトコルが定める、事業者の GHG 排出量算定報告基準における概念であり、以下を指します。

- ・ Scope1：住友生命の燃料使用による直接排出量
- ・ Scope2：住友生命が購入した電気・熱の使用による間接排出量
- ・ Scope3：Scope1、2 以外の事業活動に伴う間接排出量

※2 住友生命や住友生命職員の積極的な取組みにより削減を目指す項目を対象としています。カテゴリ 15（投資）については、「資産ポートフォリオ」からの排出量として、別途管理します。

※3 対象資産は 2050 年を「国債等を除く全資産」とし、2030 年を「国内外の上場株式・社債・融資」とします。削減指標は資産規模の影響を排除して評価するため「保有残高あたりの GHG 排出量（資産ポートフォリオの GHG 排出量÷資産ポートフォリオ残高）」とします。

【特徴】

1. Scope1、2、3 からの排出量削減の取組み

従前から取り組んできた機器設備における省エネ・省資源への取組み、エコバッグ・マイボトル推進による廃棄物削減等の職員参画型の取組みなどをさらに推進していきます。

また、2022 年度に予定している東京本社機能の移転、保有ビル等で使用する電力について再生可能エネルギーを由来とする電力の導入検討等、環境性能の高い設備の導入や再生可能エネルギー関連の取組みを進めています。

<事業活動を通じた取組み>

省エネルギーや省資源の取組みを中心に、職員の環境意識を高めながら全社的な取組みを行っています。

- 環境負荷の大きい紙使用量の削減、電気使用量の削減
- 紙冊子であった保険約款の CD-ROM 化
- お客さま向けカレンダーや商品パンフレット、社内教材等のあらゆる印刷物に対し、再生紙・植物油インキを使用
- 住友生命独自の環境シンボルマーク制定、環境に配慮した印刷物に記載

<環境に配慮した不動産運用>

住友生命が全国に保有する約 100 棟のテナントビルについて、省エネ推進に取り組んでいます。

- 省エネ設備の導入
- 冷暖房設備のきめ細かな温度設定

■ グリーン認証の取得

2. 資産ポートフォリオからの排出量削減の取組み

気候変動への対応は中長期的に当社資産ポートフォリオに甚大な影響を及ぼす可能性が高いと認識しているため、各投融資先の GHG 排出量の削減を通じて、社会全体の GHG 排出量削減につなげることが重要と考えています。

投資撤退（ダイベストメント）は最後の方策と位置付けたうえで、次の3つの方策に積極的に取り組んでいきます。

<脱炭素化に向けた対話促進>

投融資先、特に多排出業種・企業に対して、脱炭素化に向けた企業努力を後押しするための対話を推進していきます。

- ファイナンス面の視点も含め、業種の特性に応じた建設的な対話を実施

<グリーンファイナンス・トランジションファイナンスの拡大>

多排出業種・企業は一般的に経済のインフラを支える役割を担っていることから、脱炭素化に向けたファイナンスを積極的に検討・実行していきます。

- 脱炭素社会の実現には多排出業種・企業の脱炭素化への移行が鍵
- 一定の運用収益の確保が前提

<プロジェクトファイナンスの拡大>

再生可能エネルギーを始めとするプロジェクトファイナンスは脱炭素社会の実現に不可欠であることから、積極的に検討・実行していきます。

- * グリーンファイナンスとは、環境問題の解決に資する投融資のこと。代表的なものとしてグリーンボンドが挙げられ、発行額は国内外で増加傾向にある。脱炭素社会への移行に向け、今後益々増加が見込まれる
 - * トランジションファイナンスとは、環境負荷の高い事業活動（ex.石炭火力事業）を、低炭素（ex.LNG など）型事業に移行させるための投融資のこと
 - * プロジェクトファイナンスとは、特定の事業（プロジェクト）への融資のこと
-

■ 明治安田生命保険相互会社

312-FY2021-01

SDGs 達成に向けた当社の健康寿命の延伸にかかる取組み - 「みんなの健活プロジェクト」 -

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

<みんなの健活プロジェクト>



「お客さま」「地域社会」「働く仲間」の健康増進を継続的に応援するプロジェクトとして 2019 年度から開始しました。毎年の健康診断の結果に基づく「MY健活レポート」によるアドバイス、結果に応じてメリットを受けられる保険商品を通じて、お客さまの健康づくりを前向きに応援しています。



312-FY2021-02

SDGs 達成に向けた当社の地方創生の推進にかかる取組み - 「地元の元気プロジェクト」 -

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

<地元の元気プロジェクト>



コロナ禍を受け、これまで以上に社会的な「つながり」の希薄化が懸念されることを背景に、2020 年度から開始しました。当社従業員が「ひと」や「職場」、「まち」をつなぐ”担い手”となり、地域にあたたかい「つながり」をお届けすることで社会課題の解決に貢献する取組みを全社横断で推進しています。

地域に「つながり」をお届けする具体的取組み

「ひとに」

- 全国の地方自治体や公民館・道の駅等との協働による地域のみなさまの暮らしの充実のサポートや、お祭りの支援を通じた地域の活性化に取り組みます。
- 「私の地元応援券金」を通じ、より豊かな地域社会づくりや地域の課題解決を継続的にサポートします。



「道の駅」で開催した血管年齢測定会の様子

「職場に」

- 地域の企業に対する健康経営のサポートにより、従業員のみなさまが心身ともにいつまでも健康で意欲的に働ける環境づくりに取り組みます。
- 「地元の元気プロジェクト融資」を通じ、地域のみなさまの生活や地域等の経済・雇用を支える企業の成長をサポートします。



協会けんぽ支部との連携協定締結式の様子

「まちに」

- Jリーグに加え、新たにオフィシャルパートナー契約を結んだ日本女子プロゴルフ協会との関係を活かし、スポーツを中心とした当社らしいコミュニティづくりに取り組みます。
- 「地元アスリート応援プログラム」を通じ、地域のスポーツ振興や地域の一体感の醸成に貢献します。



Jリーグ選手とのアスリートヨガ教室の様子